

私たちの予算書

2021

予算の構成	P2
実行計画事業	P13
分野別の予算	P47
町の財政状況	P129

宮代町

令和3年度予算の概要

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、207億8,502万4千円で、前年度との比較では金額で3億8,154万2千円、率にして1.8パーセントの減となっています。

一般会計については104億5,100万円で、前年度との比較では金額で1億7,200万円、率にして1.6パーセントの減となっています。特別会計については71億6,586万3千円で、前年度との比較では2億4,112万円、率にして3.3パーセントの減となっています。水道事業会計については14億7,048万6千円で、前年度との比較では金額で9,930万6千円、率にして7.2パーセントの増となっています。下水道事業会計については、16億9,767万5千円で、前年度との比較では金額で6,772万8千円、率にして3.8パーセントの減となっています。

一般会計予算

歳入

～ 町税、各交付金等の減により一般財源総額は減少 ～

基幹財源である町税については、新型コロナウイルス感染症拡大による所得の影響が見込まれることから、個人町民税は減額(-7,721万円)を見込んでいます。また、固定資産税も評価替による家屋評価額の減や税制改正による土地負担調整増分の措置に伴い減額(-5,023万円)となり、さらに、軽自動車税(-137万円)、たばこ税(-308万円)でもそれぞれ減額となることから、町税全体では、前年度よりも大幅な減額(-1億5,337万円)となる見込みです。

地方交付税については、昨年度の交付額及び地方財政計画を勘案し、地方交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な地方交付税額は増額(27億8,700万円 対前年比+3億3,500万円)すると見込んでいます。

歳出

～ 社会保障関連経費・第5次総合計画の開始に伴う政策的経費の増 ～

社会保障関連経費では、福祉・医療の分野への支出が増額、また、子育て関連経費では幼保の無償化をはじめ、入所児童数の増加に伴う公立保育園運営費・民間保育園給付費等が増加しており、今後も、社会保障関連経費・子育て関連経費は増加傾向が続くものと考えられます。

また、令和3年度は、第5次総合計画前期実行計画初年度として、高齢者等タクシー利用助成事業・西原自然の森活用事業をはじめ、東武動物公園駅東西口周辺整備事業など構想の実現に向けた事業実施のために予算を重点配分しています。

「首都圏でいちばん人が輝く町」を目指して

第5次総合計画では、「首都圏でいちばん人が輝くまち」を未来像に据えて、都市と田園の絶妙なバランスを兼ね備えた「宮代らしさ」を今後10年で高める機会ととらえ、住みたい、住み続けたいと思える町になることを目指します。この未来像を実現するために構想を以下のように定め、まちづくりを進めていきます。

構想1 宮代らしさを価値として高めていく

構想2 コンパクトな町の強みを活かす

構想3 さまざまな活動や主体を生み出す

構想4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

令和3年度予算の構成

1 町予算総額は、207億8,502万4千円（対前年度 1.8%減）

(単位：千円)

	R3	R2	増減額	増減率(%)	
一般会計	10,451,000	10,623,000	▲ 172,000	▲ 1.6	
特別会計	国民健康保険	3,529,697	3,629,500	▲ 99,803	▲ 2.7
	介護保険	3,090,597	3,238,099	▲ 147,502	▲ 4.6
	後期高齢者医療	545,569	539,384	6,185	1.1
水道事業会計	1,470,486	1,371,180	99,306	7.2	
下水道事業会計	1,697,675	1,765,403	▲ 67,728	▲ 3.8	

2 一般会計の歳入

(単位：千円)

	R3	R2	増減額	増減率(%)
町税	3,536,717	3,690,084	▲ 153,367	▲ 4.2
地方交付税	2,162,000	2,094,000	68,000	3.2
譲与税・交付金	769,600	821,533	▲ 51,933	▲ 6.3
分担金・使用料	118,574	121,904	▲ 3,330	▲ 2.7
国・県支出金	2,014,451	2,043,347	▲ 28,896	▲ 1.4
繰入金	544,662	763,920	▲ 219,258	▲ 28.7
町債	967,100	720,000	247,100	34.3
その他	337,896	368,212	▲ 30,316	▲ 8.2
合計	10,451,000	10,623,000	▲ 172,000	▲ 1.6

特徴

□ **町税** … 新型コロナウイルス感染症・評価替の影響により町税全体は減 **-4.2%**

新型コロナウイルス感染症拡大による所得への影響から個人住民税の減
評価替による家屋評価額の減、税制改正による土地負担調整増分の据置措置に伴う固定資産税の減

□ **地方交付税** … 地方財政計画と前年度実績を勘案し **+3.2%**

町税に次ぐ主要財源。依存財源であるため国の制度改正による増減の影響を受けやすい歳入

□ **譲与税・交付金** … 地方財政対策を勘案し **-6.3%**

□ **分担金・使用料** … 公立保育所保護者

負担金の減 **-2.7%**

□ **国・県支出金** … 国勢調査の完了に伴う減 **-1.4%**

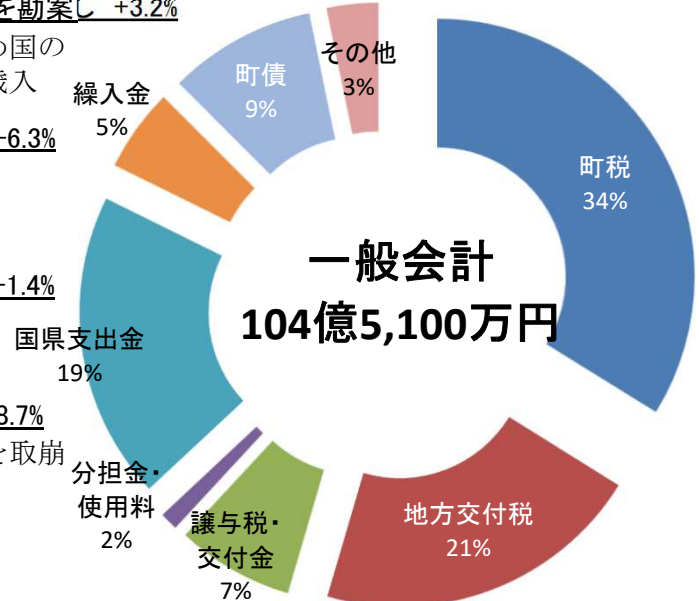
国勢調査の完了に伴う国委託金の減
社会資本整備総合交付金の減

□ **繰入金** … 基金を取り崩しての財政運営 **-28.7%**

社会保障経費の増を背景に財政調整基金を取崩ふるさと納税での歳入確保実施

□ **町債** … 臨時財政対策債の増 **+34.3%**

進修館改修による総務債の発行
地方財政対策により臨時財政対策債は増



自治体の借金

建設事業などの財源は規模も大きいいため、単年度の収入だけで賅うことが困難であるため借入により賅う場合があります。また、借入には「将来世代と負担を分け合う」という意味もあります。

3 一般会計の歳出（目的別）

（単位：千円）

	R3	R2	増減額	増減率(%)
議 会 費	107,001	104,935	2,066	2.0
総 務 費	1,357,724	1,392,226	▲ 34,502	▲ 2.5
民 生 費	4,168,633	4,187,695	▲ 19,062	▲ 0.5
衛 生 費	943,813	877,252	66,561	7.6
労 働 費	837	961	▲ 124	▲ 12.9
農 林 水 産 業 費	225,873	244,496	▲ 18,623	▲ 7.6
商 工 費	54,992	54,596	396	0.7
土 木 費	1,207,080	1,228,698	▲ 21,618	▲ 1.8
消 防 費	496,297	563,172	▲ 66,875	▲ 11.9
教 育 費	1,016,321	1,114,564	▲ 98,243	▲ 8.8
公 債 費	852,391	834,363	18,028	2.2
諸 支 出 金	38	42	▲ 4	▲ 9.5
予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	10,451,000	10,623,000	▲ 172,000	▲ 1.6

特 徴

□ 議会費(+2.0%)

議会運営のための経費

□ 総務費(-2.5%) … 戸籍システムの更新完了・国勢調査の完了などによる減

内部管理業務の他、選挙、市民参加、環境、防災、交通安全のための経費

□ 民生費(-0.5%) … 福祉作業所等施設整備完了による減

保険、医療、介護、障がい者、高齢者、児童福祉（保育園、幼稚園）関連の予算

□ 衛生費(+7.6%) … 久喜宮代衛生組合負担金の増

保健・医療経費の他、久喜宮代衛生組合の運営経費

□ 農林水産業費(-7.6%) … 土地改良施設維持管理適正化事業の完了による減

新しい村、農業振興のための経費、農業用施設の改修

□ 商工費(+0.7%) … 起業創業支援事業の実施に伴う増

産業と観光の振興、町のPR

□ 土木費(-1.8%) … 下水道会計事業負担金・補助金の減

都市計画、道路をはじめとしたインフラ整備

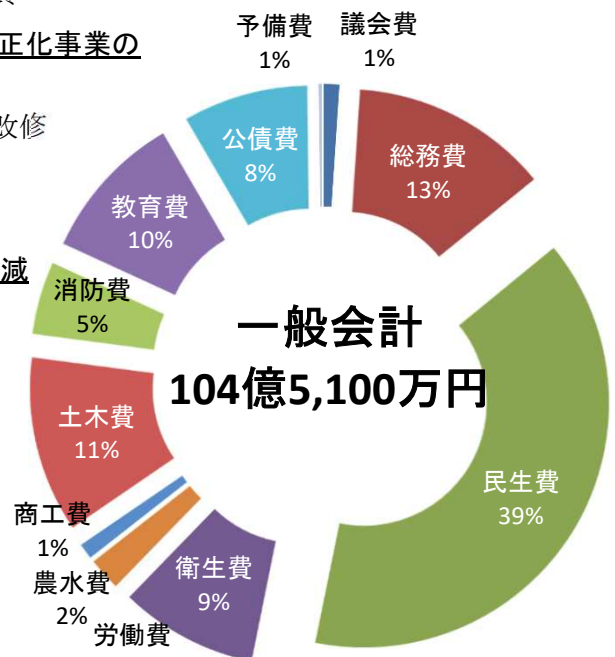
□ 消防費(-11.9%) … 消防団詰所建築工事の完了に伴う減

消防団や埼玉東部消防組合の運営経費

□ 教育費(-8.8%) … 百間小学校屋上防水工事、資料館改修工事の完了に伴う減

小中学校運営と生涯学習

□ 公債費(+2.2%) … 臨時財政対策債など償還額の増 過年度借入金の返済



❗ 公債費(債務返済)の増減

公債費を長い期間でとらえると、借入により建設した施設の老朽化の進み具合とリンクし、波のように増減を繰り返しています。近年に実施している都市計画事業の返済が開始されることから、今後は徐々に増加傾向になると見込んでいます。

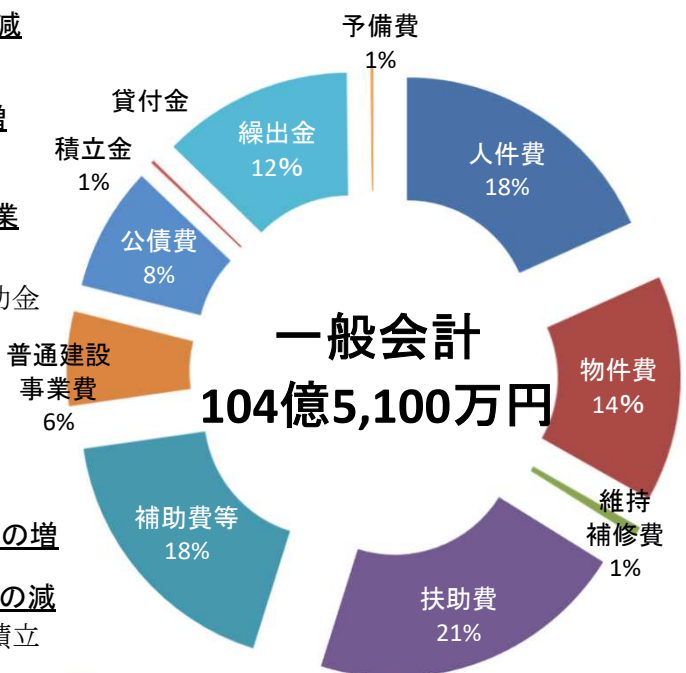
4 一般会計の歳出（性質別）

（単位：千円）

	R3	R2	増減額	増減率(%)
人件費	1,912,538	1,858,027	54,511	2.9
物件費	1,559,043	1,564,247	▲ 5,204	▲ 0.3
維持補修費	69,460	112,268	▲ 42,808	▲ 38.1
扶助費	2,191,768	2,157,154	34,614	1.6
補助費等	1,869,086	1,851,559	17,527	0.9
普通建設事業費	647,238	911,820	▲ 264,582	▲ 29.0
公債費	852,391	834,363	18,028	2.2
積立金	22,345	23,477	▲ 1,132	▲ 4.8
貸付金	125	250	▲ 125	▲ 50.0
投資及び出資金	0	30,000	▲ 30,000	皆減
繰出金	1,307,006	1,259,835	47,171	3.7
予備費	20,000	20,000	0	0.0
合計	10,451,000	10,623,000	▲ 172,000	▲ 1.6

特徴

- **人件費(+2.9%)**…職員数の増及び会計年度任用職員人件費の増
町職員その他、議会議員、各特別職の人件費
- **物件費(-0.3%)**…第5次総合計画策定業務委託・戸籍総合システム更新業務委託等の完了による減
消耗品費や備品の購入、指定管理委託料など
- **維持補修費(-38.1%)**…農業用施設修繕費の減
公共施設などの維持・修繕にかかる経費
- **扶助費(+1.6%)**…障害者総合支援事業費の増
福祉分野の社会保障関連の経費
- **補助費等(+0.9%)**…高齢者等タクシー助成事業
実施による増
ごみ、消防、斎場の各組合負担金と各種補助金
- **普通建設事業費(-29.0%)**
…社会福祉施設整備の完了に伴う減
東武動物公園駅東西口整備や都市計画道路整備、公共施設整備など
- **公債費(+2.2%)**…臨時財政対策債など償還額の増
- **積立金(-4.8%)**…森林環境譲与税基金積立金の減
まちづくり基金への積立、各種基金利子の積立
- **繰出金(+3.7%)**…国民健康保険特別会計繰出金の増
特別会計に対する財源補てん



繰出金(くりだし金)

「特別会計」は、ある特定の利益を得る方々の会費(保険税、使用料などの収入)をもってその支出(医療給付、施設維持管理など)を賄うことが原則とされています。ただし、その収入が不足する場合には一般会計から補てんを行なわざるを得ず、この補てんを「繰出金」といいます。繰出金には、法律などの基準により一般会計が支出するものと、単なる不足額の補てんとしての繰出金(法定外繰出金)があり、後者「不足額の補てん」により会計の健全性を計ることができます。



都市計画税の使途

都市計画税は、道路や公園、公共下水道事業、土地区画整理事業などの都市計画事業の財源として課税される「目的税」です。今年度は、下記の事業に活用する予定です。(単位：千円)

事業名	事業費	充当額	主な内容
都市計画道路整備事業	132,910	8,400	都市計画道路春日部久喜線(町道第12号線)整備等
東武動物公園駅西口整備事業	84,617	47,100	都市計画道路(中央通り線)整備工事
東武動物公園駅東口整備事業	194,959	24,200	東口駅前広場整備等
公債費元金償還事業	798,609	67,467	都市計画事業に係る元利償還金

引上げ分相当の地方消費税交付金があてられた社会保障施策に要する経費

社会保障・税一体改革により、消費税率引上げによる増収分を含む消費税収(国・地方、消費税率1%分の地方消費税収を除く)は、全て社会保障財源に充てるとされています。(単位：千円)

事業名	事業費	特定財源	一般財源			
			引上げ分	その他		
社会福祉	社会福祉	125,668	4,289	121,379	15,964	105,415
	障がい者福祉	849,968	587,058	262,910	34,578	228,332
	高齢者福祉	36,378	229	36,149	4,754	31,395
	児童福祉	1,829,486	1,092,396	737,090	96,944	640,146
	小計	2,841,500	1,683,972	1,157,528	152,240	1,005,288
社会保険	国民健康保険	337,074	100,877	236,197	31,065	205,132
	後期高齢者医療	443,207	57,930	385,277	50,672	334,605
	介護保険	526,724	21,430	505,294	66,458	438,836
	小計	1,307,005	180,237	1,126,768	148,195	978,573
保健衛生	疾病予防対策	220,163	4,493	215,670	28,365	187,305
	小計	220,163	4,493	215,670	28,365	187,305
合計	4,368,668	1,868,702	2,499,966	328,800	2,171,166	

※地方消費税交付金(引上げ分)は各事業の一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

ふるさと納税(寄付)の活用事業

町内、町外からお寄せいただきました寄付金は「宮代まちづくり基金」に積み立て、ご指定のあった寄付分野に基づき、翌年度以降の事業に活用させていただいています。(単位：千円)



寄付金充当事業	充当額
新しい村を中心とした「農」のあるまちづくりへの活用	16,075
保育所や子育て支援センターを中心とした子育て環境整備への活用	18,700
町内小中学校におけるきめ細やかな英語教育やGIGAスクール構想実現への活用	4,500
市民活動拠点である「コミュニティセンター進修館」での事業への活用	1,100
宮代の桜の育成及び保全への活用	3,176
歴史を後世に伝承するための案内板の設置	300
「宮代マルシェ」の実施や起業創業支援などのまちのにぎわい創出への活用	5,100
「トウブコフェスティバル」や観光情報誌の発刊など地域の資源を活かした観光事業への活用	3,050
宮代の桜を町内外にPRするためのイベント「桜イルミネーション」の実施	30
その他まちづくり全般への活用	7,969
合計	60,000

第5次総合計画 前期実行計画事業

構想1 宮代らしさを価値として高めていく

東武スカイツリーラインの終点である宮代町は、北関東への入り口であると同時に東京への入り口でもあります。日本工業大学、東武動物公園が立地し、進修館、山崎山、新しい村などの資源は人々を惹きつける魅力にあふれています。わずか16平方キロメートルの中に、宮代町の魅力を高める要素が、ふんだんに詰め込まれています。

宮代町では建物が低層に建ち並んでいる、空が高い、駅を降りて視野の先に平地林が見えるといった特性があります。また、小生物、鳥などは、私たちの生活が自然とともにあることを実感させてくれます。古利根川や姫宮落川など、大小の河川が流れ、沿うように点在する桜は4000本近くになり、各地域の寺社、教会、地域に今も残る行事は有形無形の魅力を今に伝えていきます。こうした宮代町の特性は、都会においてはすでに失われ、望んでも手に入らないものです。

町に住む人も、外から訪れる人も、こうした宮代町の魅力をかけがえのないものとしてともに認識し、未来につむいでいくことで、「宮代らしさ」を価値として高めていくことが大切です。そのためには、町民自身が町の良さを知り、外に伝えていく、ハード事業、ソフト事業問わず、町の施策の一つひとつで、こうした町の良さを意識しながら事業を進めていく必要があります。そして外に向かって、繰り返し丁寧に「宮代らしさ」を伝えていき、「さすが宮代」「なるほど宮代」「やっぱり宮代」と思わせる取り組みを進めていきます。

方針A 町の原風景を形づくる「農」の資源を活かしていく

方針にもとづく実行計画事業

- 西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P13
- 西原自然の森活用事業(移築民家活用編) P14
- 新しい村魅力アップ事業 P15
- 集落で支えあう営農事業 P16
- 宮代農業人材育成事業 P17



方針B 東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく

方針にもとづく実行計画事業

- 東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P19
- まちなかどこでもミュージアム事業 P20

方針C 宮代を発信していく

方針にもとづく実行計画事業

- みやしろズームアッププロジェクト P21
- 西原自然の森活用事業(里山体験事業編)(再掲)
- 西原自然の森活用事業(移築民家活用編)(再掲)



構想2 コンパクトな町の強みを活かす

町域が狭く、その中心を鉄道が縦断しているということや、過去においてコンパクト化を志向してきたということもあり、他の自治体が望んでいるコンパクトシティの姿が、すでに宮代町にはあります。こうした宮代町の特性は高齢化社会の中においてはプラスに働きます。コンパクトなまちは比較的「顔が見える関係」を築きやすく、住民と住民、生産者と消費者、店舗と顧客など、顔が見える関係を広げ、深めていくことができ、安心や安全、地域経済における好循環をもたらすことができます。

しかし、これからの10年はさらなる高齢化に突入する10年でもあり、「今まではそうだった」では、濟まなくなってきました。人々が生活する範囲も今までよりも狭まってきます。進修館に出てきて何かをする、というのが出来にくくなります。それよりもむしろ、地域の集会所や公民館で活動する機会が増えてくることとなります。人々の足は進修館や役場から遠のき、自らが生活する半径200メートル程の世界に孤立してしまいます。

こうした皆さんが行政に対する関心や興味を失ってしまい、あきらめに近い気持ちを持つようになってはいけません。行政の目が届かなくなってしまう人々が出現しないようにしなければなりません。地域ごとの地域交流サロンにより、地域の皆さんが交流できる場、を行政が支援する、ということから一歩踏み出し、行政が役場という「本丸」を出て、地域コミュニティをサポートし、町民との共同作業ができる素地を作ることも必要になってきます。このことで、コンパクトな町の強みを活かしていきます。

方針D 歩きたくなる「まちなか」をつくる

方針にもとづく実行計画事業

- 遊休資源活用プロデュース事業 P22
- 岸辺遊歩道整備事業 P23
- 地域のオリジナルパークをつくろう！ P24



方針E 日々の生活のアクセス性を高める

方針にもとづく実行計画事業

- 宮代型デマンド交通事業 P25
- 広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備) P26
- 東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P27
- 和戸駅周辺活性化事業 P28
- 姫宮駅西側周辺活性化事業 P29
- 地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P30



方針F 顔が見える地域経済をつくる

方針にもとづく実行計画事業

- 小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業 P31
- 身近な場所で子育てサロン事業 P32

第5次総合計画 前期実行計画事業

構想3 さまざまな活動や主体を生み出す

人口減少・高齢化社会に対応するためには、かつて例のない、あるいは予測できないような社会変化にも対応していかなければなりません。そのためには、行政が旗ふりをして住民を組織するという、かつてのモデルではなく、町民自らが足元の課題に気づき、意思をもって解決していくことが重要になってきます。町が行政課題を的確に捉え、目の前の問題を解決していくのと同じぐらい、あるいは、それ以上に、町民が自らの意思によって社会的な課題を解決することは大きな意義を持ちます。町民が主役になって行動を始めてこそ、町は大きく変わっていきます。

そのためには、ある一時に行政が目的をもって市民活動の発生を促すというよりも、その時々々の社会情勢や、地域課題に対応した町民による活動が自発的、自然発生的に生まれる、そういう町になる必要があります。市民活動や地域活動に取り組む団体は、その分野における専門家集団でもあります。町民が地域の課題や将来に興味を持ち、共に学び、実践することを繰り返す、こうした共通の場、オープンな仕組みを、10年後を見ずえて町が用意することも求められています。

一方で民間企業が本業を通して地域貢献を行うという考え方が定着しつつあり、公共的な課題を解決し、持続可能な公共サービスを提供するためには従来の発想や固定概念にとらわれずに、あらゆる分野で行政と民間企業の連携を進める「官民連携」手法を取り入れていくことも必要です。また、公共施設だけでなく、空き家、空き店舗などの点在する遊休スペースや街区公園を有効に使い、さまざまな活動の場に生まれ変わることを視野に入れていきます。

方針G 地域に人々が集まる場を生み出す

方針にもとづく実行計画事業

地域のみんで子どもたちの居場所づくり事業 P33 P34

身近な場所で子育てサロン事業(再掲)

まちなかどこでもミュージアム事業(再掲)



方針H 活動が生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)づくり」

方針にもとづく実行計画事業

進修館オープンカレッジ P35

おかえりなさい！地域デビュー事業 P36

西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編) P37

若い世代の健康づくり促進事業 P38

人権・平和推進事業 P39

方針I 町の中のキープレイヤー同士で連携する

方針にもとづく実行計画事業

チームみやしろ会議 P41

方針J 町の中の遊休スペースを効果的に活用する

方針にもとづく実行計画事業

遊休資源活用プロデュース事業(再掲)

地域のオリジナルパークをつくろう！(再掲)



構想4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

宮代町は平成17年度に策定した「公共改革プログラム」において、町を創り、動かしていくのは行政だけでなく、それ以外の主体、NPOや市民グループ、民間企業もそれぞれに公共的な役割を果たしていくことが可能であるということを示しました。「行政改革」ではなく「公共改革」としたのは、こうした理由によります。そして、改革目標として「前例にとられない効率的な行政」「多様な主体による公共の運営」「財政運営と財政基盤の強化」を掲げました。こうした考え方の骨子そのものは、現在も変わるものではありません。

しかし、目の前にある社会的課題は、時の流れとともに、刻々と変化しています。新しいと思われた考えや仕組みは、いつかは時代遅れとなり、当たり前と思われていたことも、当たり前ではなくなってきました。前例踏襲や慣例にとられず新しい一歩を踏み出すためには常に行政も変わっていかねばなりません。また、町の取り組むべき課題は、子育て支援、高齢者の居場所づくりなどさまざまな世代に及んでいます。地域コミュニティ、公共施設のあり方、地域福祉、定住促進など、一つの分野だけで完結することはなく、相互に関連しあいながら課題を解決していくことが求められています。こうしたことを念頭に行政は変化し続けていく必要があります。

方針 K 縦割りから横断的行政運営へ

方針にもとづく実行計画事業

- 西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)(再掲)
- チームみやしろ会議(再掲)
- みんなで備える防災力強化促進事業 P42



方針 L 多様な主体による公共の運営

方針にもとづく実行計画事業

- 高齢者困りごとサポート隊事業 P43
- 日工大サイエンスプロジェクト P44
- 地域のみんでこどもたちの居場所づくり事業(再掲)

方針 M 今後求められる機能を核とした公共施設の再編

方針にもとづく実行計画事業

- 公共施設マネジメント計画 2.0 P45
- 宮代町立小中学校適正配置事業 P46



令和3年度当初予算 事業一覧

令和3年度当初予算 事業一覧

[住民課] P47

■ 戸籍・住民票など

戸籍住民基本台帳管理事業	P48	1,161万円	各種届出の記載や記録の適正な管理
旅券事務事業		5万円	旅券の申請交付事務

■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度

国民健康保険特別会計繰出事業	P48	3.37億円	国民健康保険特別会計への繰出
後期高齢者医療療養給付費負担事業	P50	3.32億円	後期高齢者医療制度の町負担分の支出
後期高齢者医療特別会計繰出事業	P50	1.11億円	後期高齢者医療特別会計への繰出
後期高齢者健康診査事業	P51	2,387万円	後期高齢者への健康診査の実施
後期高齢者疾病予防事業		315万円	後期高齢者への人間ドック受診費用の一部助成等
国民年金運営事業	P51	73万円	国民年金事務の実施(法定受託)

[税務課 P53]

■ 税の課税

税務総務事業		1,641万円	税務事務に伴う旅費、負担金等の事務経費
町民税事業	P54	904万円	町民税・軽自動車税の課税データの作成、eLTAX利用料
固定資産税事業	P54	456万円	固定資産税・都市計画税の課税データの作成更新
評価替調査事業	P54	1,366万円	評価替えに係る各種地図資料等の作成、標準宅地鑑定評価

■ 税の納付

徴収対策事業	P55	169万円	債権(給与・預貯金等)の差押、不動産の公売等の滞納整理
納税推進事業	P55	278万円	口座振替・コンビニ納税・スマホ決済(PayB)等の利用促進

[町民生活課] P57

■ 市民活動支援

地域コミュニティ活性化事業		2,416万円	地区・自治会活動及び集会所の利活用の支援
まちづくり交流事業		5万円	国際交流のつどいの開催
市民活動推進事業		342万円	町民まつり及びクリーン宮代の実施

5 進修館管理事業	P35・P59	1.36億円	進修館の管理運営(指定管理者制度)
------------------	---------	--------	-------------------

■ 生活環境・交通安全・防災・防犯

交通安全対策事業	P60	916万円	交通安全啓発、交通安全施設の整備
埼玉県市町村交通災害共済受託事業		9万円	交通事故見舞金の支給手続き
自転車対策事業	P61	699万円	放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営
公害防止対策事業		13万円	不法投棄等の家電リサイクル料金の負担
環境推進事業		2万円	生活環境の維持・改善のための各種施策等の実施

5 みやしろの魅力推進事業	P13	394万円	桜の環境整備、里山での森遊び、自然観察会等の実施
----------------------	-----	-------	--------------------------

空き家対策事業	P58	18万円	空き家予防対策の講演会開催経費
防犯活動事業	P61	1,216万円	防犯灯の維持管理・LED化、自主防犯活動に対する支援
防災活動事業	P62	3,056万円	防災設備等の維持管理
災害に強いまちづくり啓発事業		22万円	地域防災訓練の実施

5 防災コミュニティ促進事業	P42	409万円	防災・防犯マスター講座の開催、自主防災組織の育成と支援(補助)
-----------------------	-----	-------	---------------------------------

狂犬病予防事業		30万円	狂犬病集合予防接種の実施
合併処理浄化槽設置推進事業		557万円	合併処理浄化槽設置整備補助金の交付
環境衛生事業	P58	1,613万円	あき地の除草、側溝たい積物の処分
広域利根斎場組合負担金事業		1,012万円	広域利根斎場組合運営費の負担
清掃総務事業		5.45億円	久喜宮代衛生組合運営費の負担
消防総務事業		4.96億円	埼玉東部消防組合運営費の負担、消防団、消火栓管理

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[福祉課] P63

■ 障がい者福祉・社会福祉

5 社会福祉事業	P37	3,396万円	社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等への補助
重度心身障害者医療費支給事業		7,339万円	重度心身障がい者への医療費助成
重度心身障害者手当支給事業		2,677万円	重度心身障がい者への手当支給
障害者総合支援事業	P64	7.08億円	障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施
福祉交流センター運営事業	P64	363万円	福祉交流センター陽だまりサロンの運営
宮代町生活サポート事業		150万円	障がい者に生活支援を行う事業者への補助
介護給付費等支給審査会運営事業		114万円	障害支援区分の審査判定等に関する審査会の開催
障害者地域生活支援事業	P65	4,008万円	障がい者の地域生活を支援する事業の実施
障害者更生援護事業		179万円	障がい者の社会参加を促進する事業の実施
福祉タクシー等利用料金助成事業		857万円	タクシー初乗り助成券、自動車燃料費助成券による移動支援
宮代町災害見舞金等支給事業		10万円	災害により被災した町民への災害見舞金等の支給
行旅病人取扱事業		27万円	身元不明死亡人の葬祭の実施
墓地、埋葬等取扱事業		25万円	葬祭執行者がいない死亡人の葬祭の実施

[子育て支援課] P67

■ 子育て支援・保育園の運営

学童保育所運営事業	P69	1.20億円	学童保育所(各小学校内)の運営
ひとり親家庭等の医療費支給事業		1,026万円	ひとり親家庭等への医療費助成
児童福祉対策事業		3,652万円	民間保育所への補助
こども医療費支給事業	P69	1.02億円	中学生以下のこどもへの医療費助成
特別児童扶養手当事務取扱事業		10万円	特別児童扶養手当支給の事務経費
5 みんなで子育て！こども未来事業	P32・P33・P70	724万円	子育てひろばの運営
障害児デイサービス事業		37万円	心身障がい児への軽易な機能訓練、生活指導の実施
未熟児養育医療給付事業		240万円	入院時の未熟児への医療費助成
私立幼稚園運営支援事業	P72	229万円	私立幼稚園に対する振興助成金の支給
緊急サポート運営事業	P73	53万円	病気等の緊急時における児童の預かりの支援
ファミリーサポートセンター運営事業	P73	455万円	児童の一時預かり等会員相互による育児の支援
子育てのための施設等利用給付事業	P74	1.79億円	子育てのための施設等利用給付費の支給
児童手当支給事業	P74	4.44億円	中学生以下のこどものいる世帯への手当支給
保育所運営事業		93万円	保育所運営を図るための経費
みやしろ保育所運営事業	P75	4,792万円	みやしろ保育所の運営、一時保育の実施
国納保育所運営事業	P75	2,575万円	国納保育所の運営
保育所管理事業		5.11億円	民間保育所及び管外保育所への委託

[健康介護課] P77

■ 介護保険と高齢者福祉

老人福祉施設措置委託事業		79万円	養護老人ホームへの入所委託
高齢者健康づくり支援事業		15万円	輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会の実施
地域敬老会支援事業		689万円	地域敬老会への補助、敬老祝品(商品券)の贈呈
みやしろ健康福祉プラン策定事業		49万円	次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
老人福祉総務事業		657万円	シルバー人材センター、老人クラブへの補助
高齢者日常生活用具給付事業		4万円	火災警報器、電磁調理器等の給付
低所得者利用者負担対策事業		619万円	低所得者への介護保険サービス利用料の一部助成
介護保険特別会計繰出事業	P84	5.27億円	介護保険特別会計への町負担分の繰出
避難行動要支援者支援事業		19万円	あんしんカードの配布、避難行動要支援者名簿の更新

■ 予防接種・健康診断

〔健康増進室〕

保健衛生総務事業		1,115万円	保健センターの管理運営、献血事業の実施
保健予防事業	P78	9,886万円	各種予防接種の実施
母子保健事業	P79	2,909万円	親子教室の開催、子育て世代包括支援センター事業の実施
健康診査事業	P81	2,956万円	各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施
5 健康教育事業	P38・P82	486万円	健康講座の実施、健康マイレージの実施
健康相談事業		3万円	健康相談の実施
不妊治療費助成事業		9万円	不妊治療費・早期不妊検査費・不育症検査費の助成
健康増進計画等策定事業		6万円	健康増進計画の進行管理
福祉医療センター運営事業	P83	1,761万円	公設宮代福祉医療センターの管理運営

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[産業観光課] P85

■ 農業振興

農業委員会事務事業		458万円	農業委員会の運営
農業者年金業務受託事業		4万円	農業者年金制度の資格管理等
農業総務事業		87万円	農業振興の事務経費
水田農業構造改革対策事業	P87	262万円	地産地消・米の消費拡大の推進
農業経営基盤強化対策事業	P87	147万円	担い手農家への農地利用集積の推進
農業振興地域整備計画管理事業		555万円	農業振興地域整備計画の策定
5 新しい村管理運営事業	P15	3,806万円	新しい村の運営
5 明日の農業担い手支援事業	P17	1,324万円	新規就農者・担い手農家の育成支援
農地費一般管理事業		1,809万円	農業用施設の適正な管理
5 農業生産基盤整備推進事業	P16	2,297万円	用排水路の整備、農地基盤整備

■ 産業振興・消費者行政

労働事業		84万円	特設ウェブサイト「宮代で働こっ」の運営
5 商工業振興事業	P31・P88	1,837万円	町内商工業への支援
5 まちなか起業創業支援事業	P31	319万円	月3万円ビジネス講座・宮代マルシェの開催
宮代ブランド創造事業	P89	392万円	町の特産品づくりの支援及び観光資源・特産品のPR
消費者対策事業	P90	9万円	消費生活相談・多重債務相談

[まちづくり建設課] P91

■ 道路と河川

道路橋りょう総務事業		258万円	道路、橋りょう行政全般の事務経費
道路台帳整備事業		300万円	道路、橋りょうの新設・改良及び認定・廃止に伴う台帳管理
道路維持管理事業	P93	6,286万円	道路及び道路付属物の適切な維持管理、舗装・側溝修繕
5 都市計画道路整備事業	P26・P94	1.33億円	近隣市町との広域的生活圏の形成を図る幹線道路の整備
地区生活道路整備事業		522万円	地域住民の日常生活に利用される生活道路の整備
主要町道整備事業	P95	950万円	都市計画道路を補填し、近隣市町とを結ぶ主要な道路の整備
橋りょう維持管理事業	P96	5,130万円	地域住民の日常生活に利用される橋りょうの維持管理
橋りょう整備事業		1,751万円	橋りょうの架替及び取付道路の整備

■ 都市計画とまちづくり

都市計画総務事業		745万円	都市計画行政全般の事務的経費
一般住宅耐震対策事業	P97	300万円	住宅等の耐震化に対する補助金
5 東武動物公園駅西口周辺整備事業	P19	8,462万円	東武動物公園駅西口周辺地区の整備
5 東武動物公園駅東口周辺整備事業	P27	1.95億円	東武動物公園駅東口周辺地区の整備
建築開発事務事業		6万円	開発許可制度の許可事務、建築事務及び屋外広告事務
公園等環境管理事業	P98	2,930万円	公園等の良好な環境整備のための維持管理

■ 上水道

配水管整備事業	P99	4.38億円	水道水の安定供給を行うための配水管整備
浄水場施設整備事業	P99	1.16億円	老朽化施設の更新を目的とした施設整備

■ 下水道

公共下水道事業	P101	16.10億円	公共下水道施設の維持管理
農業集落排水事業	P101	8,736万円	農業集落排水施設の維持管理

[会計室]

会計管理事業	1,420万円	出納事務経費、県証紙及び収入印紙販売
共通事務事業	236万円	事務用品の購入

[教育推進課] P103

■ 教育総務

教育委員会活動事業		118万円	教育委員会委員の活動経費
5 小中学校適正配置事業	P46	42万円	小中学校の適正配置等に関する検討
教育総務事務事業		16万円	教育総務全般に係るの事務経費
奨学資金事業		19万円	就学困難者へ資金支援
小学校施設管理事業	P105	6,845万円	小学校用務補助員経費、学校施設の維持管理
中学校施設管理事業	P105	5,218万円	中学校用務補助員経費、学校施設の維持管理
学校給食運営管理事業	P105	3.14億円	学校給食の運営管理

■ 学校教育

就学支援委員会事業		35万円	教育上特別な配慮を要する児童生徒への就学指導
学校教育事務事業		15万円	学校教育全般に係る事務経費
交通安全・防犯対策事業		34万円	交通安全と防犯啓発資料の作成及び配布
不登校対策事業		5万円	さわやか相談室や相談員による不登校対策
小中一貫教育推進事業	P106	26万円	小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育
町民みんなが先生推進事業		107万円	学校応援団やクラブ活動へのボランティア指導
英語教育推進事業	P108	1,706万円	国際化に対応するための英語教育の一層の向上

5 教育支援センター設置事業

	P34	10万円	適応指導教室の設置
教職員研修奨励事業		25万円	小中学校教職員の研修
小学校管理運営事業		2,285万円	小学校の教育活動経費
児童・教職員の健康管理等対策事業		851万円	児童・教職員の健康管理
小学校教材教具備品購入事業		244万円	小学校の教材備品の購入
小学校要準特別支援教育就学援助事業		1,533万円	経済的に支援を要する家庭への就学支援
小学校環境教育推進事業		0.6万円	子ども環境会議による環境教育の実践
中学校管理運営事業		1,523万円	中学校の教育活動経費
生徒・教職員の健康管理等対策事業	P107	670万円	生徒・教職員の健康管理
家庭・学校・地域ふれあい事業		10万円	中学生による職場体験
中学校教材教具備品購入事業		277万円	中学校の教材備品の購入
中学校要準特別支援教育就学援助事業		1,199万円	経済的に支援を要する家庭への就学支援

■ 生涯学習

[生涯学習室]

社会教育活動事業	P109	314万円	文化祭・成人式・みやしろ大学運営等経費
社会教育総務事業		68万円	文化団体助成等
人権教育推進事業		92万円	研修会・啓発活動経費
青少年健全育成事業	P110	159万円	青少年健全育成活動・放課後子供教室運営等経費
公民館管理運営事業	P111	403万円	町内公民館(3館)の管理運営
図書館管理運営事業	P112	8,892万円	町立図書館の管理運営(指定管理)
文化財保護事業	P113	78万円	文化財の保護、保存、管理
埋蔵文化財発掘調査事業		1,067万円	開発行為などの際の発掘調査
埋蔵文化財発掘調査受託事業		273万円	民間開発に伴う発掘調査
5 資料館管理運営事業	P14・P114	799万円	町の歴史、文化に関する資料の収集と展示
総合運動公園管理事業	P115	5,714万円	総合運動公園の管理運営(指定管理)
社会体育施設維持管理事業		356万円	グラウンド・テニスコートの管理運営
社会体育総務事業		87万円	スポーツ・レクリエーション団体助成等
生涯スポーツ振興事業		202万円	町民体育祭・各種スポーツ教室・大会の運営経費
スポーツ推進委員活動事業		83万円	スポーツ推進委員の活動経費
東京2020オリンピック聖火リレー事業	P116	731万円	聖火リレーのサポート及び学校連携観戦経費

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[総務課] P117

■ 総務・職員管理・情報公開・町民相談・選挙

特別職報酬等審議会事務事業	2万円	報酬額を審議する附属機関の運営
総務管理事業	621万円	内部管理のための事務経費
職員研修事業	121万円	町職員の研修経費
文書通信庶務事業	1,777万円	郵便料(全庁共通)
図書追録整備事業	258万円	町例規データベースの運用
文書管理事業	70万円	行政文書のファイリングシステムの運用
情報公開推進事業	16万円	情報公開手続、情報公開コーナーの運営
行政不服審査会運営事業	11万円	行政処分に対する不服申立ての調査・審議を行う審査会の運営
公平委員会運営事業	5万円	人事の公平確保のための委員会の運営
固定資産評価審査委員会運営事業	5万円	固定資産の評価額に対する不服審査機関の運営
選挙管理委員会運営事業	39万円	選挙執行事務を担う委員会の運営
町長選挙執行事業	1,197万円	町長選挙の執行
衆議院議員総選挙執行事業	1,380万円	衆議院議員総選挙の執行
監査委員運営事業	32万円	監査委員による行政運営監査

■ 人権・男女共同参画

[人権推進室]

5 人権・平和推進事業	P39	195万円	人権・平和に関する啓発活動
顧問弁護士委託事業	P118	185万円	町民法律相談の実施
5 男女共同参画社会推進事業	P39	113万円	第3次男女共同参画プランの策定、男女共同参画セミナーの開催、情報誌の発行

■ 広聴・広報

広聴・広報事業	P118	981万円	「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営
秘書事務事業		223万円	町長交際費など
5 みやしろズームアッププロジェクト	P21	52万円	地域特派員の活動経費、ワークショップの開催

[企画財政課] P119

■ 企画・財政

政策調整事業	P120	39万円	主要施策の総合的な調整
市民参加推進事業	P121	20万円	市民との対話によるまちづくりの推進
みやしろ定住促進作戦	P122	146万円	定住促進ウェブサイト「みやしろで暮らそっ」の運営
5 公共施設マネジメント計画策定事業	P45	95万円	公共施設マネジメント計画2.0の策定
5 チームみやしろ会議	P41	32万円	官民連携組織の設立とプラットフォームの運営
財政管理事業		288万円	予算書、成果書及び財務諸表の作成
減債基金積立事業		0.1万円	債務返済に充てるための基金への積立金
財政調整基金積立事業		18万円	町の預金に相当する基金への積立金
公共施設整備基金積立事業		11万円	公共施設整備の財源となる基金への積立金
宮代まちづくり基金積立事業		2,002万円	ふるさと納税の積立
森林環境譲与税基金積立事業		200万円	森林環境譲与税の積立
ふるさと納税管理事業	P123	965万円	ふるさと納税PR及び返礼品の送付
公債費元金償還事業		7.99億円	債務返済(元金分)
公債費利子償還事業		5,378万円	債務返済(利子分)
土地開発基金繰出事業		4万円	公共用地取得のための基金への積立金
一般会計予備費		2,000万円	不測の事態に備えた予備費

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

■ 管財・情報

便利バスが走る事業	P126	3,062万円	町内循環バスの運行
5 高齢者等タクシー助成事業	P25	835万円	宮代型デマンド交通の導入
庁舎等管理事業		6,874万円	役場庁舎の維持管理
庁用自動車管理事業		908万円	庁用自動車の維持管理
公有財産等管理事業		2,860万円	町財産の適正管理と効率的活用
契約事務管理事業		75万円	入札、契約事務の適正化
OA管理事業	P125	1.12億円	情報システムの構築とシステム機器の維持管理
統計調査事業	P124	168万円	統計法に基づく基幹統計調査の実施

[議会事務局] P127

■ 町議会の運営

議会総務事業	P127	235万円	議会だより(年4回)発行
議会運営事業	P127	6,903万円	町議会議員の報酬等
議員研修事業	P128	132万円	町議会議員の研修経費
会議録調製事業	P128	648万円	町議会会議録の調製、議会(一般質問)録画配信

資料編 町の財政状況 P129

実行計画事業

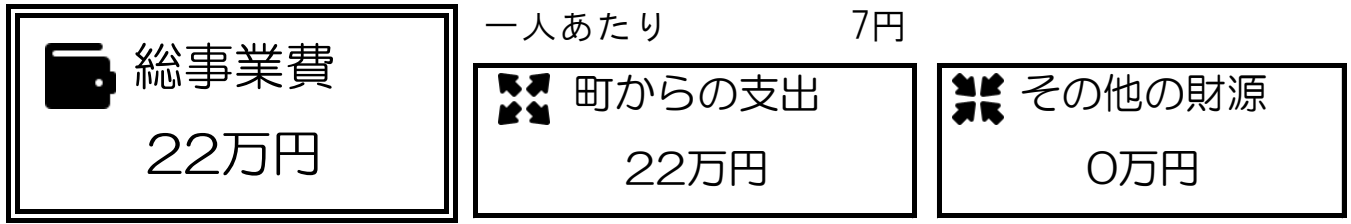
第5次総合計画の未来像である「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するため、令和3年度から令和7年度に取り組む事業を掲載しています。

これらの事業については半年ごとに市民の皆様はその進捗状況をお知らせします。



* 予算書の事業名と一致しないものは、予算書での事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。

* 住民1人あたりの額は、令和3年1月1日現在の人口(33,824人)で除して求めています。



令和3年度の目標

西原自然の森のあり方や人の関わり方、活用方法などについて、市民と行政の協働によりコンセプトづくりを行います。また、必要に応じて試行的な事業を行います。

- コンセプトづくり（現地調査等含む）、情報発信 12万円
西原自然の森のコンセプトづくりを市民と協働で行います。
- テスト事業（里山体験・整備保全活動等） 10万円
コンセプトづくりにあわせて試行的な活動等を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

[移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
コンセプトづくり	町民生活課 ボランティア等	▶					
協力者確保	町民生活課	▶					
イベント実施	町民生活課 ボランティア等		▶				
環境整備・管理	町民生活課 ボランティア等		▶				
情報発信	町民生活課	▶					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

- 新規ボランティアスタッフの確保 10人以上
- 里山体験イベントの実施 年3回以上、参加者100人以上




西原自然の森活用事業（移築民家活用編）

[資料館管理運営事業]

教育推進課

文化財保護担当

TEL 34-8882

 総事業費 5万円	一人あたり 1円  町からの支出 5万円	 その他の財源 0万円
------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和3年度の目標

西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」といった指定文化財である建造物の特性を生かした文化活動や体験講座、地域活動などができる場所とするため、活用に当たってのルール作りを目指してモデル事業を実施します。

□講師謝金

5万円

指定文化財の建造物については、その活用に当たっては注意を要すべき点がいくつもあります。

これまで行ってきた郷土資料館の自主事業を発展させ、地域の皆さまが指定文化財の活用を図る場合のモデル事業を行うことで、受け入れのためのルール作りを目指します。

前期実行計画の趣旨とその工程

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

[里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
モデル事業の実施	教育推進課	▶					
仕組みづくりと運用準備	教育推進課		▶				
活用支援	教育推進課			▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

新しい村魅力アップ事業

[新しい村管理運営事業]

産業観光課

農業振興担当 内線 262

総事業費
3,806万円

一人あたり 650円

町からの支出
2,198万円

その他の財源
1,608万円

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

まちづくり基金（寄付金） 1,608万円

令和3年度の目標

新しい村魅力アッププラン策定に向けた基礎調査を実施します。生産者の意向や利用者ニーズ、市場の動向等について調査を行い、現状分析及び課題の整理を行うとともに、新しい村のさらなる魅力アップに向けた検討を行っていきます。

◎市場調査委託料 550万円

□指定管理者による事業及び管理運営 3,215万円

指定管理者による各施設の管理運営及び事業運営を行います。柔軟で利用者目線の事業を行い、サービスの向上を図ります。

- ・指定管理者 株式会社新しい村
- ・指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

□土地借上料等 41万円

◎…第5次総合計画前期実行計画事業

前期実行計画の趣旨とその工程

「新しい村」を整備してから約20年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村	▶				
持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課		▶			
新しい村周辺農地の地権者意向調査	産業観光課		▶			
新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課		▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新しい村魅力アッププランの策定

集落で支えあう営農事業

[農業生産基盤整備推進事業]

産業観光課

農地調整担当 内線 267

総事業費
2,297万円

一人あたり 508円

町からの支出
1,718万円

その他の財源
579万円

県から 579万円

令和3年度の目標

宮東・中島地区の圃場整備を実現するため、埼玉県及び地元準備委員会とともに事業を推進します。本年度は、現地調査（土壌、地耐力、施設状況、一筆高低、所有者等）と測量を実施するとともに、地権者の合意形成を図ります。

- ◎ 宮東中島地区圃場整備事業（基礎調査・測量の実施） 613万円
- 農業用排水路の改修工事 1,450万円
字山崎地区の水路（延長200m）をコンクリートフリーフォームへ改修します。
- 小規模農地基盤整備事業の推進 100万円
畦畔除去や暗渠排水施設等の簡易な整備を行う担い手農業者を支援します。
- 多面的機能支払交付金の交付 134万円
農地機能の維持を図るための共同活動を実施する団体に対して、活動費の一部を支援します。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業

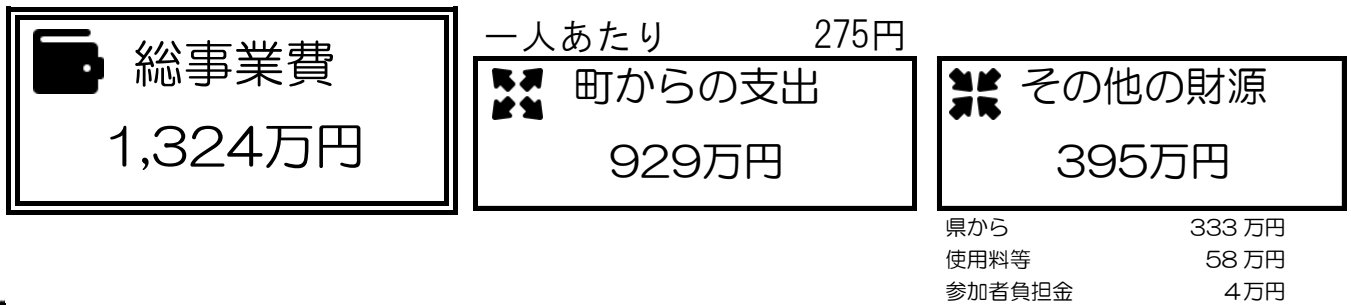
前期実行計画の趣旨とその工程

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者	→				
事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者	→				
用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課			→		
整地工事	埼玉県 産業観光課				→	

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

宮東・中島地区における20ha以上の農地集積化と基盤整備(100%)



 **令和3年度の目標**

宮代町で新たに就農を志す方を農業担い手塾で研修生として受け入れるとともに、町の新規就農支援制度の現状を検証し、就農希望者がより就農しやすい研修環境を整備するための構想を策定します。

- ◎農業担い手塾での研修生の受入れ及び実践研修の実施 185万円
- ◎新規就農里親制度の実施 43万円
 農業担い手塾の塾生や新規就農者に対して技術指導や生産基盤を提供できる農家を里親農家（農業技術支援農家及び生産基盤支援農家）として登録し、新規就農者を支援します。
- ◎宮代町農業担い手塾営農研修奨励金の交付 150万円
 町外から町内へ転入して実践研修に取り組む新たな塾生に対し、研修中の安定した生活が送られるよう、生活費支援・家賃補助等を目的とした「農業担い手塾営農研修奨励金」を交付（研修1年目のみ。農家子弟を除く。）します。
- ◎宮代町農業次世代人材投資資金の交付 300万円
 経営の不安定な就農後間もない青年就農者（就農時50歳未満）に対し、「農業次世代人材投資資金」を交付します。
- 農業講座の実施 5万円
 稲作農家の後継者で栽培経験の少ない方を対象に「稲作講座（全3回）」を実施するとともに、コスト削減に向けた農業機械（トラクター・田植機・コンバイン等）の「メンテナンス講座（全2回）」を実施します。
- 「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用促進 600万円
 農業機械や栽培施設等の農業設備等の投資に対する支援として、「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用を促進し、経営規模の拡大や高付加価値型農業への取組を積極的に行う担い手経営体を育成します。
- 農商工連携による農業の6次産業化の推進 32万円
 農業者、商業者、消費者が共に学び、議論する場を増やし、宮代産農産物の活用や商品化を支援するとともに、宮代産農産物を積極的に取り扱う町内店舗を「宮代町地産地消推進の店」として認定し、町内外に幅広くPRします。
- 料理教室の開催 9万円
 宮代産農産物を使った料理教室を開催し、地産地消への関心と理解を深めるとともに消費拡大を図ります。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業

i 前期実行計画の趣旨とその工程

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

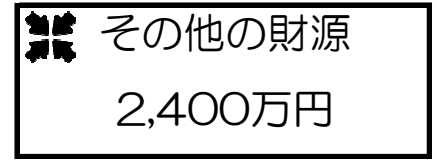
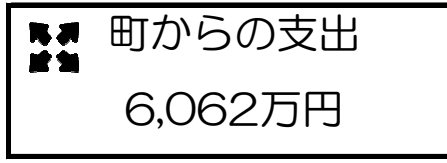
実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7				
事業計画の策定	産業観光課	▶								
就農希望者の受入	産業観光課	▶								
農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村		▶							
みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課			▶						

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新規就農者の確保 5人以上



一人あたり 1,792円



都市計画税

4,710万円

町債(借金)

2,400万円

令和3年度の目標

市民参加の意見をまとめ、みやしろらしさを形にすることが出来るコンサルタントを選定します。また、コンサルタントのアドバイスを参考に市民参加の手法を決定し、市民参加による検討を開始します。また、アクセス道路の用地交渉を進め整備工事を実施します。

◎コンサルタントの選定

800万円

みやしろらしさを形に出来るコンサルタントの選定を行います。

□市民参加手法の決定

わくわくロードの基本構想の検討に携わる市民参加の手法を決定します。

□アクセス道路(県道春日部久喜線と(都)中央通り線の交差点)整備

7,662万円

用地交渉を進め、用地買収及び整備工事を実施します。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業




前期実行計画の趣旨とその工程


駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課	▶					
概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課		▶				
関係機関協議	まちづくり建設課		▶				
実施設計	まちづくり建設課			▶			
わくわくロード整備工事	まちづくり建設課				▶		

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成(100%)

 総事業費 0万円	一人あたり 0円  町からの支出 0万円	 その他の財源 0万円
------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

 **令和3年度の目標**

既存施設や飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法についての検討を行います。

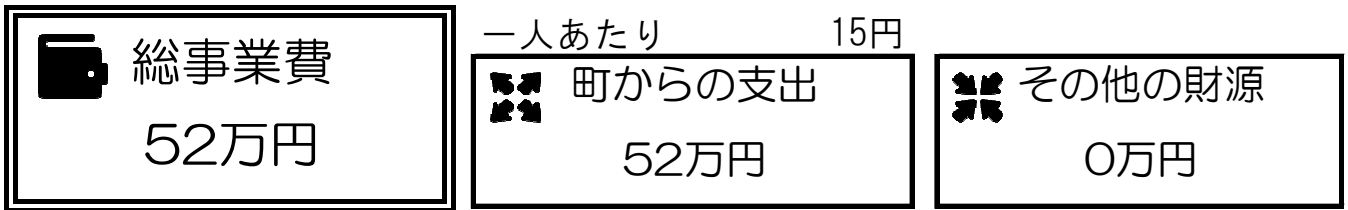
 **前期実行計画の趣旨とその工程**


既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	▶				
アーティストと飲食店等のマッチング	教育推進課		▶			
(仮称)アートウィークの開催	教育推進課 参加者		▶			
(仮称)アートウィークの実施方法の検証と見直し	教育推進課		▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

飲食店等やアーティストが主体となった(仮称)アートウィークの開催 年1回以上



 **令和3年度の目標**

町の魅力の情報発信力向上を図るため、既存の広報サポーター制度を地域の広報記事だけでなく、インターネットを活用した地域特派員の仕組みに見直し(「みんなが地域の特派員」制度の創設)をします。町の隠れた魅力を再発見し発信する楽しさを体験するワークショップを開催し、参加者へ「みんなが地域の特派員」制度への参加を促します。

□「みんなが地域の特派員」制度の創設 27万円
 既存の広報サポーター制度を見直し、インターネットを活用し SNS や動画で気軽に情報発信する市民参加の仕組み「みんなが地域の特派員」制度を創設します。特派員向けの講座を実施し技術向上の支援をします。

□みやしろ再発見ワークショップの開催 25万円
 宮代町を好きな人や宮代町の情報を発信したい人を対象に、町の魅力を再発見するワークショップを開催します。また、参加者に対して「みんなが地域の特派員」制度への参加を促します。

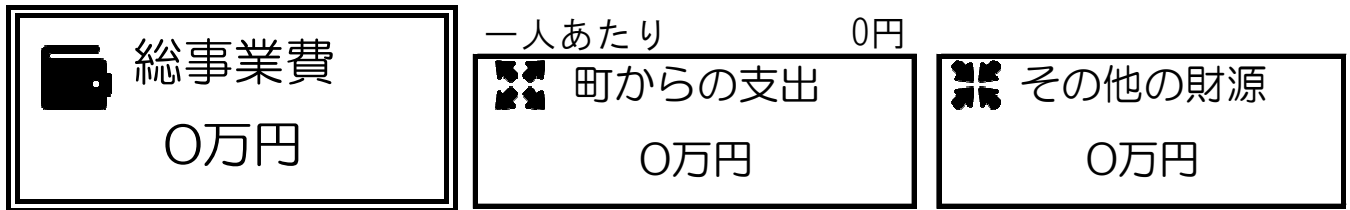
 **前期実行計画の趣旨とその工程**

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7		
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課	▶						
みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課	▶						
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課	▶						

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域特派員 10人



令和3年度の目標

町が所有する資源の有効活用を図るため、普通財産と庁舎の活用方を整理します。

普通財産カルテの作成

町が所有する普通財産の現状を整理し、有効活用の方策等を具体化します。

庁舎の遊休スペースの活用計画の作成

庁舎の建物内、敷地内にある遊休スペースを洗い出し、その活用方を具体化します。

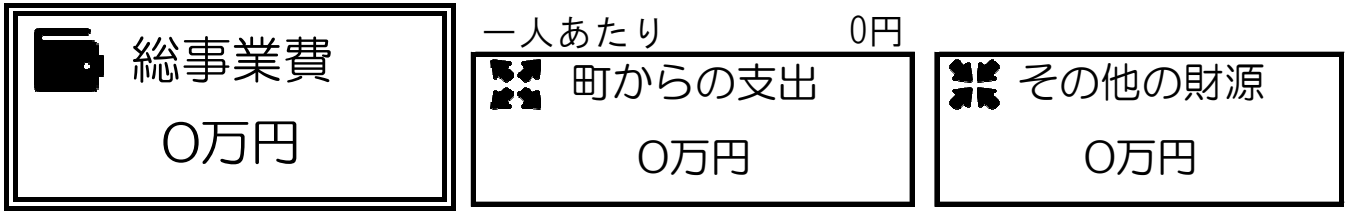
前期実行計画の趣旨とその工程


官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の2つを柱として行います。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
普通財産カルテの作成	企画財政課	■				
庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課		■			
活用事業の実施	企画財政課		■			
民間施設の活用事例の収集・公表	企画財政課	■				

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

活用実績 10件



 **令和3年度の目標**

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺等の整備方針を検討します。

岸辺遊歩道等の整備方針の検討

モデルとなる岸辺遊歩道等を選定し、整備方針を検討します。

 **前期実行計画の趣旨とその工程**

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課	▶				
備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課		▶			
既存遊歩道の整備	まちづくり建設課		▶			
古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課	▶				

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

公園・遊歩道の整備 満足度 50%
※住民意識調査 令和元年度 43.6%

総事業費
0万円

一人あたり 0円

町からの支出
0万円

その他の財源
0万円

令和3年度の目標

町内 52 カ所の街区公園等から様々な視点をもって、地区・自治会の皆さまと一緒に再整備を行うモデル公園（モデル地区）を検討していきます。

□地区・自治会への事業内容説明

地区・自治会の課題や地域の人々のライフスタイルに合わせた公園をつくりあげるために、地区連絡会等で地区・自治会の皆さまに事業内容を説明し、地元意向を把握します。

□モデル公園（モデル地区）の選定

様々な視点や地区・自治会の皆さまの意向を確認しながらモデル公園（モデル地区）を選定します。

前期実行計画の趣旨とその工程

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともにつくりあげます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
モデル公園検討	まちづくり建設課	▶					
公園整備計画検討・策定	まちづくり建設課		▶				
公園整備	まちづくり建設課			▶			
事業実施	まちづくり建設課				▶		
評価・検証	まちづくり建設課					▶	

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

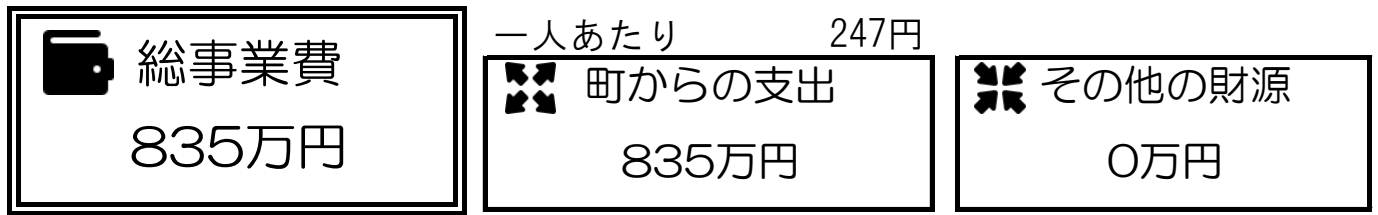
公園の整備 2か所

宮代型デマンド交通事業

[高齢者等タクシー助成事業]

企画財政課

管財担当 内線 211・212



令和3年度の目標

高齢化の更なる進展による移動困難者の増加、循環バスで対応できない地域のニーズに対応するため、循環バスを補完する地域公共交通として、高齢者等タクシー助成事業（実証実験）を実施します。

□高齢者等タクシー助成事業（実証実験）の実施

835万円

- (1) 対象者 75歳以上の高齢者と障がい者等 ※事前登録制
- (2) 助成方法 400円の助成券を交付 月3枚（年間最大36枚）
- (3) 利用できる日時 協力タクシー事業者の営業日（時間）
- (4) 利用できる範囲 乗車地と降車地のいずれかが宮代町内であること
- (5) 利用方法 料金支払時に、「登録証」を提示し、「助成券」を提出
 ※1回の乗車で1人1枚のみ利用可能（複数の登録者が同乗の場合は、1人1枚まで利用可能）
 ※登録者の付き添いであれば、誰でも同乗可

i 前期実行計画の趣旨とその工程

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課	▶					
実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課	▶					
循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課	▶					
タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	企画財政課			▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

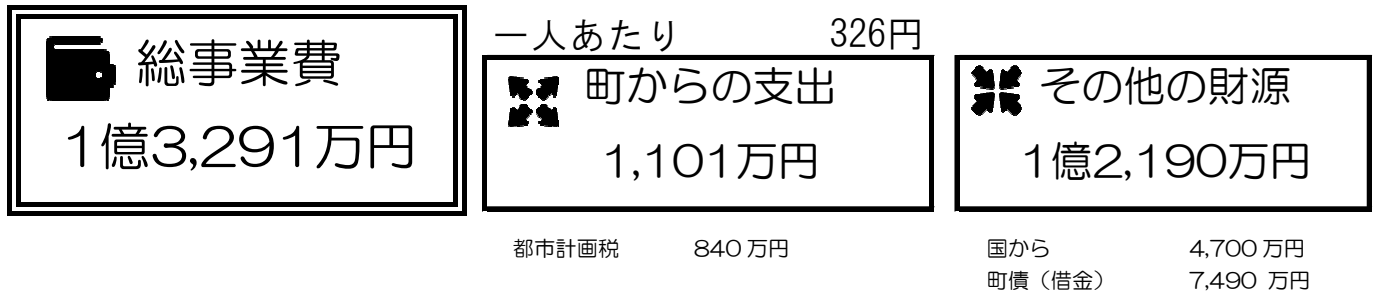
高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」 10%以下
 ※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

広域道路ネットワークの整備

[都市計画道路整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 331



令和3年度の目標

(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備及び(都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸に向け春日部市と連携を図りながら協議を進めます。

- (都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備 1億3,291万円
 用地買収、道路整備を進めます。(詳細は都市計画道路整備事業 P94)
- (都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸
 北春日部駅周辺地区土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、関係機関と協議を行います。

前期実行計画の趣旨とその工程

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備	まちづくり建設課	用地買収					
		整備工事					
(都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸	まちづくり建設課	[進捗状況]					
(都)万願寺橋通り線(町道第75号線)の整備(設計)	まちづくり建設課	[進捗状況]					
(都)新橋通り線(町道第148号線)の整備	まちづくり建設課	[進捗状況]					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

- (都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備完了
- (都)春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定

東武動物公園駅東口にぎわいロード事業

[東武動物公園駅東口周辺整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332

総事業費
1億9,496万円

一人あたり 1,025円

町からの支出
3,486万円

その他の財源
1億6,010万円

都市計画税 2,420万円

国から 7,150万円
町債(借金) 8,860万円

令和3年度の目標

都市計画道路東武動物公園駅東口駅前広場の早期完成を目指し、用地交渉及び個別意向調査を行います。また、まち・道づくり協議会の運営を支援し、事業に対する合意形成を図ります。

□協議会の運営 8万円

必要に応じて協議会を開催し、事業進捗等を説明することで、事業促進を図ります。

□東武動物公園駅東口駅前広場整備に必要な用地の買収 1億9,488万円

駅前広場整備に必要な用地買収を進めます。

前期実行計画の趣旨とその工程




駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
物件調査 (単価入替等)・鑑定評価	まちづくり 建設課	[進捗バー]					
用地交渉	まちづくり 建設課	[進捗バー]					
用地・物件補償	まちづくり 建設課	[進捗バー]					
関係機関協議・実施設計	まちづくり 建設課			[進捗バー]			
整備工事	まちづくり 建設課				[進捗バー]		

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

東武動物公園駅東口駅前広場の完成(100%)

東武動物公園駅東口通り線の完成(100%)

 総事業費 0万円	一人あたり	0円
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 0万円

令和3年度の目標

埼玉県と協議等を行い、土地利用や事業手法などの検討を行うとともに土地・権利者等の調査を行います。

□埼玉県（都市計画課、春日部農林振興センター）等との協議

和戸駅周辺地区における土地利用や事業手法等について、関係機関と協議を進めます。

□土地・権利者等の調査

関係機関との協議を踏まえ、整備対象エリア等を選定し、地権者等の調査を進めます。

前期実行計画の趣旨とその工程




都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。


実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関との調整	まちづくり建設課	[Progress bar from R3 to R7]				
土地・権利者調査	まちづくり建設課	[Progress bar from R3 to R4]				
事業化検討調査	まちづくり建設課		[Progress bar from R4 to R5]			
地元調整・企業意向確認	まちづくり建設課			[Progress bar from R5 to R7]		
事業推進調査	まちづくり建設課				[Progress bar from R6 to R7]	

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

土地利用・事業手法の決定

事業区域の決定

 総事業費 0万円	一人あたり	0円
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 0万円

 **令和3年度の目標**

春日部市が計画を予定している土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、春日部市との連携を図りながら、都市計画道路春日部久喜線の延伸を目指し、関係機関等との協議を進めます。

□春日部市及び埼玉県（都市計画課、春日部農林振興センター）等との協議

（都）春日部久喜線の延伸に伴う都市計画決定（変更）について、関係機関と協議を進めます。

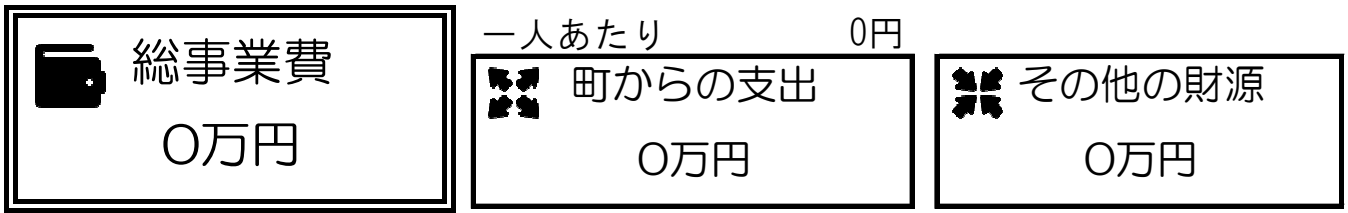
 **前期実行計画の趣旨とその工程**


北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
関係機関協議、説明会開催	まちづくり建設課	▶					
都市計画決定手続き	まちづくり建設課	▶					
用地・補償交渉	まちづくり建設課		▶				
都市計画道路整備	まちづくり建設課			▶			
土地利用等検討	まちづくり建設課			▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

（都）春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定



 **令和3年度の目標**

全体像を見据えて必要な機能や人員配置、設置場所の選定など、関係課とともに検討し、実施計画を策定します。

 **前期実行計画の趣旨とその工程**

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課	▶					
モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	町民生活課	▶					
モデル地区のコミセン開設	町民生活課			▶			
モデル地区の運営と次地区の開設準備	町民生活課				▶		
2か所目の地区コミセン開設	町民生活課					▶	

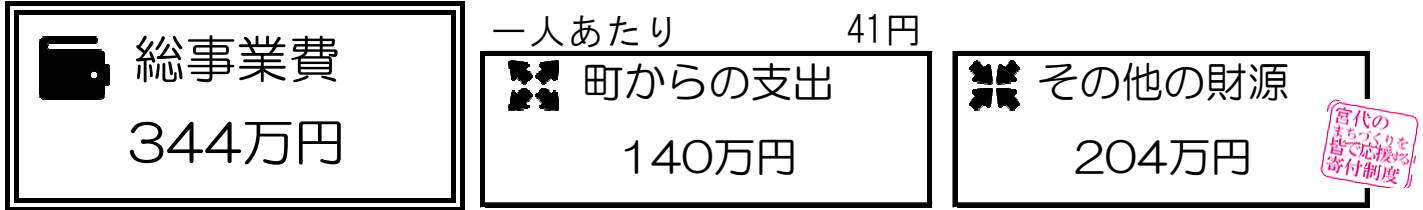
前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地区コミュニティセンターの開設 2か所

小商いからはじめよう
チャレンジショップ推進事業

[まちなか起業創業支援事業] [商工業振興事業]

産業観光課
商工観光担当 内線 265



宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

まちづくり基金（寄付金） 100万円
杉戸町からの負担金 104万円

 令和3年度の目標

宮代町での起業を促進するため、月3万円ビジネス講座や創業セミナー等の起業志望者を支援する講座を開催します。また、学びや実践の場の提供としてマルシェの開催をするとともに、補助制度を創設し、資金面からも起業創業をサポートします。

起業創業支援事業の実施 244万円

月3万円ビジネス講座や創業セミナー等の起業志望者を支援する講座を開催します。

チャレンジショップ開店準備

起業希望者がチャレンジする場としてのチャレンジショップのスキーム作成やオーナーとの交渉を行います。

起業創業準備支援 100万円

創業の学びの場としてのマルシェの開催や起業希望者を支援する補助制度の創設を行います。

 前期実行計画の趣旨とその工程

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
起業創業支援講座の開催	産業観光課	月3万円ビジネス講座					
		創業セミナー					
チャレンジショップの開店準備	産業観光課						
チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会						
起業創業準備支援	産業観光課						

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

町の支援策を利用した起業者 15人以上

身近な場所で子育てサロン事業

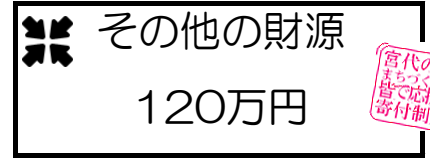
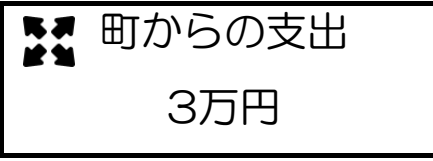
[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361



一人あたり 1円



宿代のまちづくりを
皆で応援する
寄付制度

まちづくり基金（寄付金） 120万円

令和3年度の目標

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域子育てサロンを実施していくために、サロンの開設や運営についての課題を探り、支援策等を検討します。
また、子育て支援ネットワーク（子育て応援隊）のしくみづくりを検討するとともに、サロンの実施を地域主体へと移行する準備を進めていきます。

前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課	▶					
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課	▶					
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン			▶			
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課			▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

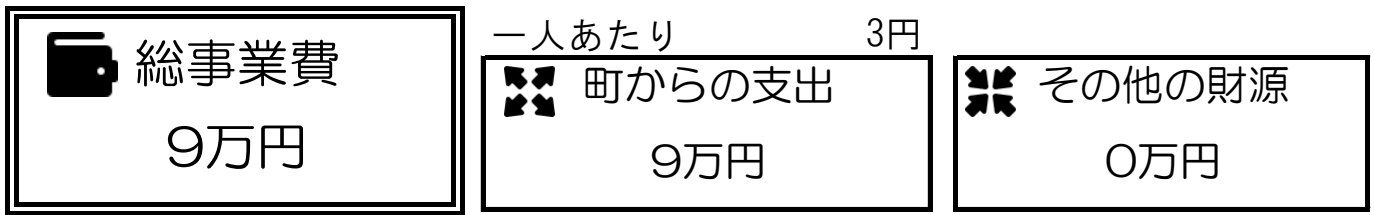
地域主体の子育てサロンの運営 3か所以上

地域 みんなで子どもたちの居場所づくり事業①

[みんなで子育て！子ども未来事業]

子育て支援課

子ども笑顔担当 内線 361



令和3年度の目標

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げるため、子どもの居場所づくりの調査や研究、視察等を行うとともに、活動への支援策の検討を行っていきます。併せて、関連するイベントや体験事業等を開催し、活動の周知、普及を図ります。

前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	▶				
子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	▶				
子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	▶				
子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		▶			
居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			▶		

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

子どもの居場所づくり活動 3か所以上

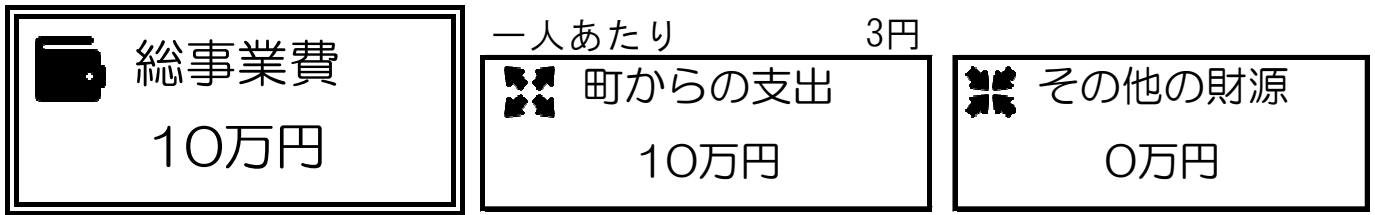
子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

地域 みんなで子どもたちの居場所づくり事業②

[教育支援センター設置事業]

教育推進課

学校教育担当 内線 423



令和3年度の目標

令和4年度から「宮代町教育支援センター」を開設するための準備を行います。

教育支援センターを開設するに当たり、様々な事情で学校に通うことができない宮代町の児童生徒の居場所の一つとして宮代町の実態やニーズ等に合った施設にするために、既に教育支援センターが設置されている他市町への視察等も行いながら、「人材の確保」「施設・備品の整備」「体制の構築」の3つを柱として以下のとおり準備を進めてまいります。

- 【「人」の確保】運営スタッフの募集及び採用活動の実施
- 【「ハード」の整備】建物の改修、備品等の購入
- 【「ソフト」の整備】設置条例等の制定、他課・他機関とのネットワーク構築 10万円

前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域・学校の実態把握及び教育支援センター(適応指導教室)の在り方の検討	教育推進課	▶				
子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築(調査研究・ネットワーク構築)	子育て支援課 教育推進課 福祉課	▶				
必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課	▶				
包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課	▶				
教育支援センター(適応指導教室)設置条例の制定	教育推進課	▶				
教育支援センター(適応指導教室)の開設及び運用	教育推進課		▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

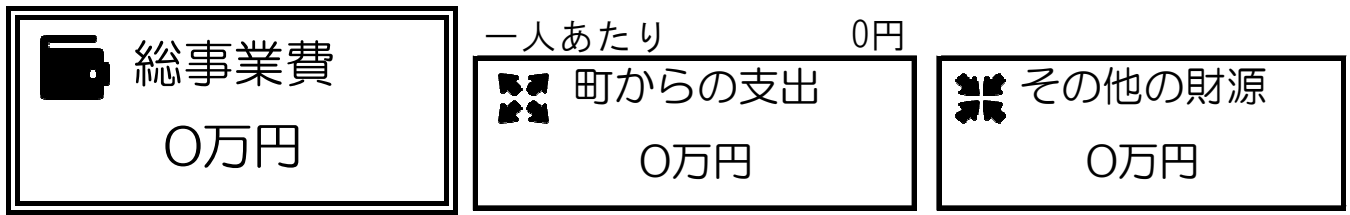
常設の教育支援センター(適応指導教室)の設置

進修館オープンカレッジ

[進修館管理事業]

町民生活課

地域振興担当 内線 282



令和3年度の目標

地域づくりを担う人材や団体を生み出す場として、進修館オープンカレッジの運用に向けてモデル事業を実施し、継続的に開催する仕組みを作ります。

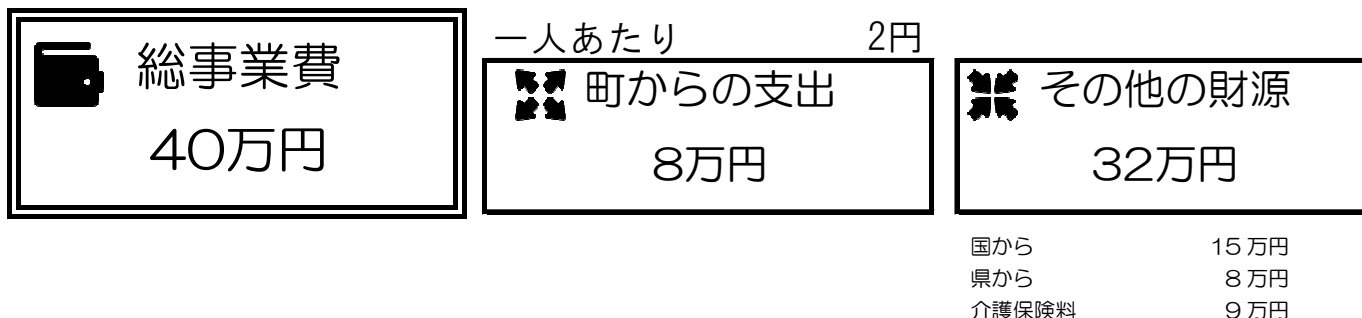
前期実行計画の趣旨とその工程


地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
実施方法の検討	町民生活課 指定管理者	▶					
モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者	▶					
運用の開始、随時見直しの実施	町民生活課 指定管理者	▶					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新たなグループ 10 団体



 令和3年度の目標

定年を迎えた世代の方々に、地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」を発行します。提供する情報は健康介護課に関するものだけでなく、町の各所属所が所管する幅広い情報とします。

また、縁じょいメンバー等を対象とした「縁じょい交流会」を開催し、地域活動への動機づけ、新たな活動へのチャレンジ、仲間づくりの方法など、地域活動のきっかけづくりを行います。

「シニアはじめて講座」を令和4年度から開催するにあたり、講座の内容・講師の選定等、その準備を行います。

□縁じょい通信の発行、縁じょい交流会の開催経費（委託料） 40万円

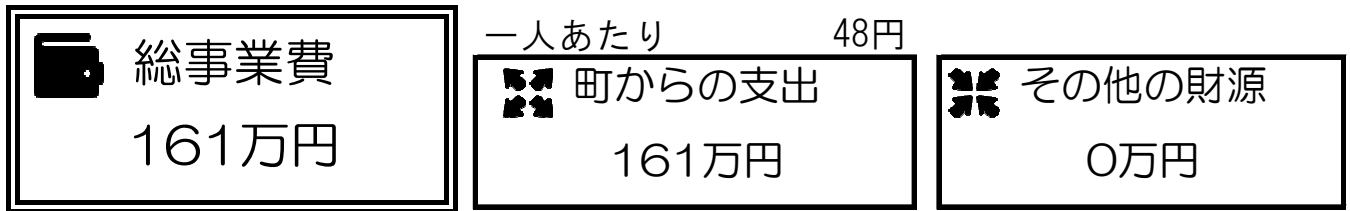
 前期実行計画の趣旨とその工程


定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
シニアはじめて講座の開催	健康介護課社協		▶				
縁じょい通信の発行	健康介護課社協	▶					
縁じょい交流会の開催	健康介護課社協		▶				

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域活動を始めた人 100人



 **令和3年度の目標**

今年度は社会福祉協議会の移転に伴い、「福祉交流館 すてっぷ宮代」のオープンハウスによる施設見学を実施します。また、ボランティアの育成に向けたセミナーやイベントを開催します。

 **前期実行計画の趣旨とその工程**

再整備される旧ふれ愛センターを拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくりも支援します。

[里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
社会課題に対応したセミナーやイベントを開催【人材の育成】	福祉課 社協	▶				
福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり【活躍の場づくり】	福祉課 社協	▶				

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

ボランティアの育成 50人以上

福祉推進員の確保 30人以上

福祉団体の連絡ネットワークの発足

若い世代の健康づくり促進事業

[健康教育事業]

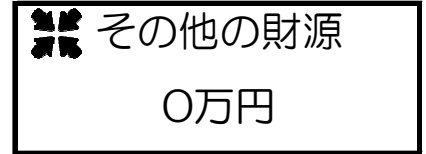
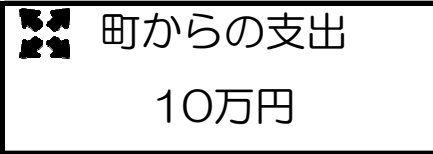
健康介護課

健康増進室

TEL 32-1122



一人あたり 3円



令和3年度の目標

若い世代が参加しやすい健康づくりのイベントや教室等の実施に向けて、情報収集や実施方法の検討を行います。さらに、オンライン相談を活用し相談事業の充実をはかります。

□ 先進地視察とアンケート調査等

10万円

前期実行計画の趣旨とその工程

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20代～40代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
オンライン相談事業の実施	健康介護課	▶					
若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課	▶					
新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課	▶					
検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課		▶				
アンケート調査による評価・検証	健康介護課					▶	

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

20代～40代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3年度アンケート調査から10%増

人権・平和推進事業

[人権・平和推進事業、男女共同参画社会推進事業、人権教育推進事業、
教職員研修奨励事業、小学校管理運営事業]

総務課

人権推進室 内線 210
教育推進課
学校教育担当 内線 423
生涯学習室 内線 431



総事業費
417万円

一人あたり 119円



町からの支出
405万円



その他の財源
12万円

国から 10万円
県から 2万円



令和3年度の目標

あらゆる偏見や差別の解消に向け、町民の人権意識の高揚を図るため、研修会や啓発活動を実施します。また、性別を問わず誰もが対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指し、第3次男女共同参画プランを策定するとともに、セミナーの開催や情報誌を発行していきます。

- | | |
|-----------------------------------------|-------|
| □人権啓発活動の実施 | 261万円 |
| 啓発活動の実施や各種研修会への参加、人権問題に取り組む団体への助成を行います。 | |
| □子ども人権講座の実施 | 4万円 |
| 小学生を対象に人権意識の高揚を図る講座を実施します。 | |
| □人権文集「あおぞら」の発行 | 23万円 |
| 小・中学校の児童生徒による人権作文・標語の作品集の作成と発表会を実施します。 | |
| □宮代町人権教育講座の実施 | 3万円 |
| 全教職員を対象に研修を実施します。 | |
| □第3次男女共同参画プラン策定に伴う審議会の設置 | 32万円 |
| □男女共同参画セミナー等、講演会（研修会）の開催 | 10万円 |
| □平和パネル展、平和啓発事業の実施 | 8万円 |

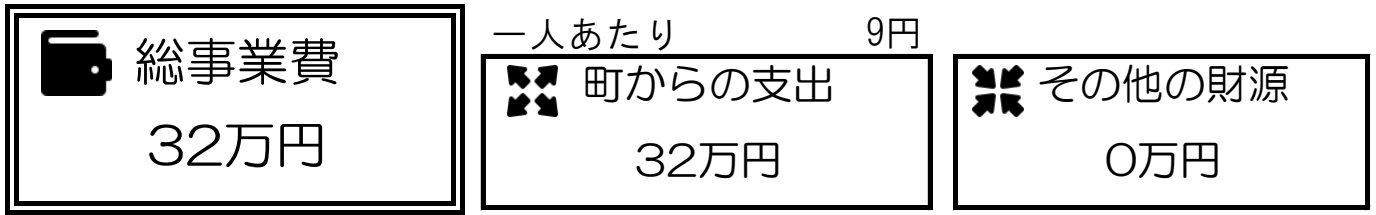
i 前期実行計画の趣旨とその工程

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課	▶				
学校における人権教育	総務課 教育推進課	▶				
生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課	▶				
男女共同参画プランの推進	総務課	▶				
性的少数者(LGBT)への理解促進と支援	総務課	▶				
平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課	▶				

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%



 **令和3年度の目標**

チームみやしろ会議のコンセプトを整理し、町の主要なキープレーヤーに参加を募ります。また、宮代町で暮らす人や働く人など、官民間問わず様々な人たちが集まり、つながるプラットフォーム（※）をチームみやしろ会議で検討し、試行運用します。

※プラットフォーム：共感のテーマとゆるいつながりをもった自由参加の意見交換の場

- プラットフォームの運営 10万円
開催テーマにそったゲストを招き、プラットフォームを運営します。
- ウェブページの制作 22万円
チームみやしろ会議の取り組みを発信するためウェブページを制作します。

 **前期実行計画の趣旨とその工程**

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレーヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	▶				
チームみやしろプラットフォームの検討と試行	チームみやしろ会議	▶				
チームみやしろプラットフォームの本運用	チームみやしろ会議			▶		
チームみやしろ会議のプレーヤーによる実践	チームみやしろ会議		▶			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 3件

みんなで備える防災力強化促進事業

[防災コミュニティ促進事業]

町民生活課

危機管理担当 内線 279

総事業費
409万円

一人あたり 121円

町からの支出
409万円

その他の財源
0万円

令和3年度の目標

民間企業等と災害協定を拡充し、幅広く災害対応をしていきます。町全体で防災の意識の高揚を図るとともに、防災力の強化へとつないでいきます。

- 防災・防犯マスター講座の開催 20万円
- 防災訓練災害補償等共済制度加入費 3万円
- 自主防災活動に対する支援 368万円
(組織の活動に対する補助)
- その他の経費 18万円



前期実行計画の趣旨とその工程

現実に起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体	→	→	→	→	→	
実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会	→	→	→	→	→	
実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し	町民生活課	→	→	→	→	→	
民間企業等との災害協定の拡充	町民生活課	→					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

自主防災会訓練実施率 100%

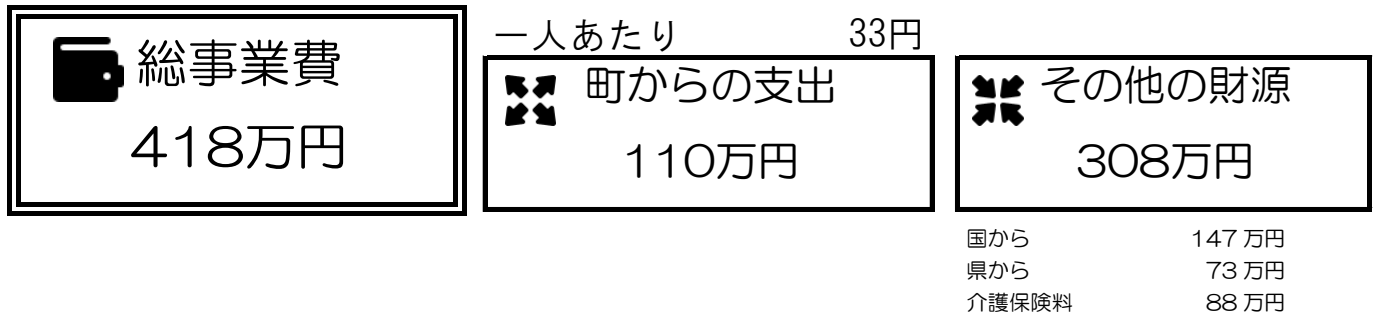
我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%以上

高齢者困りごとサポート隊事業

介護保険特別会計 [生活支援体制整備事業]

健康介護課

高齢者支援担当 内線 382



令和3年度の目標

社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターとともに、地域交流サロンの代表者を集めたサロン連絡会等において、それぞれの地域の課題の把握や解決方法を検討するとともに、助け合い活動の重要性を説明します。そして、関心をもったサロンに重点的にアプローチすることで、助け合い活動の実施に繋がっていきます。

また、地域交流サロン以外にも生活支援の母体となり得るグループについて、必要な支援を行い、助け合い活動に繋がっていきます。

高齢者の生活上のちょっとした困りごとの解消を図るため、令和4年度に行政や民間が実施する高齢者向けサービスを纏めた冊子を発行します。それに向けた、情報収集を行います。

- 生活支援コーディネーター委託料 380万円
- 生活支援体制整備に向けた会議（協議体）の開催経費等 38万円




前期実行計画の日程とその工程


買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7		
高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課社協	▶						
助け合い活動グループの育成	健康介護課社協	▶						
助け合い活動グループへの支援	健康介護課社協	▶						

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新たな助け合い活動を実施するグループ 5団体以上

 <p>総事業費 0万円</p>	<p>一人あたり 0円</p>  <p>町からの支出 0万円</p>	 <p>その他の財源 0万円</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

 **令和3年度の目標**

日本工業大学の設備や先生に関する情報収集を実施し、学校の教育課程のどの部分に位置付けることができるかを教育委員会として検討します。その後、日本工業大学・学校・教育委員会の三者で具体的な支援の場面についての検討を行い、令和4年度以降の計画を作成します。あわせて町内の小中学生にアンケートを実施し、現状を把握します。

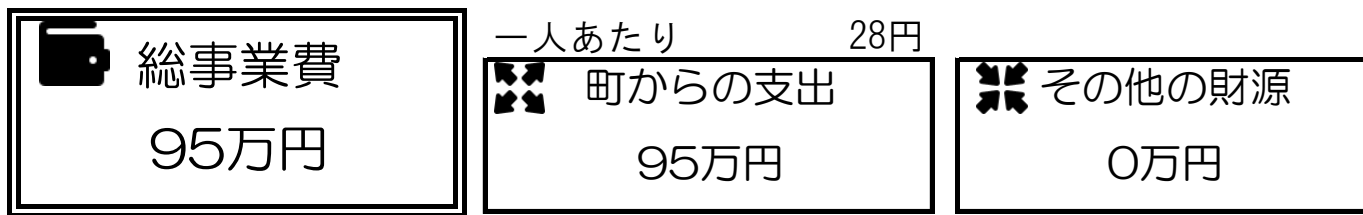
 **前期実行計画の日程とその工程**


小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課	■					
学校の教育課程の確認	教育推進課	■					
必要な支援方法の検討	教育推進課		■				
日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課		■				
日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課			■			

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

理科が好きという児童生徒 80%以上 (アンケート調査)



 **令和3年度の目標**

新たな公共施設マネジメント計画をつくり、今後の公共施設のあり方、施設の機能転換など、中期的なビジョンを定めます。

- 公共施設マネジメント会議の開催** 53万円
 有識者及び公募委員で構成する公共施設マネジメント会議を立ち上げ、策定方針に基づき、今後の公共施設のあり方、民間力の更なる活用法、ターゲットとする施設など中期的なビジョンについて、検討します。
- 無作為抽出市民によるワークショップの開催** 27万円
 無作為抽出による市民ワークショップを開催し、公共施設のあり方について意見交換を行います。
- 公共施設マネジメント計画の策定** 15万円
 会議での検討結果やワークショップ結果等を基に、公共施設マネジメント計画 2.0 を策定します。




 **前期実行計画の趣旨とその工程**


平成 23 年 11 月に策定した公共施設マネジメント計画から 10 年。新たなマネジメント計画をつくり今後の公共施設のあり方、施設の機能転換など、中期的なビジョンを定めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
策定方針の検討	企画財政課					
公共施設マネジメント会議の開催	企画財政課					
無作為市民ワークショップの開催	企画財政課					
公共施設マネジメント計画の策定	企画財政課					
計画に基づく再編へ向けた準備	企画財政課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

公共施設マネジメント計画 2.0 の策定

 総事業費 42万円	一人あたり	12円
	 町からの支出 42万円	 その他の財源 0万円

 **令和3年度の目標**

将来予測される児童生徒数の変化に応じた学校施設の規模と適正配置について、審議会で検証された内容を踏まえ、現在の適正配置計画等の再検討を行います。

□町立小中学校の適正配置 42万円
 将来的な児童生徒数の変化と学校施設の更新（建替え）に対応した学校づくりを通して、教育環境の向上と学校を核とした地域づくりを進めます。

 **前期実行計画の趣旨とその工程**

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7	
計画の再検討及び見直し	教育推進課	▶					
計画に基づく取組の実施	教育推進課		▶				

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

分野別予算

令和3年度の事業のうち、特に、住民の皆さんに身近なものを抽出し、内容や実施時期などをできるだけわかりやすく説明しました。

<目次>

住民課（戸籍、保険）	P 47
税務課（税金）	P 53
町民生活課（環境、市民活動、安全）	P 57
福祉課（障がい福祉）	P 63
子育て支援課（保育）	P 67
健康介護課（妊婦、予防接種、介護保険）	P 77
産業観光課（農商工の振興）	P 85
まちづくり建設課（道路、都市計画、上下水道）	P 91
教育推進課（小中学校、生涯学習、スポーツ、郷土史）	P 103
総務課（人事、広報）	P 117
企画財政課（財産管理）	P 119
議会事務局	P 127



- * 主要な取組みを選び掲載している関係で、予算書の事業予算額と一致しないものもあります。
- * 予算書の事業名と一致しないものは、予算書の事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。
- * 住民1人あたりの額は、令和3年1月1日現在の人口(33,824人)で除して求めています。

住 民 課

令和3年度の取り組み



本年度は、住民の皆様へ「安心」と「満足」を提供できるよう、引続き住民視点に立った窓口対応に努めるとともに、正確かつ質の高い住民サービスを提供してまいります。

戸籍住民においては、マイナンバーカードを利用した住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付、令和3年3月から始まったマイナンバーカードの健康保険証利用に向け、より多くの皆様にマイナンバーカードを取得していただけるよう、カード申請にかかる支援に取り組めます。

国民健康保険においては、健全な財政運営を図るため、2年ごとに保険税率等の改定を行ない、県から毎年示される標準保険税率に段階的に近づけることで計画的に一般会計からの繰入金金を解消することとしており、令和4年度の保険税率等の改定に向け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1年延期した保険税率等の見直しを検討します。また、県の運営方針に基づき、保険税収納率の向上、保健事業の充実、医療費及び保険給付費の適正化等に取り組めます。

後期高齢者医療においては、制度改正等の説明を丁寧に行っていくとともに、医療、介護のレセプト情報や健康診査のデータを活用して介護予防事業と連携したフレイル対策に取り組めます。

国民年金においては、日本年金機構と連携を図り、法改正等に適切に対応した制度運営に努めてまいります。

■ 戸籍住民担当

戸籍や住民基本台帳の記載・記録を適正に管理し、迅速に各種証明書の交付を行うとともに、パスポート及びマイナンバーカード等の交付を正確かつ適正に行います。

また、住民票等のコンビニ交付の利用を促進するため、マイナンバーカード取得にかかる支援を実施します。

今後も、住民の皆様へ各種手続きが円滑に行えるよう、窓口サービスの最適化を目指し、業務改善に取り組めます。

[戸籍住民基本台帳管理事業] P48
各種届出の記載や記録の適正な管理
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付実施

■ 国保・後期担当、年金担当

国民健康保険では、県の運営方針に基づき、収納率の向上、医療費及び保険給付費の適正化等に努めます。

保健事業においては、第2期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康維持及び健康寿命の延伸等を目指し、健康ステーション事業、重複多受診者対策事業などの効果的な事業に取り組めます。特定健康診査及び特定保健指導においては、積極的な受診勧奨に取り組む、実施率の向上を目指します。その他、昨年度に引続き糖尿病性腎症重症化予防対策事業や独自の特典つき健康マイレージ事業を実施します。



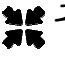
後期高齢者医療では、被保険者の身近な窓口として、丁寧で分かりやすい対応に努め、各種申請・届出の受付を行うとともに、円滑な保険料徴収に取り組めます。また、高齢者が「疾病予防・重症化予防」と「生活機能の維持」の両面にわたるニーズを有していることから、医療、介護のレセプト情報や健康診査のデータを活用して介護予防事業と連携したフレイル対策に取り組めます。

国民年金では、相談業務に対応する専門性を高めるとともに、日本年金機構と連携を図り、事務の円滑な推進に努めます。

[国民健康保険特別会計繰出事業] P48
国民健康保険特別会計への繰出
[後期高齢者医療特別会計繰出事業] P50
後期高齢者医療特別会計への繰出
[後期高齢者健康診査事業等] P51
後期高齢者への健康診査の実施
[国民年金運営事業] P51
国民年金事務の実施(法定受託)

戸籍住民基本台帳管理事業

戸籍住民担当
内線313

 総事業費 1,161万円	一人あたり	0円
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 1,161万円
		証明手数料 1,056万円 国・県から 105万円



令和3年度の目標




戸籍法及び住民基本台帳法その他関係法令に基づく戸籍簿及び住民基本台帳の適正な記録管理とともに、迅速かつ正確に各種証明書等を発行します。

また、多くの住民の皆様がマイナンバーカードを取得し、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を利用いただけるよう、申請時来庁方式によるマイナンバーカード作成の受付及びマイナンバーカードの休日交付を実施します。

- 電算委託料・電算システム機器経費 920万円
迅速かつ正確な事務処理及び行政サービスの向上に資するための電算システムの運用に係る経費です。
- 証明書コンビニ交付に係る経費 97万円
- その他の経費 144万円

国民健康保険特別会計

国保・後期担当
内線316

 総事業費 35億2,970万円	一人あたり	9,966円
	 町からの支出 3億3,708万円	 その他の財源 31億9,262万円
		国民健康保険税 6億6,942万円 県から 25億1,789万円 その他 531万円



令和3年度の目標

埼玉県運営方針のもと、引き続き安定かつ健全な制度運営に努めます。

今年度は、町国保の厳しい財政状況を踏まえ、更なる医療費の適正化、特定健診等受診率向上、公費獲得に向けた取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1年延期した税率等の見直しについて、感染拡大の影響を考慮しながら令和4年度の改正に向けて見直しを検討します。

1 住民

□令和3年度の保険税率・額

区 分	医療分	後期高齢者 支援分	介護分	内 容
所得割 (税率：%)	6.17	2.05	1.89	加入者の前年の総所得金額から43万円(基礎控除)を除いた額に税率をかける
均等割 (税額：円)	31,800	11,000	14,100	加入者1人当たりの年間額
限度額(円)	630,000	190,000	170,000	年間の上限額

年間税額＝所得割＋均等割

□令和4年に向けた保険税率等の見直しの検討

国保財政の安定運営に向け令和4年度の保険税率等の見直しの検討を国保運営協議会を通じて行っていきます。

□糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤患者の発症予防のため、医療機関の受診が必要な被保険者に積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化リスクの高い方に対して保健指導を実施します。

□重複、多受診者対策事業

同じ病気で複数の病院を受診したり、お薬を多量に処方されている方など、医療機関の重複、多受診が疑われる方を対象に保健師等が訪問し、相談支援を行います。

□健康ステーション事業

健康講座等を通じ、被保険者の健康意識の向上を目指します。

□健康マイレージ事業

健康マイレージの参加者が特定健康診査（以下、特定健診）を受診した場合、抽選で町独自の記念品をプレゼントし、各自の健康増進への取組みを応援するとともに特定健診の実施率※の向上に努めます。

□特定健診、特定保健指導

第3期特定健診等実施計画に基づき特定健診の受診率54%、特定保健指導の受診率48%の達成を目標に、受診勧奨に取り組みます。

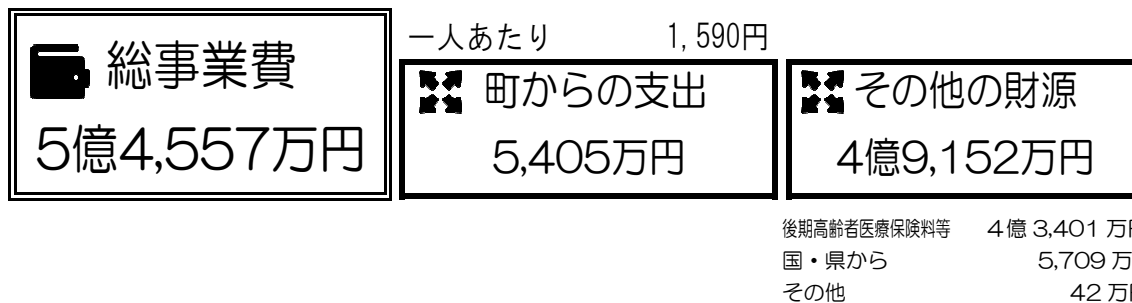
□肺がん検診


肺がん検診が個別健診として六花で受診可能となるため、受診勧奨に取り組みます。

※実施率：町内で特定健診、保健指導を実施した率

後期高齢者医療特別会計

国保・後期担当
内線314



 令和3年度の目標

被保険者に対して丁寧で分かりやすい対応を心がけます。また、保険料の軽減特例の見直しなどの周知に努め、円滑な保険料の徴収に取り組みます。

□ 令和3年度の保険料率

均等割	41,700円	均等割 41,700円 + 所得割(前年の総所得金額等 - 43万円) × 7.96% = 年間保険料
所得割	7.96%	
限度額	640,000円	

※保険料は2年に1回改訂します。




□ 保険料の均等割額の軽減特例の見直し

平成30年度の保険料軽減特例の見直しにより、世帯の総所得金額等の基準が43万円以下の区分について、令和3年度から「7.75割軽減」が「7割軽減」となります。

対象者の所得要件 ※同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額	均等割額の軽減割合()内は軽減後の均等割額			
	本来の軽減割合	令和元年度	令和2年度	令和3年度
43万円以下	7割 (12,510円)	8.5割 (6,250円)	7.75割 (9,380円)	7割 (12,510円)
うち、同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(他の所得なし)		8割 (8,340円)	7割 (12,510円)	

後期高齢者健康診査事業等

国保・後期担当
内線314

 総事業費 2,387万円	一人あたり	244円
	 町からの支出 825万円	 その他の財源 1,562万円

後期高齢者医療広域連合から 1,562万円



令和3年度の目標

健康診査の受診率の向上、被保険者の健康の維持増進、疾病の早期発見に努めます。
また、75歳以上の虚弱な高齢者を対象に介護予防事業と一体となったフレイル対策に取り組めます。

□健康診査の受診率の向上




疾病の早期発見、早期治療及び心身の健康を保持するために健康診査を実施します。
また、未受診者への受診勧奨を実施します。

□保健事業と介護予防の一体的な実施(フレイル対策)

医療介護レセプトや健康診査等のデータ分析から虚弱な高齢者を抽出し、介護予防事業と連携したフレイル対策を実施します。

国民年金運営事業

年金担当
内線318

 総事業費 73万円	一人あたり	0円
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 73万円

国から 73万円



令和3年度の目標

国民年金の相談業務に対応する専門性を高め、窓口サービスの向上に努めます。
また、高齢や障がいなどにより健全な生活が損なわれることなく、将来、年金を確実に受け取れるよう国民年金加入の推進に努めます。

□令和3年度の保険料

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

令和3年度の保険料は1ヶ月16,610円

1 住民

□「ねんきんネット」サービス

年金加入者や受給者の方が、本人の年金加入記録（共済組合除く）をパソコンやスマートフォンから確認できます。ご自身の年金記録から将来の年金見込額の試算などが確認できるサービスで、将来の生活設計に活用することができます。



ねんきんネットHPへリンク

税 務 課

令和3年度の取り組み



町税は、町民の皆様へ行政サービスを提供するための重要な財源であることから、令和3年度税制改正に伴う事務作業を適切に進め、適正かつ公平な課税と徴収に引き続き努めてまいります。

地方税の電子化に伴うインターネットを活用した地方税eLTAX（エルタックス）の進展により、電子申告等の利用促進、地方税共通納税システムによる収納、国税e-Tax（イータックス）とのデータ連携等により、税務行政サービスの向上と事務の効率化を推進してまいります。

また、納税しやすい環境整備に努め、口座振替、コンビニ納付、スマホ決済PayB（ペイビー）、共通納税システム等を推進するとともに、滞納者に対してはきめ細やかな納税相談や財産調査を実施し、差押、公売、処分停止等を通じて滞納整理を促進し、実効的な収税確保に努めてまいります。

■ 町民税担当

給与所得者に対する個人住民税の特別徴収（給与から差し引きによる納付）を徹底し、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

[町民税事業] P54

町民税・軽自動車税・町たばこ税の適正な課税

また、地方税 eLTAX（エルタックス）の活用、国税とのデータ連携等により、行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

■ 資産税担当

固定資産税・都市計画税の適正な評価・課税を行うため、土地・家屋・償却資産の年度異動処理や新增築家屋の評価など適切な事務処理に努めてまいります。

[固定資産税事業] P54

固定資産税・都市計画税の適正な課税

また、次期評価替えに向けて地価動向の把握、税負担の調整措置を実施するとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

■ 徴収担当

納税者の皆様のために納税環境の整備を進めていくとともに、口座振替、コンビニ納税、スマホ決済 PayB（ペイビー）、地方税共通納税システムの利用促進に努めてまいります。

[徴収対策事業] P55

町税の収納・管理、滞納整理




[納税推進事業] P55

口座振替、コンビニ納税、スマホ決済(PayB)、共通納税システムの利用促進

また、納税の公平性を確保するため、納税誠意に欠ける滞納者に対しては財産調査を実施し、不動産や債権（預貯金・給与・年金・生命保険等）等の滞納処分を進めてまいります。

町民税事業

町民税担当
内線232

 総事業費 904万円	一人あたり	267円
	 町からの支出 904万円	 その他の財源 0万円



令和3年度の目標




税務署をはじめ関係機関との連携・協力により、課税対象者等の的確な把握に努め、町民税、軽自動車税及び町たばこ税の適正な課税を行います。

また、インターネットを活用した地方税 eLTAX（エルタックス）による電子申告等をはじめ、地方税共通納税システムや国税 e-Tax（イータックス）とのデータ連携の導入により、住民の利便性の向上を図ります。

- 電算委託料 449 万円
町民税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費です。
- 地方税電子申告支援サービス利用料 333 万円
地方税 eLTAX（エルタックス）を利用するための経費です。
- その他の経費 122 万円

固定資産税事業・評価替調査事業

資産税担当
内線234

 総事業費 1,822万円	一人あたり	539円
	 町からの支出 1,822万円	 その他の財源 0万円






令和3年度の目標

航空写真・地番図・土地家屋図等の地図データを用いて、固定資産課税台帳の確認や実地調査等により課税客体や納税者の的確な把握に努め、固定資産評価基準に基づく適正な評価をもとに課税を行います。また、次期評価替えに向けた業務を進めます。

- 電算委託料 382 万円
固定資産税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費です。
- 評価替調査委託料 1,366 万円
航空写真撮影、地図等更新、地価調査など固定資産評価替えのための委託経費です。
- その他の経費 74 万円

徴収対策事業

徴収担当
内線237

 総事業費 169万円	一人あたり	50円
	 町からの支出 169万円	 その他の財源 0万円






令和3年度の目標

納期内納付の促進と滞納の早期解消を図るため、文書等による督促・催告に加え、早期に納税折衝を行うことにより、納税資力等の把握に努めます。また、納税誠意に欠ける滞納者に対しては、不動産や債権等の差押や公売により町税等の歳入確保に努めます。

- 電算委託料・電算システム機器経費 117万円
町税の収納管理や徴収対策強化のための電算システムの経費です。
- その他の徴収対策経費 52万円

納税推進事業

徴収担当
内線237

 総事業費 278万円	一人あたり	82円
	 町からの支出 278万円	 その他の財源 0万円



令和3年度の目標

納税者の皆様の利便性の向上を図るため、口座振替制度をはじめコンビニ納税、スマホ決済 PayB（ペイビー）、共通納税システムの利用促進に努めます。また、ライフスタイルの多様化に対応した、新たな納付方法の研究等を進めます。

- 口座振替利用手数料 57万円
 - ・ 口座振替…納付のために現金を用意して金融機関等で払い込む手間が省け、一度の手続きで安全・確実に納付できます。
 - ・ 共通納税システム…エルタックスから複数の団体に同時に電子納税できます。
- コンビニ納税、スマホ決済 PayB（ペイビー）利用手数料 210万円
 - ・ コンビニ納税…全国のコンビニエンスストアで24時間いつでも・簡単に納付できます。
 - ・ スマホ決済 PayB…専用アプリに事前登録して、納付書バーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも簡単に納付できます。



- その他の納税推進経費 11万円

町民生活課

令和3年度の取り組み



町民生活課は、町民の皆様の安心安全の確保と快適な生活環境の保全・向上及び地域コミュニティ・市民活動の推進に取り組んでおります。

危機管理各分野では、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、身近な道路の安全確保、いざという時に備える防災対策、犯罪のない地域づくりなど、地域に密着した事業に取り組んでまいります。特に、防災対策については重点的に取り組んでまいります。

地域振興分野では、自治会組織の運営支援、町民まつりなどコミュニティ事業を推進します。

環境推進分野では、生活環境の維持・向上を図るべく一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理、合併処理浄化槽の普及促進に努める他、町の地域資源でもある里山の保全、桜の管理などの事業に取り組み、自然環境の維持と活用をテーマとした様々なイベントも開催します。

町民の皆様にも、暮らしやすいまちを提供できるよう、市民活動、コミュニティ活動を総合的に支援してまいります。

■ 環境推進担当

さいたま緑のトラスト保全第5号地の山崎山周辺において、森遊びや自然観察会等の里山体験イベントを行い、宮代ファンを増やしていきます。また、西原自然の森において、自然環境を活かした森づくりや活用のコンセプトをつくりまします。

空き家対策事業では高齢者サロン等に講師を派遣し、空き家発生予防につながる相続等に関する講演会を実施します。

環境衛生事業では、衛生的な生活環境の維持のため、あき地環境保全条例に基づく雑草の除去や、側溝清掃等で発生したたい積物等の運搬処分、野良猫問題対策などを行います。

[空き家対策事業] P58

空き家の予防対策講演会を開催する経費

[環境衛生事業] P58

あき地の除草、側溝たい積物の処分

実行計画事業

・西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P13
(みやしろの魅力推進事業)

■ 地域振興担当

町のシンボルであり、市民活動の拠点施設である進修館を核として、人、地域、活動を生み出す場として進修館オープンカレッジを実施します。また、地域コミュニティや自治会のサポートをする拠点として、地区コミュニティセンターの設置に向けて具体的な計画を策定します。

[進修館管理事業] P59

進修館の管理運営(指定管理者制度)

実行計画事業

・地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P30
・進修館オープンカレッジ P35

■ 危機管理担当

交通安全対策事業では、通学路等における危険な箇所のある安全対策を実施するとともに、交通安全関係団体等と引き続き連携し、交通安全運動等を通して啓発活動を実施します。

自転車対策事業では、有料駐輪場等の適正な管理運営をするるとともに、自転車放置禁止区域を中心に町内全域において放置自転車対策を実施し、美しいまちなみを守ります。

防犯活動事業では、自主防犯組織や警察などと連携し、犯罪のない安心して安全に暮らせるまちづくりを目指します。

防災活動事業では、いざという時に備え、引き続き自主防犯組織への支援を実施するとともに、防災に関する情報を多様な手段で町民の皆様にお届けします。

[交通安全対策事業] P60

交通安全の啓発、交通安全施設の整備

[自転車対策事業] P61

放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営

[防犯活動事業] P61

防犯灯の維持管理

[防災活動事業] P62




防災設備の維持管理

実行計画事業

・みんなで備える防災力強化促進事業 P42
(防災コミュニティ促進事業)

空き家対策事業

環境推進担
内線274

 総事業費 18万円	一人あたり	5円
	 町からの支出 18万円	 その他の財源 0万円






令和3年度の目標

空き家対策として空き家を増加させないための講座を実施し、空き家の適正管理を推進し、良好な住環境の確保を目指します。

- 空き家発生予防講演会の実施 18万円
 空き家発生の予防対策として、相続されない空き家をなくすための相続に関する講座を開催します。

環境衛生事業

環境推進担当
内線274

 総事業費 1,613万円	一人あたり	75円
	 町からの支出 253万円	 その他の財源 1,360万円

あき地環境保全受託金 1,320万円
 埼玉県地域猫活動推進事業費補助金 40万円







令和3年度の目標

衛生的な生活環境の保全を目的として、「宮代町あき地環境保全条例」による雑草等除去や側溝等清掃たい積物の収集・運搬・処分を行います。また、「宮代町きれいなまちづくり条例」に基づく里親制度の運用により、環境美化意識を更に高める取り組みを行うほか、野良猫による地域の環境問題解決のための地域猫活動の推進を行います。

- 側溝等清掃たい積物運搬用かます代及び配送料 25万円
- 側溝等清掃たい積物運搬業務委託 163万円
 かますは、4月（秋季実施は随時）に希望する各区長等へ配布します。乾燥等の一定期間経過後、『かます置場地図』により収集・運搬します。
- 「宮代町きれいなまちづくり条例」の啓発経費 14万円
- 雑草等除去委託料（あき地環境の保全） 1,320万円
- 犬猫路上死骸運搬委託料 44万円
- 地域猫活動推進事業費補助金 40万円
- その他の経費 7万円

進修館管理事業

地域振興担当
内線282

 総事業費 1億3,573万円	一人あたり	1,283円	 その他の財源	
	 町からの支出 4,340万円	行政財産使用料等 3万円 まちづくり基金（寄付金） 110万円 町債（借金） 9,120万円		



令和3年度の目標

市民活動、コミュニティ活動の拠点施設である進修館を、指定管理者が適正な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ・休館日：年末年始
- ・使用料：大ホール 2,600円、小ホール 1,500円
芝生広場 1,800円、2階ロビー 1,500円
研修室 300円、集会室 300円
和室 300円、茶室 300円
談話室 300円、食堂 400円
(すべて1時間あたりの料金)



□ 施設管理運営経費（指定管理料）

3,385万円

進修館の利用促進を図ることや、安全で快適な施設の維持管理を行うために、指定管理者に支払う運営委託費

□ 進修館備品更新費

50万円

老朽化した机等の備品を交換する経費

□ 空調施設改修工事費

9,638万円

進修館大ホール及び2階ロビー空調設備改修工事に係る経費




□ 空調設備改修工事監理業務委託料

500万円

進修館空調設備改修工事監理業務に係る委託料

交通安全対策事業

危機管理担当
内線278

 総事業費 916万円	一人あたり	271円
	 町からの支出 916万円	 その他の財源 0万円

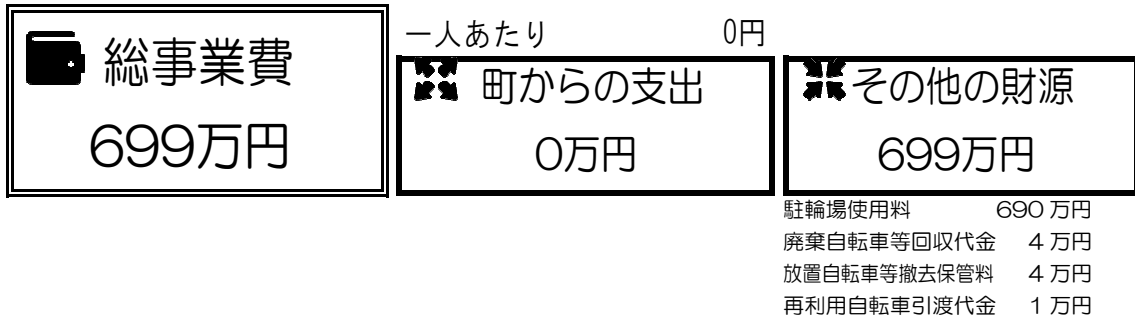

令和3年度の目標


各小中学校からの要望や町民の皆様からの情報をもとに通学路等の危険な箇所について、交通安全対策を実施し安全を確保します。また、引き続き交通安全運動期間に街頭キャンペーン等の啓発活動・教育活動を実施する際は、警察をはじめ交通安全関係団体と連携を密にし、交通事故の減少を図ります。

- 交通指導員による交通安全指導** 57万円
 通学する児童の安全を確保するとともに、歩行者等が安全に通行できるよう主だった交差点で児童等への交通安全の指導を行います。また、小中学校の交通安全教室等において、正しい自転車の乗り方等も指導します。
- 交通安全母の会の活動への支援** 24万円
 新入学園児に交通に関する正しい知識の普及を図るため、町内の保育園・幼稚園において、交通安全教室等を開催します。また、高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の向上を図ります。
- 交通安全運動の実施（年4回）** 11万円
 警察をはじめ交通安全関係団体と連携して、交通安全に関する街頭活動により、交通安全意識の向上を図ります。
- 道路照明灯及び地下道の維持・管理** 254万円
 交通事故を防止するため、道路照明灯を適切に管理するだけでなく、修繕にあわせて地球環境にやさしいLED化を推進します。また、須賀小学校及び東小学校付近にある地下道についても、安全確保のため、適切な維持・管理を行います。
- 道路標示等交通安全施設の整備・補修** 258万円
 各小中学校からの要望を踏まえ、通学路に道路標示等を設置するとともに、区長等から要望のあった危険箇所についても、交通事故防止のため注意喚起看板等を設置します。
- 道路反射鏡の整備・補修** 298万円
 区長・自治会長の要望を踏まえ、見通しの悪い交差点について、関係機関と現地を確認したうえで、道路反射鏡を設置し、安全の確保に努めます。
- その他の経費** 14万円

自転車対策事業

危機管理担当
内線278



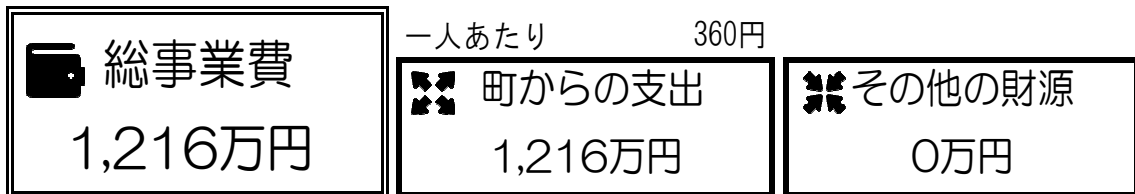
 令和3年度の目標


良好な交通環境と町の景観を保持するため、鉄道3駅周辺の放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。また、放置自転車等を減少させるために有料駐輪場（和戸駅第1及び第2駐輪場と姫宮駅西口駐輪場）をはじめとする町営駐輪場の適正な管理運営を行います。

- 放置防止条例に基づく撤去等の実施 6万円
 「宮代町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。
- 有料駐輪場の管理運営 689万円
 有料駐輪場の適正な管理運営を行い、安全に利用できる環境づくりを進めます。
- その他の経費 4万円

防犯活動事業

危機管理担当
内線276



 令和3年度の目標

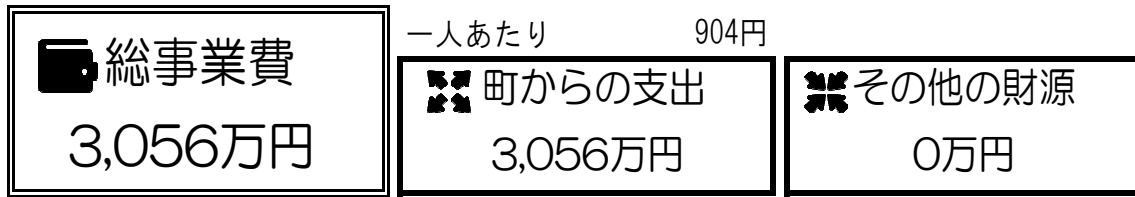
特殊詐欺や自転車盗、子どもや女性を狙った犯罪が後を絶たないので、警察をはじめ防犯関係団体と連携を強化して防犯活動を展開してまいります。そこで、街頭キャンペーンや防犯講座等を実施して被害に遭わないよう啓発するほか、防犯パトロールや防犯灯の管理を徹底して不審者の警戒にあたります。


また、地域の防犯力を向上させるため、自主防犯組織の設立や活動に対する支援をするほか、専門家を招いた研修を開催して地域の防犯リーダーを育成します。

- 防犯灯の新設、維持管理及びLED化の推進
 - ・防犯灯電気料 800万円
 - ・防犯灯の新設、修繕にかかる費用 177万円
- 防災・防犯マスター講座の開催 5万円
- 自主防犯活動に対する支援（組織の設立及び活動に対する補助） 30万円
- その他の経費 204万円

防災活動事業

危機管理担当
内線276



 令和3年度の目標

災害に備えるため、防災体制の整備を継続し、防災行政無線をはじめとした防災施設やメール配信サービス、テレビ埼玉（テレ玉）データ放送等のシステムについて適正な維持管理、運用を行います。また、町の地域防災計画を改定し、洪水被害想定の情報も入れ込み、防災力の向上に努めます。

- 防災行政無線通信施設修繕費 4万円
- 防災行政無線、防災情報システム等通信料 375万円
- 登録制メール管理委託料 5万円
災害情報や防災行政無線で放送した内容を登録されたパソコンやスマートフォン等に配信します。
- 防災行政無線施設保守委託料 699万円
- テレビ埼玉（テレ玉）データ放送利用料 66万円
- 町内AED維持管理費 48万円
- 地域防災計画改定業務委託料 1,348万円
- その他の経費 511万円

防災・防犯等の情報を発信しています

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

音声による情報伝達

- (1) 屋外スピーカー：防災、防犯等の情報を放送します。「聞き取りにくい」、「聞こえなかった」を補うため、屋外スピーカーを46箇所から2箇所増やし、町内全域の48箇所に設置しています。
- (2) フリーダイヤル：放送が聞き取れない場合、防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができます。電話番号は「0120-384602（ミヤシロオーツ）」です。

文字による情報伝達

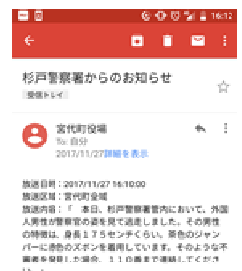
- (1) 携帯電話、パソコン：従来のツイッターの他にメール配信サービスを実施しています。
- (2) テレビ：テレビ埼玉のデータ放送を使った情報配信サービスです。ご家庭のテレビからテレビ埼玉のdボタンで防災情報等町からののお知らせが確認できます。

～宮代町メール配信サービスのご紹介～

【登録するには・・・】



- ① 右のQRコードを読み取る。
- ② 「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。
- ③ 「<https://x.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=miyashiro&task=regist>」にアクセスする。



福祉課

令和3年度の取り組み



福祉課では、町民の皆様、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人など様々な方と力を合わせて、社会福祉、障がい者福祉の充実に取り組んでいます。

令和3年度は旧ふれ愛センターを改修した「福祉交流館 すてっぷ宮代」に宮代町社会福祉協議会や福祉作業所ひまわりの家、すだちの家が移転し、新たな福祉の拠点として動き出します。これまで以上に多くの方が社会福祉や障がい者福祉への関心を深めていただけるよう様々な機会を設けるとともに、福祉活動のプラットフォームとしてもご利用いただけるよう情報発信に努めていきます。

また、支援を必要とする方、障がいのある方、誰もが地域の中の暮らしを通して「その人らしい生き方」を実現できるよう、引き続き「ともに支え合い 助け合う みんなにやさしいまちづくり」を目指して、効果的な施策を推進してまいります。

■ 社会福祉担当

それぞれの地域において、住民、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人などと連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

福祉交流センター「陽だまりサロン」では、地域のすべての人が気軽に集い活動し、ふれあいや交流をとおして、互いに理解を深められるよう事業やイベントを実施してまいります。

また、旧ふれ愛センターを改修した「福祉交流館 すてっぷ宮代」を拠点に、社会福祉協議会と連携し第5次総合計画実行計画事業の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」に取り組めます。

[福祉交流センター運営事業] P64
福祉交流センター陽だまりサロンの運営

実行計画事業

・西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編) P37
(社会福祉事業)

■ 障がい者福祉担当

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係機関と連携を図りながら各種事業を実施してまいります。

また、第6期障がい福祉計画に基づき、障害福祉サービスの円滑な事業を実施していくとともに、広域において地域生活支援拠点等整備について検討を進める等、近隣市町や地域の関係機関等と連携し各種事業の充実、拡大を図ってまいります。

[障害者総合支援事業] P64




障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施

[障害者地域生活支援事業] P65

障がい者の地域生活を支援する事業の実施

障害者総合支援事業

障がい者福祉担当
内線326

 総事業費 7億0,794万円	一人あたり	5,284円
	 町からの支出 17,871万円	 その他の財源 5億2,923万円
		国から 3億5,282万円 県から 1億7,641万円



令和3年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々の実態やニーズに応じた各種福祉サービスを提供します。




- 障害福祉サービス・障害児通所支援等 6億5,967万円
 個々の状況に応じた生活上又は療養上に必要な介護やリハビリテーション、また、就労につながる支援、給付等を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ） ○ショートステイ ○施設入所支援 ○グループホーム
 ○生活介護 ○自立訓練 ○就労移行支援 ○児童発達支援 ○放課後等デイサービスなど

- 自立支援医療・療養介護医療 3,702万円
 更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る費用を支給します。
- 補装具費の支給 817万円
 車いすや義肢等の補装具の購入等に対し支援を行います。
- その他の事業 71万円
 第5期障がい者基本計画の進行管理及び障害者就労支援センターと連携を図り就労につながる支援等を行います。

福祉交流センター運営事業

社会福祉担当
内線325

 総事業費 363万円	一人あたり	107円
	 町からの支出 363万円	 その他の財源 0万円



令和3年度の目標

笠原小学校の中にある福祉交流センター「陽だまりサロン」では、高齢者や障がいのある方、児童など地域のすべての人が気軽に集い活動し、ふれあいや交流をとおして、互いに理解を深められるよう様々な事業やイベントを実施します。




- 主な事業（詳しくは、町ホームページ及び毎月の広報みやしろをご覧ください）
 いつでも誰でも気軽に「陽だまりサロン」を活用できます。また、地域のあらゆる方が年齢差に関係なく活動できるよう、様々な講座やイベントを実施します。

○さをり織り体験 ○健康づくりの日(体操) ○本読み(読み聞かせ) ○囲碁・将棋の日
 ○昔の遊びや伝統体験 ○ミニコンサート ○作品の展示など

- 開館時間：毎週月曜～金曜日、第3、4土曜日の午前10時～午後4時

障害者地域生活支援事業

障がい者福祉担当
内線326

 総事業費 4,008万円	一人あたり	899円
	 町からの支出 3,041万円	 その他の財源 967万円
	国から	640万円
	県から	321万円
	利用者負担金	6万円



令和3年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある方の状況に応じた支援事業を実施します。また、相談支援業務等を埼玉北地区基幹相談支援センターへ委託し、地域の相談支援体制の充実、強化を図ります。

- 相談支援事業** 942万円
 障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護などの支援を行います。また、埼玉北地区基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制を強化します。
- 意思疎通支援事業** 104万円
 聴覚、言語機能などの障がいのため意思疎通に支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。
- 日常生活用具給付等事業** 913万円
 重度の障がいのある方に、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具等の購入経費を助成します。
- 移動支援事業** 625万円
 屋外の移動が困難な障がいのある方に、外出の際の介助支援にかかる経費を助成します。
- 地域活動支援センター事業** 259万円
 障がいのある方に、日中の創作活動、生産活動の機会を提供します。
- 成年後見制度利用支援事業** 130万円
 成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がいのある方で、収入が一定以下の場合に利用に要する経費の補助を行い、利用を促進します。
- 地域生活支援拠点事業** 131万円
 障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」の生活の安心も見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築します。
- その他支援事業** 827万円
 入浴サービス事業、障害者相談員、手話講習会事業、日中一時支援事業、紙おむつ等

4 福祉

子育て支援課

令和3年度の取り組み



子育て中の親の孤立化による不安感や負担感の増大を解消するとともに、虐待やいじめなど子どもたちをめぐる社会的課題への対応が急務となっています。

そのため、本年度は、地域の様々な主体がそれぞれの特徴を活かし子育て交流や情報交換ができる場を提供する「身近な場所で子育てサロン事業」を実施し、地域全体で子育てを支え、応援する仕組みづくりを展開するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの活動を支援する「地域みんなでこどもたちの居場所づくり事業」の検討をスタートさせます。

また、保護者の就労や疾病等による多様な子育てニーズに対応するため、保育施設等の整備をはじめ、病児・病後児保育事業やファミリーサポートセンター事業、緊急サポート運営事業等を実施するとともに、保護者の疾病等により養育が一時的に困難となった児童を保護する「子育て短期支援事業（ショートステイ）」を新たに導入するなど、地域で安心して子育てができる環境を推進します。

保育所については、今後一層高まる保育ニーズに対応した受皿の整備や保育人材の確保に努め、人格形成に重要な幼児期の質の高い保育環境を提供していくとともに、学童保育所については、指定管理者と連携を密にし、保育の多様化・質の向上・機能の充実を図ってまいります。

引き続き、保護者の皆様が喜びを感じながら安心して子育てができ、子どもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、保健・福祉・教育と連携し、世帯状況に応じたきめ細やかな子育て支援策の提供に努めてまいります。

■ 子育て推進担当

家庭、地域、教育・保育施設など関係する皆様が子どもの健やかな成長を支えあい、その輪を広げながら子育てができるまちづくりに取り組んでいきます。

また、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の教育・保育ニーズに応じた環境整備を進めてまいります。

児童手当、こども医療費助成等により、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するとともに、各種申請手続き等の簡素化や業務改善に努め、保護者の負担軽減を図ります。

[こども医療費支給事業] P69

中学生以下のこどもへの医療費助成

[児童手当支給事業] P74

中学生以下のこどものいる世帯への手当支給

■ 保育担当、みよし保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化については、適切な教育・保育認定を実施し、利用給付及び関連する事務を円滑に進めるとともに、引続き副食費にかかる減免制度等を実施してまいります。

学童保育所では、指定管理者と連携し民間事業者のノウハウを活かした安心、安全で良好な保育所運営を進めるとともに、多様な保育ニーズに対応した環境整備を検討します。

みよし保育園、国納保育園では、保育の質の確保及び園内業務の運営改善に努め、恵まれた環境の中で、一人ひとりを大切にし、元気な体と優しい心を持った子どもたちを育てていきます。また、保育園と地域とのふれあいや交流が図れる事業を促進していきます。

私立幼稚園、保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。

[学童保育所運営事業] P69

学童保育所(各小学校内)の運営

[私立幼稚園運営支援事業] P72

私立幼稚園に対する振興助成金の支給

[子育てのための施設等利用給付事業] P74

子育てのための施設等利用給付費の支給

[町立保育園(みよし保育園・国納保育園)運営事業] P75

・みよし保育園の運営、一時保育の実施

・国納保育園の運営

■ こども笑顔担当

子育ての孤立や子どもの孤立を防ぐため、地域の中で子育てや子どもを見守り、支える居場所づくり事業（身近な場所で子育てサロン事業）を推進するとともに、地域の子育て支援ネットワーク（子育て応援隊）の仕組みづくりを検討していきます。

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、子ども同士、親同士、地域の様々な人たちと子育て家庭をつなぐ架け橋になるよう、安心して過ごせる拠点を目指し各種事業を展開していきます。

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」については、見やすく、より情報を得やすいようリニューアルします。

また、児童虐待等の深刻な事態に至らないよう、育児の悩み等を抱えた保護者が気軽に相談できる場を提供するとともに、子どもとその家庭の総合的な支援や要保護児童等への支援を強化するため、「子ども家庭総合支援拠点」の整備に向けた準備を進めます。

子育ての支援を受けたい人（利用会員）と子育てを援助・サポートしたい人（提供会員）が会員となり、一時預かり等の支援業務を通じて助け合う緊急サポート・ファミリーサポートセンター運営事業については、さまざまなニーズに対応できるよう、有償ボランティアの会員組織の拡充を推進していきます。

引き続き、全ての子どもの健やかな育ちが等しく保証される多様な子育て支援を提供してまいります。

[みんなで子育て！こども未来事業] P70

子育てひろばの運営

[ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業] P73

- ・児童の一時預かり等会員相互による育児の支援
- ・病気等の緊急時における児童の預かりの支援




実行計画事業

・身近な場所で子育てサロン事業 P32

・地域のみんでこどもたちの居場所づくり事業① P33

学童保育所運営事業

保育担当
内線324・329

 総事業費 1億2,024万円	一人あたり	1,044円	 その他の財源 8,493万円
	 町からの支出 3,531万円	国から 2,691万円 県から 2,691万円 学童保育料等 3,111万円	




令和3年度の目標

子ども・子育て支援新制度に準拠し、放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が労働等により、保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- 学童保育所運営のための指定管理料 1億1,804万円
・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
- その他の経費 220万円

こども医療費支給事業

子育て推進担当
内線323

 総事業費 1億232万円	一人あたり	2,581円	 その他の財源 1,501万円
	 町からの支出 8,731万円	県から 1,501万円	

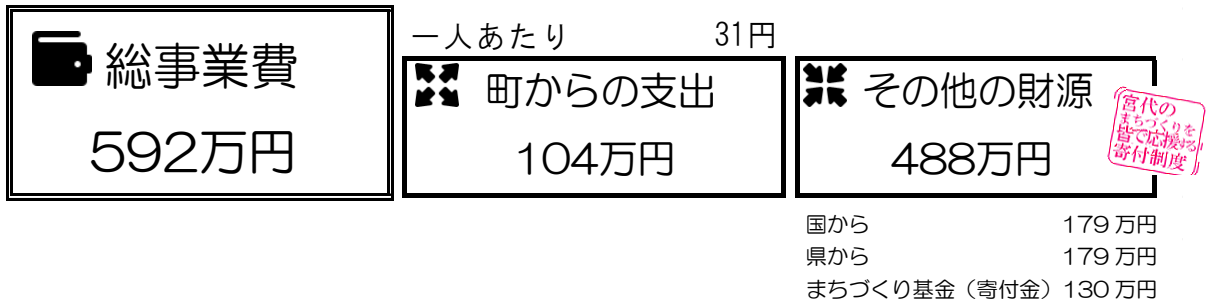
令和3年度の目標


子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を支給します。また、町内指定医療機関では、医療費の現物給付（窓口払い廃止）を行います。

- 中学生以下の児童に対する医療費の一部支給 1億17万円
・入通院分：15歳に達する日以後の最初の3月末日までが対象
・対象の児童が、医療機関で受診した際、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。
・町内の指定医療機関（医科・歯科・調剤）を受診した場合、現物給付（窓口払い廃止）を実施します。
- その他の経費 215万円

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当
内線361



 令和3年度の目標

子育て講座をはじめ、子育てひろばの利用者が参加する企画参加型のイベント、父親向け子育て講座、孫育て講座、保育ボランティアの養成など、様々な世代・対象者を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施 212万円
《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりして楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

親子教室や世代間交流事業などを実施し、また、保育園の利用などの相談を一元的に受ける子育てコンシェルジュを配置し、様々な子育て支援を実施しています。

- 【所在地】笠原1-4-1(宮代町役場庁舎内)
- 【休館日】年末年始(12月29日～1月3日)
- 【開館時間】9時～17時(食事スペースは12時～13時)
- 【施設】プレイルーム(遊戯室)、交流スペース、授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー相談室など



※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。親子のふれ合いや保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。町内に3か所あります。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)	東 668	平日 午前9時～12時 午後1時～4時 土曜 午前9時～12時	日曜、祝日、年末年始
子育てひろば(きしゃぼっぽ) (役場庁舎内)	笠原 1-4-1	午前9時～午後5時 (食事スペース設置は昼12時から午後1時)	年末年始 (12月29日～1月3日)
げんきっ子 (国納保育園内)	国納 102-1	午前9時～12時 午後1時～4時	土・日曜・祝日・年末年始

5 保育

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て相談》

月曜日から金曜日まで、3か所のいずれかで、専門相談員による相談を受け付けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

□ 子育て応援ウェブサイトの運営

98万円

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、facebook やLINE@でも子育てに関する情報を随時発信しています。

□ 児童相談システムの導入

282万円




児童虐待に関する児童相談や家庭相談の情報を集約し、関係部署での共有、連携が可能となるシステムを導入し、リスクが生じている家庭への早期対応や効率的な支援に努め、子どもの健全な育成を図ります。

第5次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業	P32
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業	P33

私立幼稚園運営支援事業

保育担当
内線324

 総事業費 229万円	一人あたり	68円
	 町からの支出 229万円	 その他の財源 0円



令和3年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や、幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

□ 私立幼稚園振興助成金 229 万円

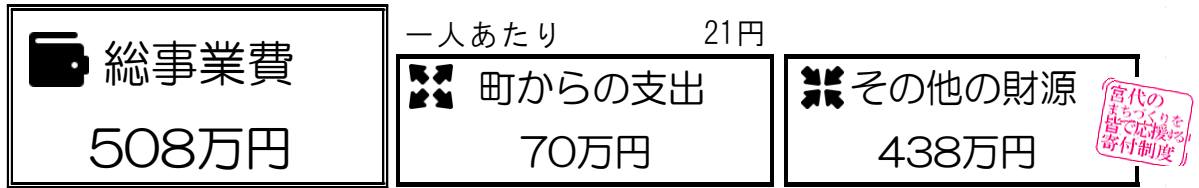
・補助額：1園につき 150,000円

障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額


※ 私立幼稚園就園奨励費は、幼児教育・保育の無償化に伴い終了

ファミリーサポートセンター運営事業・緊急ファミリーサポートセンター運営事業

こども笑顔担当
内線361



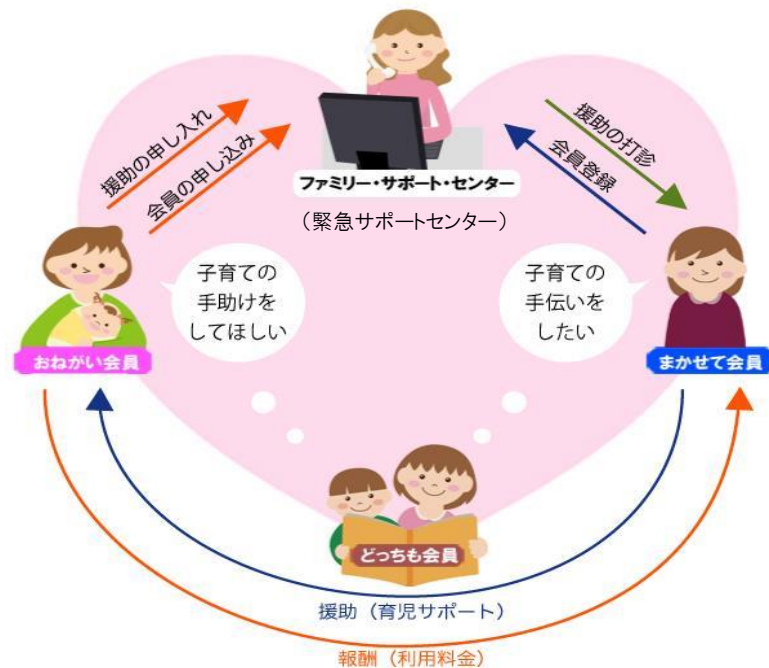
国から	159万円
県から	159万円
まちづくり基金（寄付）	120万円

 令和3年度の目標

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。




【おもな援助内容】

- ファミリーサポートセンター運営事業 455万円
 - ・ 保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え
 - ・ 保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり
 - ・ 臨時的な預かり
- 緊急サポート事業 53万円
 - ・ 病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等の緊急を伴う児童の預かり



子育てのための施設等利用給付事業

保育担当
内線324

 総事業費 1億7,893万円	一人あたり 1,323円	
	 町からの支出 4,474万円	 その他の財源 1億3,419万円
	国から 8,946万円	県から 4,473万円



令和3年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。




□ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700円/月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300円/月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000円/月 (0~2歳の非課税世帯)
37,000円/月 (3~5歳)

※ 保育の必要性がある方が対象

児童手当支給事業

子育て推進担当
内線323

 総事業費 4億4,417万円	一人あたり 1,991円	
	 町からの支出 6,733万円	 その他の財源 3億7,684万円
	国から 3億1,002万円	県から 6,682万円



令和3年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校修了までの子どもを対象に、児童手当を支給します。

□ 支給額

4億4,353万円

- ・ 3歳未満 15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了まで 10,000円 (第3子以降月額15,000円)
- ・ 中学生 10,000円
- ・ 所得制限限度額を超過する方は児童1人につき 5,000円





※ すべて子ども1人に対しての月額です。

- ・ 支給時期 6月(2~5月分)、10月(6~9月分)、2月(10~1月分)

町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園 32-3011

国納保育園 34-5839

 総事業費 7,367万円	一人あたり	836円	 その他の財源
	 町からの支出 2,829万円	 宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度	
			国から 268万円 県から 268万円 保育料等 1,512万円 まちづくり基金（寄付金） 500万円 町債（借金） 1,990万円



令和3年度の目標

保護者が就労等により保育が困難な時間帯において、子どもが安全かつ健康的に生活できる環境を用意し、家庭との連携を図りながら、健全な心身の発達を支援します。また、子ども1人ひとりの特性や発達状況に配慮した保育を実践します。

 みやしろ保育園・国納保育園運営費

5,145万円

新型コロナウイルス感染症等への対策を十分に行い、安心安全な環境において保育の実施に努めます。

 みやしろ保育園全館エアコン改修工事

2,222万円

みやしろ保育園のエアコン設備については経年劣化により故障の恐れが生じているため、全館のエアコン改修工事を実施します。

健康介護課

令和3年度の取り組み



町民の皆様が健康に暮らせるよう予防接種や各種がん検診等の保健事業を実施いたしますとともに、町民の健康づくりと疾病予防を計画的に推進していくため、「健康増進計画及び食育推進計画」「自殺対策計画」に基づき事業を進めてまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、「宮代町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の健全な事業運営に努めますとともに、高齢者福祉サービスの更なる充実を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

■ 健康増進室（健康増進担当）

疾病の発生及び蔓延を防止するため、乳幼児等や高齢者に定期予防接種を実施するほか、成人の風しん予防接種費用の一部助成を行います。また、新たに新型コロナウイルスのワクチン接種が円滑に進められるように、接種体制を整え感染拡大防止に取り組むとともに、行政検査のPCR検査に係る自己負担相当額を助成し、負担の軽減を図ります。また、疾病の予防と早期発見のためにがん検診等を実施します。

自殺対策では、昨年に引き続き誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、生きることの促進要因を増やすことに取り組めます。母子保健事業では、引き続き子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、育児不安や虐待の予防に努めるとともに、第5次総合計画に位置付けた「若い世代の健康づくり促進事業」に取り組めます。

福祉医療センター運営事業では、指定管理者制度を活用し、地域の「かかりつけ医」としての役割を果たせるよう適正な管理運営を行います。

[保健予防事業] P78

各種予防接種の実施、風しん予防接種の一部助成

[母子保健事業] P79

乳幼児健診、子育て世代包括支援センター事業の実施

[健康診査事業] P81

各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施

[健康教育事業] P82

健康講座、健康マイレージ事業の実施

[福祉医療センター運営事業] P83

公設宮代福祉医療センターの管理運営
実行計画事業

・若い世代の健康づくり促進事業 P38
(健康教育事業)

■ 高齢者支援担当、介護保険担当

高齢者が住み慣れたまちで、地域社会と関係を保ちながらいきいきと自分らしく健康で安心して暮らせるよう、第5次総合計画に位置付けた「おかえりなさい！地域デビュー事業」、「高齢者困りごとサポート隊事業」を推進するとともに、第4次総合計画に位置付けた各事業についても引き続き実施してまいります。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、令和3年度から令和5年度の3年を計画期間とする「宮代町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの着実な推進を図るとともに、介護保険サービスの充実や生きがいの創出、社会参加の促進等を行い、計画の将来像「高齢者の尊厳が守られ 自分らしく いきいきと生きるまち」を目指してまいります。

[介護保険特別会計] P84

実行計画事業




・おかえりなさい！地域デビュー事業 P36

・高齢者困りごとサポート隊事業 P43

保健予防事業

健康増進担当

TEL32-1122

 総事業費 9,886万円	一人あたり	2,868円
	 町からの支出 9,702万円	 その他の財源 184万円 <small>国から 184万円</small>






令和3年度の目標

感染症を予防するため、各種ワクチンを接種し病気の発生及びまん延の防止に努めます。また、予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を継続して実施します。


<input type="checkbox"/> BCG	209人	190万円
<input type="checkbox"/> 四種混合	790人	1,024万円
<input type="checkbox"/> 不活化ポリオ	30人	35万円
<input type="checkbox"/> B型肝炎	627人	516万円
<input type="checkbox"/> 日本脳炎（乳幼児、児童、生徒）	1,096人	944万円
<input type="checkbox"/> 二種混合	221人	110万円
<input type="checkbox"/> 麻しん・風しん（MR）	458人	571万円
<input type="checkbox"/> 子宮頸がん予防	15人	25万円
<input type="checkbox"/> ヒブ	961人	900万円
<input type="checkbox"/> 小児用肺炎球菌	961人	1,185万円
<input type="checkbox"/> 水痘	430人	447万円
<input type="checkbox"/> ロタウイルス	418人	686万円
<input type="checkbox"/> 高齢者インフルエンザ	6,114人	2,251万円
<input type="checkbox"/> 高齢者肺炎球菌	564人	291万円
<input type="checkbox"/> 風しんの追加的対策抗体検査	500人	254万円
<input type="checkbox"/> 風しんの追加的対策予防接種	100人	95万円
<input type="checkbox"/> 風しん予防接種助成金	40人	16万円
<input type="checkbox"/> コロナウイルス感染症検査費助成金	500人	89万円
<input type="checkbox"/> その他の経費		257万円

母子保健事業

健康増進担当
TEL32-1122

 総事業費 2,909万円	一人あたり	779円
	 町からの支出 2,635万円	 その他の財源 274万円

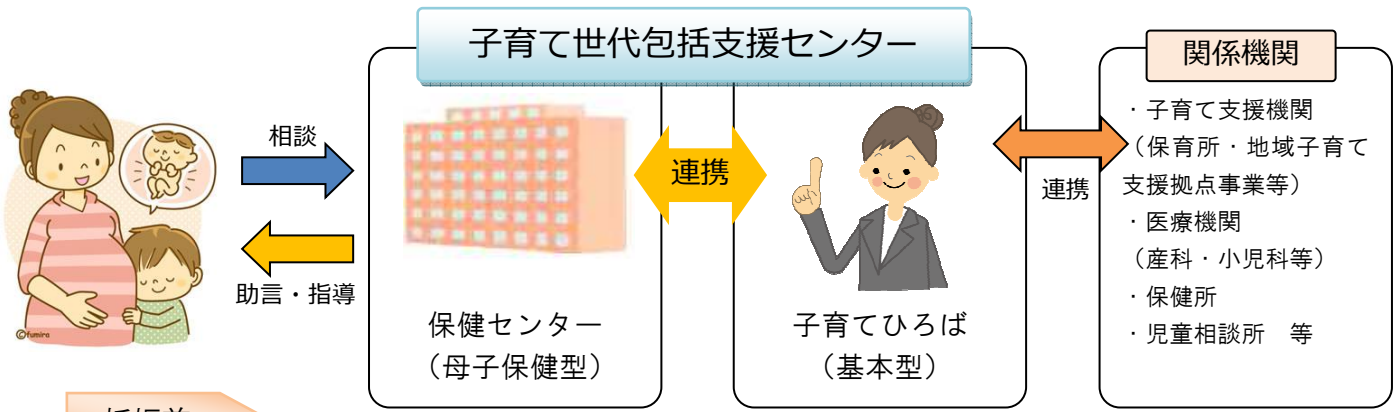
国から	152万円
県から	122万円


令和3年度の目標

子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。産後の支援として実施している産後ケア事業については、訪問型に加えて新たに宿泊型を始めます。また、乳幼児健診や各相談等において専門職による個別のニーズに対応した支援に努めます。

- | | |
|--------------------------------------------------------------|---------|
| <input type="checkbox"/> 親子教室・乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児) | 416万円 |
| <input type="checkbox"/> 心理相談・ことばの相談(専門的な助言等の実施) | 153万円 |
| <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査 | 2,232万円 |
| <input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センター | 99万円 |
| <input type="checkbox"/> その他の経費 | 9万円 |

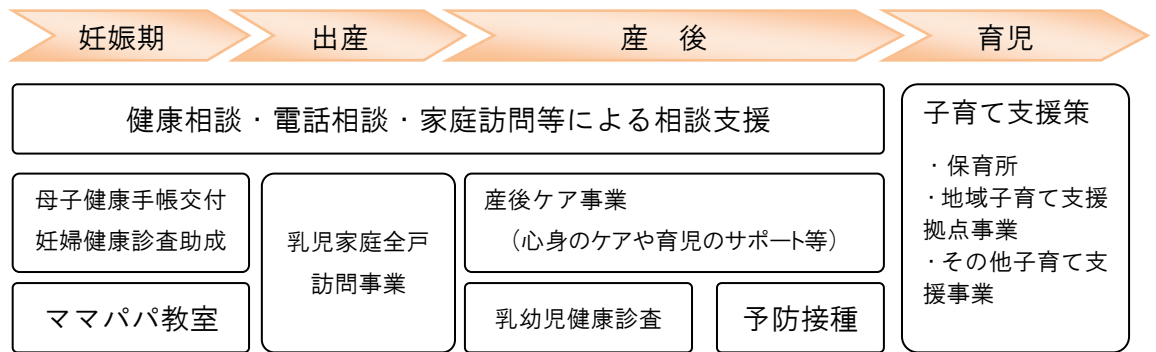
6 健康介護



妊娠前

早期不妊検査・不育症検査・不妊治療助成事業




【妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の実施】



健康診査事業

健康増進担当

Tel32-1122

 総事業費 2,956万円	一人あたり	765円
	 町からの支出 2,586万円	 その他の財源 370万円
	国から	246万円
	県から	46万円
	個人負担金	78万円



令和3年度の目標




心身の健康を保持するために各種検診を実施し、各がん検診の個別の受診勧奨通知を行います。また、検査結果に基づき精密検査が必要な方に受診勧奨を行います。


骨粗しょう症検診や肝炎ウイルス検診に該当する方に個別通知し、各種検診の受診率の向上に努めます。

<input type="checkbox"/> 胃がん検診	465万円
<input type="checkbox"/> 肺がん検診	194万円
<input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診	551万円
<input type="checkbox"/> 乳がん検診	502万円
<input type="checkbox"/> 大腸がん検診	1,100万円
<input type="checkbox"/> 骨粗しょう症検診	99万円
<input type="checkbox"/> 肝炎検診	32万円
<input type="checkbox"/> その他の経費	13万円

健康教育事業

健康増進担当
Tel.32-1122

 総事業費 476万円	一人あたり	133円
	 町からの支出 449万円	 その他の財源 27万円
	県から	10万円
	個人負担金	2万円
	有料広告	15万円

 令和3年度の目標

運動や食生活、歯科に関する健康教室を開催することで生活習慣病を予防し、健康づくりの普及を行います。

みやしろ健康マイレージ事業では、一定歩数到達者に特典を進呈することで、多くの方が楽しみながら継続した取組ができるよう支援します。また、日頃のウォーキングによる健康づくりの効果を上げるため、筋力トレーニングや食生活を組み合わせたプログラム「健脚チャレンジ」を実施し、健康づくりをサポートします。

さらに、自殺対策計画に基づき、命の門番であるゲートキーパー養成講座を実施し、町民の自殺対策に努めます。

- 健康づくり・食育推進・自殺対策事業 69万円
- 健康マイレージ事業（健脚チャレンジ含む） 378万円
- 保健センターガイド作成業務 29万円




みやしろ健康マイレージ事業の流れ



福祉医療センター運営事業

健康増進担当

Tel.32-1122

 総事業費 1,761万円	一人あたり	411円
	 町からの支出 1,391万円	 その他の財源 370万円

公設宮代福祉医療センター施設整備基金 370万円

令和3年度の目標

昨年度までに実施した医療・介護の環境調査に基づき、公設宮代福祉医療センター「六花」の今後のあり方について検討します。また、地域の「かかりつけ医」として、役割を果たせるように指定管理者制度による適正な管理運営を行います。

<公設宮代福祉医療センター「六花」>

小児医療から高齢者介護まで地域の健康を守る、医療・介護・福祉の複合施設

○診療所

- <診療科目> 内科・小児科・整形外科・外科
- <入院病床> 19床(1床室:7室、4床室:3室)
- <受付時間> 午前の部 8:30~11:30
- <受付時間> 午後の部 13:30~15:30
- <休診日> 土曜午後・日曜・祝日・年末年始

○介護老人保健施設

- 入所定数 80名
- (一般棟40床、認知症棟40床)
- (1床室:32室、4床室:12室)
- ※短期入所(ショートステイ)対応

○デイケア

- 月曜日～土曜日 8:30～17:30
- (日曜日、祝日、年末年始は休み)

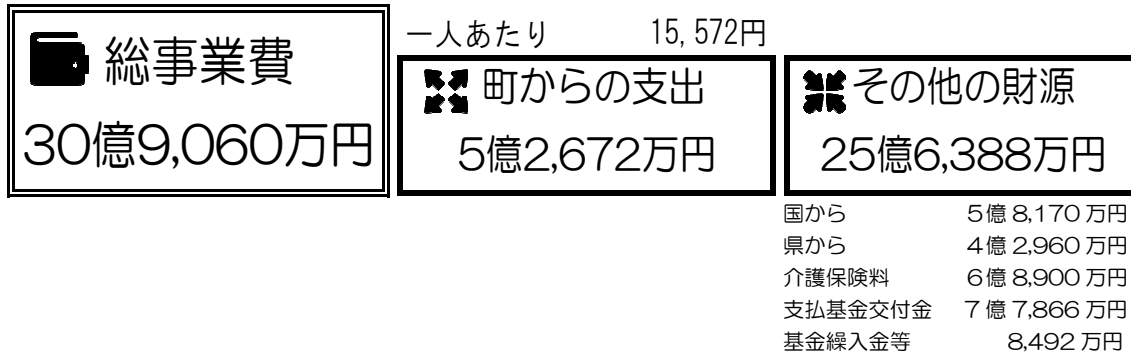

※ 詳細は公設宮代福祉医療センター「六花」のホームページ(<https://www.rikka-jadecom.jp/>)をご覧ください

<事業費の内訳>

<input type="checkbox"/> 使用料及び賃借料(医療機器リース料)	614万円
<input type="checkbox"/> 施設修繕費(エレベーター工事等)	20万円
<input type="checkbox"/> その他の経費	1,128万円

介護保険特別会計

介護保険担当
 高齢者支援担当
 内線 382・383・385



 令和3年度の目標

第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、人と人、人と社会がつながり、高齢者の一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の構築に努めます。

- 介護予防・生活支援サービスの推進** 4,267 万円
 高齢者の能力を活かしつつ、その状態に応じたサービスの選択ができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業について、更に多様なサービス提供体制を整え、介護予防の促進と自立した生活への支援を図ります。
- 介護予防事業の充実** 925 万円
 いつまでも元気で、自分らしくいきいきと過ごしていけるように、65歳以上の方を中心に介護予防教室を実施し、生活の質の向上を目指します。また、地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金により介護予防活動を行う団体を支援するとともに、地域で活躍する介護予防サポーターの育成を継続し、住み慣れた地域での介護予防活動への参加拡大に努めます。
- 在宅医療・介護連携の推進** 257 万円
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅での生活に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進します。
- 認知症施策の推進** 65 万円
 認知症高齢者等の早期発見・早期診断や状態に応じた適切なケアが提供されるよう、医療・介護・福祉が連携した切れ目のないケア体制を整備するため、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るとともに、認知症を正しく理解していただくための啓発活動に努めます。
- 生活支援体制の整備** 458 万円
 在宅で生活をおくる高齢者を支えるため、NPOやボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供体制の構築を目指し、生活支援コーディネーターと協議体との連携・協働により地域ニーズの把握や担い手の養成等のサービス資源の開発を推進します。
- 介護サービス費の給付** 25 億 9,743 万円
 (要介護1～5の方への居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスが含まれます。)
- 介護予防サービス費の給付** 8,128 万円
 (要支援1～2の方への上記サービス)
- その他の保険給付** 1 億 5,324 万円

産業観光課

令和3年度の取り組み



産業観光課は、産業の振興と地域経済の活性化を図るための事業に取り組みます。

農業分野では、新規就農者の育成や農業法人の誘致など地域農業を多様な担い手によって支えていく仕組づくりの充実、遊休農地の発生抑止及び解消に向けた取組を行うとともに、農作業の効率化や農業の付加価値を高めていく事業を推進します。

「農」のあるまちづくりの拠点施設である新しい村につきましては、指定管理者制度に基づき、引き続き株式会社新しい村が管理運営を行い、農産物等の地産地消、農商連携による商品づくり、農業体験等のグリーンツーリズム事業、農業支援事業等を通して地域農業の活性化を目指します。

商工分野では、町内商工業者向けのメニュー型補助制度を引き続き実施するとともに、新たに起業・創業を志す人材の発掘と養成にも努めることで、商工業者の増加と活性化を促していきます。

また、宮代町に関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、町の魅力を発掘し、磨き上げ、観光資源として町内外にPRするため、メイドイン宮代制度の充実やトウブコフェスティバルを中心とした様々な体験プログラムを通じて、「宮代」のブランド化を図ります。

■ 農地調整担当、農業振興担当

国の農業政策を踏まえ、進行する遊休農地化への対策やこれからの宮代農業を支えていく担い手の育成、農地の基盤整備や高付加価値農業の推進、新しい村の安定的な管理運営等を重点的に行います。

まず、遊休農地の解消につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消活動及び担い手への集約を推進するとともに、「多面的機能支払交付金」を活用し、地域の草刈りや用水管理等共同作業に係る費用の支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

また、新たな担い手対策につきましては、農業担い手塾を広く町内外にPRし、農業を志す塾生を通年で募集するとともに、里親農家の皆様や新規就農支援委員会の皆様とともに、塾生の育成、独立就農を支援します。

さらに、農業法人の参入や規模拡大を積極的に支援し、将来に渡り町の農業振興を推進する新たな担い手として位置付けていきます。

農地の基盤整備につきましては、引き続き宮東及び中島地区において「埼玉型ほ場整備事業」を推進し、埼玉県や地元組織である準備委員会とともに、耕作しやすい圃場整備に向けて取り組みます。

新しい村につきましては、農のあるまちづくりの拠点施設として安定的な施設の管理運営を行うとともに、引き続き地産地消及び農商連携の推進等を図ります。

[水田農業構造改革対策事業] P87
新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業
[農業経営基盤強化対策事業] P87
担い手農家への農地利用集積の推進

実行計画事業

・新しい村魅力アップ事業 P15
(新しい村管理運営事業)
・集落で支えあう営農事業 P16
(農業生産基盤整備推進事業)
・宮代農業人材育成事業 P17
(明日の農業担い手支援事業)

■ 商工観光担当

高齢化や後継者不足などの課題に直面する商工業者に対して、既存の空き店舗活用、商店街活性化、個店の販売促進や事業承継などのメニュー型補助制度「商工業活性化事業補助金」を引き続き実施するとともに、杉戸町と共催する「わたしたちの月3万円ビジネス」講座を今年度も開催し、起業・創業意欲のある人材の発掘と育成に努めていきます。

また、町内の店舗・住宅のリフォームを町内事業者に発注して行った工事費の一部を助成するリフォーム補助制度、町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的とする利子補給制度の実施も引き続き継続して行います。

さらに、様々なかたちで宮代町を訪れる人、関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、魅力ある特産品の開発や発掘を促すためのメイドイン宮代制度の充実や、町内外から多くの集客が見込めるトウブコフェスティバルを中心に様々な体験プログラムを通じて、「宮代」のブランド化を図ります。

消費者対策では、消費生活講座を開催しトラブルの発生防止に努めるとともに、杉戸町との連携により行っている週4日の相談員による相談を実施します。また、消費者被害防止サポーターの養成も引き続き、行います。

[商工業振興事業] P88

町内商工業への支援

[宮代ブランド創造事業] P89

町の特産品づくりの支援及びPR

[消費者対策事業] P90

消費生活相談・多重債務相談




実行計画事業

・小商いからはじめよう

チャレンジショップ推進事業 P31

水田農業構造改革対策事業

農業振興担当
内線262

 総事業費 262万円	一人あたり	63円
	 町からの支出 213万円	 その他の財源 49万円
		県より 49万円






令和3年度の目標

新生児誕生のお祝いとして宮代産の農産物（宮代産米）を贈呈することにより、地産地消の推進と米の消費拡大に繋がっていきます。

- 新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業 210万円
 出産時に町内に住所を有している方が子どもを出産した際に、宮代産米（20kg）を贈呈します。
- その他の経費 52万円

農業経営基盤強化対策事業

農業振興担当
内線262

 総事業費 147万円	一人あたり	37円
	 町からの支出 126万円	 その他の財源 21万円
		諸収入(業務委託料) 21万円



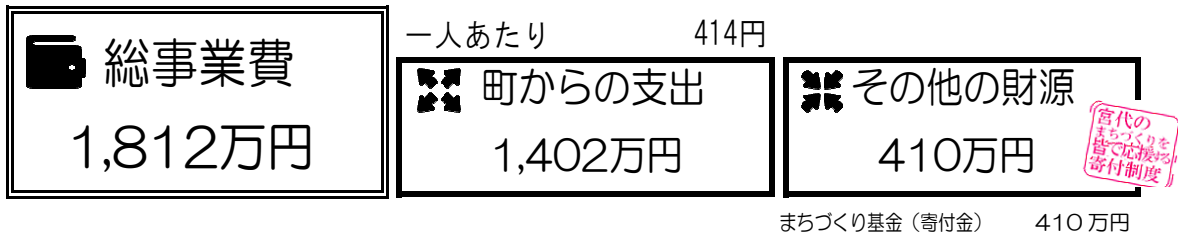
令和3年度の目標

農地の利用調整活動を通じて「宮代町人・農地プラン」に位置づけられた担い手経営体を中核とした農地の集積を推進するとともに、「農地中間管理事業」を活用した農地の効率的利活用を促進します。

- 農地流動化奨励補助金 60万円
 利用権設定期間に応じた補助金を交付して農地の流動化を推進するとともに、耕作条件が不利な農地を利用集積する場合には、条件不利地加算補助金を交付して担い手農業者を支援します。
- 耕作放棄地再生利用対策補助金 47万円
 担い手経営体に取り組む耕作放棄地等の再生事業を支援します。
- 農業近代化資金利子補助金 3万円
 認定農業者等が農業経営の規模拡大や生産性の向上を図るため農業機械や栽培設備等を導入する際に、融資機関から農業近代化資金の融資を受けた場合に利子助成による支援を行います。
- その他の経費 37万円

暮らしを支える商工業の発展を支援します

[商工業振興事業]

商工観光担当
内線264

宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度

令和3年度の目標

商工業の活性化を図るため、商工業者を支援するメニュー型の補助制度を実施します。また、引き続き、商工会事業、みやしろ産業祭、産業おこしモデル事業などのさまざまな事業を支援し、町内の産業振興とにぎわいの創出に努めます。

□ 商工業活性化補助金 240万円

商工業の活性化を図るため、商店街支援、個店の販売促進や事業承継などをメニュー化した商工業活性化補助制度を実施します。

□ 店舗・住宅リフォーム補助金 200万円

商工業の活性化を目的として、町内の店舗や住宅を町内事業者に発注してリフォームする場合、工事費の一部を補助する制度を実施します。

□ 商工会や様々な主体との連携による地域産業の振興 1,272万円

地域産業の活性化、町のにぎわいと活力創出のため、「産業おこしモデル事業」として各事業を支援していきます。

また、商工会や商店会が連携して開催する、みやしろ産業祭や桜市を支援し、町内商工業の振興と活性化を図ります。

□ 利子補給制度の実施 100万円




町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的として、日本政策金融公庫が実施する融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）の利息に対して、利子補給を実施します。

[利子補給金額] 平均融資残高の1%以内

[限度額] 20万円

宮代町をPR! [宮代ブランド創造事業]

商工観光担当
内線264

 総事業費 392万円	一人あたり 24円  町からの支出 82万円	 その他の財源 310万円
--------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

推奨品登録料 5万円
まちづくり基金（寄付金） 305万円



令和3年度の目標

農商工の連携による魅力ある特産品の開発及び宮代町の観光資源・情報のPRを積極的に展開し、町の知名度とイメージの向上を図り交流人口の増加、町内産業の活性化につなげていきます。

□ **メイドインみやしろ推奨品の認定** 74万円

町内で生産、製造、加工された特色のある商品を「メイドイン宮代」推奨品として認定し、町の内外に広くPRしていきます。令和2年度は、46品を認定しました。令和3年度は、スタンプラリー、PRカタログなどの一層の充実を図ります。また、ふるさと納税の返礼品としても広くPRを行っていきます。

□ **宮代町外交官による町のPR**

宮代町にゆかりがあり各界で活躍されている著名人を「宮代町外交官」として任命し、テレビやラジオ等さまざまな媒体により宮代町の魅力や情報をPRしていただきます。

【宮代町外交官】令和3年1月現在



國府田 マリ子さん

片桐 仁さん

□ **観光情報の発信** 158万円

新しい村、東武動物公園、商工会、市民ガイドクラブ、山崎山エコクラブ、日本工業大学、町関係課など、町内の観光事業実施主体から得た半年分の観光情報を掲載した情報紙『宮代 iLine! (いーね)』を年2回発行します。この情報は町ホームページにも掲載し、宮代町の観光カレンダーとして広く町の内外に発信していきます。

また、東武動物公園駅構内のショーケースにおいても宮代町の魅力を紹介していきます。




□ **トウブコフェスティバルの開催** 150万円

進修館周辺を会場とするマルシェ（市場）を開催し、起業創業の意思を持つ方々に挑戦の場を提供するとともに、町の情報発信イベントとして町内の特産品を含め、宮代町自体をPRします。

□ **その他経費** 7万円

消費者相談をご利用ください [消費者対策事業]

商工観光担当 内線265
消費生活相談 内線524

 総事業費 9万円	一人あたり	3円
	 町からの支出 9万円	 その他の財源 0万円

令和3年度の目標

悪質商法や契約トラブル、架空請求等に関する相談窓口を開設するとともに各種情報の提供や研修会等を開催することにより、消費者の利益擁護、被害救済、被害の未然防止を図っていきます。

□ 消費生活相談の実施

専門の相談員が消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う消費生活相談を杉戸町と連携し、週4日開設します。

悪質商法、契約トラブル、架空請求、不当請求、振り込め詐欺、点検商法、マルチ商法・・・

宮代・杉戸消費生活センター

～困った時・悩んだ時は、ひとりで悩まず、消費生活相談をご利用ください～

【宮代会場】（受付は15時まで）

相談日：〔毎週〕月曜日・水曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時
場 所：宮代町役場2階相談室 / 電 話：0480-34-1111

【杉戸会場】（受付は15時30分まで）

相談日：〔毎週〕火曜日・木曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時
場 所：杉戸町役場本庁舎1階 / 電 話：0480-33-1111

▼両町の町民はどちらの会場の相談も利用できます。

▼電話での相談も受け付けています。

- 消費者被害防止サポーターの養成
- 消費者安全確保地域協議会の運営
- 被害未然防止のための啓発グッズの配布 5万円
- 多重債務相談の受付
町内司法書士等と連携を図り問題解決に向けたサポートを行います。
※商工観光担当窓口にて随時受付
- その他経費 4万円

まちづくり建設課

令和3年度の取り組み



令和3年度は、町民の皆さまの暮らしを守るため、第5次宮代町総合計画前期実行計画に位置付けられた各種事業の着実な推進を図るとともに、これまで進めてきた橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事や老朽化した配水管の布設替え等に加え、新たに権限移譲を受けた開発許可事務の適正な処理についても、鋭意取り組んでまいります。

特に、町の中心市街地である東武動物公園駅西口地区では、東武鉄道株による商業施設（無印良品・東武ストア）が8月に開業が予定され、新たな賑わいの創出が期待されるため、東武動物公園駅西口から東武動物公園までのエリアを「東武動物公園駅西口わくわくロード事業」として、歩いて楽しく、わくわくするような道路整備を実施し、西口エリアのより一層の価値向上を目指します。

また、東武動物公園駅東口地区では、「東武動物公園駅東口にぎわいロード事業」として、県及び杉戸町と連携・協力し、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備することで、ターミナル機能の向上による賑わいの創出を目指します。

さらに、土地利用検討エリアとして位置付けた姫宮駅西側地区や和戸駅周辺地区の活性化、備前前堀川等を対象とした遊歩道整備及び街区公園のリニューアル等の事業実施に当たっては、自治会や地域の皆さま方との意見交換を重ねながら、地域の実情を踏まえた実効性のある事業内容となるように取りまとめ作業を進めてまいります。

■ 道路担当

東武動物公園駅東西口地区については、これまでの取組を踏まえ、市民参加の手法を加えて、宮代の新しい顔となるよう、着実な事業推進による実効性の高い整備を図ります。

広域道路ネットワークとして位置付けた都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線）等については、優先順位を定めて、計画的な整備を推進します。

また、地域幹線道路等の舗装修繕等を実施することにより、町民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

さらに、橋梁については、法に基づいた定期点検を行うとともに、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施します。

[道路維持管理事業] P93

町道第1483号線の修繕工事

[都市計画道路整備事業] P94

都市計画道路春日部久喜線の整備

[主要町道整備事業] P95

町道第26号線の歩道整備工事

[橋りょう維持管理事業] P96

日常生活に利用される橋梁の維持管理

実行計画事業

・東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P19

・岸辺遊歩道整備事業 P23

・広域道路ネットワークの整備 P26

・東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P27

■ 都市計画・建築開発担当

姫宮駅西側地区及び和戸駅周辺地区については、広域ネットワーク道路として位置付けた都市計画道路の整備を踏まえて、産業系の土地利用に向けて、県及び近隣市町と協議を進めます。

公園については、地域の人々が集まる特色ある場となるように再整備を図るとともに、遊具の安全点検や植栽等の適正管理により、利用者が快適に利用できる空間整備に努めます。

住宅の耐震化等については、町補助金の活用による住宅の耐震改修工事等や既存ブロック塀の撤去促進に努めます。

また、令和3年度から開発許可等の事務の権限移譲を受け、無秩序な開発の抑制と土地利用の適正化を図ります。

[一般住宅耐震対策事業] P97

住宅の耐震化等に対する補助金

[公園等環境管理事業] P98

公園等の良好な環境整備のための経費

実行計画事業

・地域のオリジナルパークをつくらう！ P24

・和戸駅周辺活性化事業 P28

・姫宮駅西側周辺活性化事業 P29

■ 上下水道室

公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、上下水道の整備を推進します。

上水道事業においては、安定供給を行うため老朽化した水道管の布設替工事、宮東配水場の拡張及び浄・配水場施設の改修工事を実施します。

下水道事業においては、ストックマネジメント計画策定のための管路カメラ調査、第2中継ポンプ場汚水ポンプ及び第1マンホールポンプ更新工事を実施します。

また、台風等による浸水被害を軽減するため、都市排水路の浚渫及び修繕等を計画的に実施します。

[配水管整備事業] P99

水道水の安定供給を行うための配水管整備

[浄水場施設整備事業] P99

水道水の安定供給を行うための設備更新と改修

[水道事業会計予算概要] P100

地方公営企業である上水道事業の予算概要

[公共下水道事業] P101




[農業集落排水事業] P101

[下水道事業会計予算概要] P102

地方公営企業である下水道事業の予算概要

道路維持管理事業

道路担当
内線331

 総事業費 6,286万円	一人あたり	598円
	 町からの支出 2,021万円	 その他の財源 4,265万円
	国から	1,750万円
	町債（借金）	1,570万円
	その他	945万円

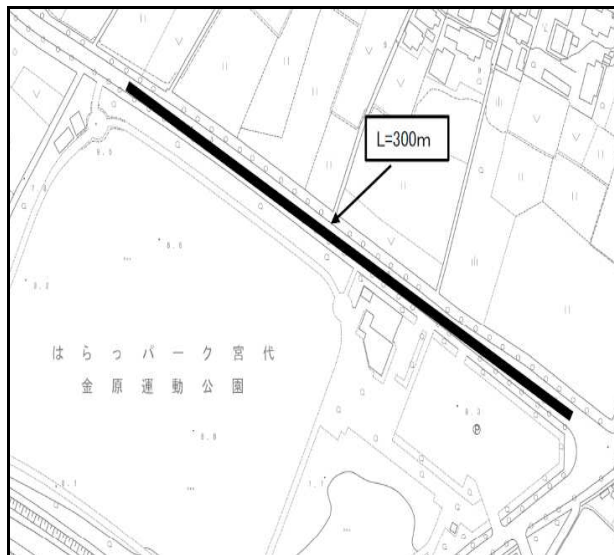
 令和3年度の目標

道路利用者の安全を確保するため、道路及び道路付属物の適切な維持管理を行います。
今年度は、町道第1483号線の舗装修繕工事を実施します。

主な内容

- 町道第1483号線舗装修繕 3,600万円
 【字金原地内】
 概要：測量設計・工事 延長 L=300m




【町道第1483号線】



- その他 632万円
 - ・ 除草・樹木管理委託料
 - ・ その他道路修繕工事等 1,712万円

都市計画道路整備事業

道路担当
内線331

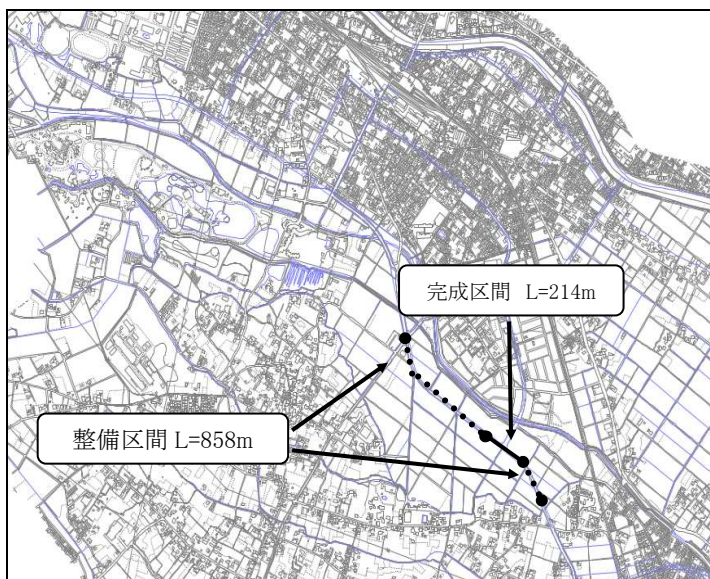
 総事業費 1億3,291万円	一人あたり	326円	 その他の財源 1億2,190万円
	 町からの支出 1,101万円	都市計画税 840万円	

 令和3年度の目標

都市計画道路春日部久喜線の整備を実施します。

- 都市計画道路春日部久喜線整備 1億3,291万円
 【字山崎、西原、姫宮地内】
 概要：用地買収・工事 整備区間延長 L=858m

【事業実施箇所】






【整備中区間（道路改良・軟弱地盤対策）】



主要町道整備事業

道路担当
内線331

 総事業費 950万円	一人あたり	281円
	 町からの支出 950万円	 その他の財源 0万円

 令和3年度の目標

町道第26号線の歩道整備を行うことにより、歩行者の安全通行を確保します。

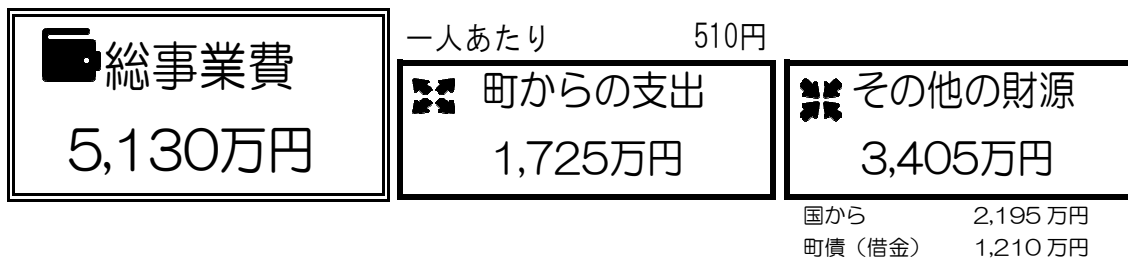
- 町道第26号線歩道整備 950万円
 【川端4丁目地内】
 概要：用地買収・工事 延長 L=20m


【町道第26号線】



橋りょう維持管理事業

道路担当
内線331

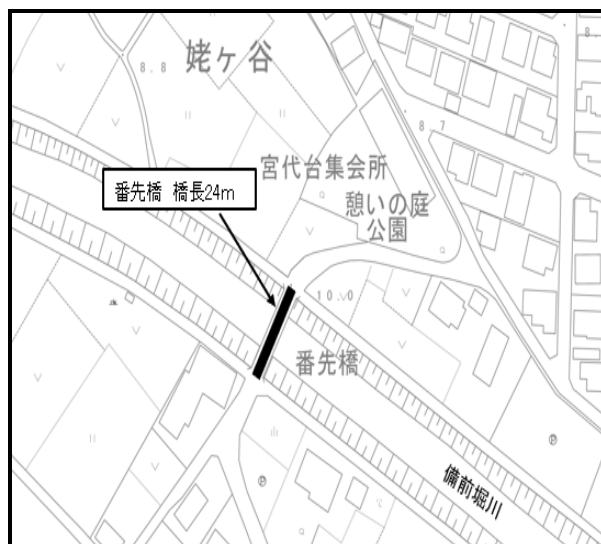


 令和3年度の目標

橋梁の定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・補修工事を実施します。




- 橋梁定期点検 1,170万円
38橋
- 橋梁補修設計 660万円
 - ・天沼橋（字中地内）
 - ・北橋（字中地内）
- 橋梁補修工事 3,300万円
 - ・番先橋（大字西条原地内）

【番先橋】



一般住宅耐震対策事業

建築開発担当
内線341

 総事業費 300万円	一人あたり	44円
	 町からの支出 150万円	 その他の財源 150万円
		国から 150万円






令和3年度の目標

住民の命と財産を守るため、宮代町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に対する補助制度や、災害時に危険となる既存ブロック塀撤去に対する補助制度を実施するとともに、地元業者等と連携・協力し、耐震やリフォームに関する住宅全般の相談会の開催や出前講座等を実施することにより、住民等への意識啓発や情報提供に努めます。

内 容	補助率（上限額）	予算額
<input type="checkbox"/> 耐震診断に対する補助 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯	1/2（5万円） 3/4（7万円）	50万円
<input type="checkbox"/> 耐震改修工事等に対する補助 ①改修工事 ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯 ・二世帯 ・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯 ②建替え ・一般 ・高齢者又は障がい者等の世帯 ・二世帯 ・高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	1/2（50万円） 3/4（60万円） 1/2（60万円） 3/4（70万円） 1/2（20万円） 3/4（30万円） 1/2（30万円） 3/4（40万円）	150万円
<input type="checkbox"/> 耐震シェルター等に対する補助	1/2（10万円）	
<input type="checkbox"/> 既存ブロック塀撤去に対する補助	1/2（10万円）	100万円

公園等環境管理事業

都市計画担当
内線341

 総事業費 2,930万円	一人あたり	862円	 その他の財源 14万円 <small>公園使用料 14万円</small>
	 町からの支出 2,916万円		






令和3年度の目標


地区・自治会と連携・協力して、住民の憩いと潤いの場となる街区公園等を適正に維持管理することにより、公園利用者の安全と良好な環境空間の確保を目指します。

- **公園管理報奨金** 18万円
地区・自治会との公園管理協定に基づき、報奨金を交付することにより、公園の維持管理を支援します。
報奨金交付対象公園等：22箇所
- **公園の維持管理と遊具の点検・修繕等** 375万円
公園パトロール等の実施により、遊具等の不具合の早期発見と早期修繕を実施し、誰もが安心して安全に利用できる公園環境の維持・向上を図ります。
- **公園管理業務委託等** 2,537万円
指定管理者制度による「はらっパーク宮代」の運営管理により、民間のノウハウを活かした施設運営を図ります。
また、街区公園等の樹木の剪定や害虫駆除等を計画的に実施します。

配水管整備事業

上水道
TEL33-5554

 総事業費 4億3,783万円	一人あたり	91円	 その他の財源 4億3,475万円
	 町からの支出 308万円		




 令和3年度の目標


水道水の安定供給を行うために、老朽管を耐震管への布設替え工事に取り組みます。

- 老朽管布設替工事等 4億3,783万円

浄水場施設整備事業

上水道
TEL33-5554

 総事業費 1億1,559万円	一人あたり	0円	 その他の財源 1億1,559万円
	 町からの支出 0万円		

 令和3年度の目標

安全で安心な水道水の安定供給を行うために、宮東配水場の拡張及び浄・配水場の計装設備等の改修工事を行います。

- 宮東配水場拡張 7,559万円
- 浄・配水場改修工事等 4,000万円

水道事業会計予算概要

上水道
TEL33-5554

1. 業務の予定量

給水件数	15,000件
年間総給水量	3,913,000m ³
一日平均給水量	10,720m ³

2. 収益的収入及び支出

安全で安心な水道水を供給するための予算

収益的収入	8億3,817万円	水道水使用料などの料金収入
収益的支出	7億5,670万円	水道管の維持管理に係る修繕費や埼玉県より購入している水の受水費など
差引	8,147万円	

※収支の差額については、当年度未処分利益剰余金とします。

3. 資本的収入及び支出




水道水を安定供給するために水道施設などを整備するための予算

資本的収入	3億4,759万円	水道施設の整備に係る企業債及び補助金収入など
資本的支出	7億1,379万円	水道管の整備や古くなった施設の改修のための建設改良費など
差引	△3億6,620万円	

※収支の不足額については、建設改良積立金や損益勘定留保資金などで補てんします。

公共下水道事業

下水道
TEL 33-5554

 総事業費 16億1,032万円	一人あたり	14,376円
	 町からの支出 4億8,626万円	 その他の財源 11億2,406万円

下水道使用料等 2億4,300万円
 町債（借金） 1億1,730万円
 国庫補助金等 800万円
 内部留保資金等 7億5,576万円





 令和3年度の目標

快適な生活環境の向上と河川等の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理を行います。また、経年劣化などで老朽化する下水道施設を計画的に維持管理、改築することを目的としたストックマネジメント計画策定のための管路カメラ調査を実施します。


<input type="checkbox"/> 営業費用（管きよ、中継ポンプ場及び排水路等の維持管理費）	10億1,380万円
<input type="checkbox"/> 営業外費用（支払い利息）、特別損失及び予備費	8,512万円
<input type="checkbox"/> 建設改良費（管きよ、中継ポンプ場の工事費）	4,734万円
<input type="checkbox"/> 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	4億6,406万円

農業集落排水事業

下水道
TEL 33-5554

 総事業費 8,736万円	一人あたり	1,247円
	 町からの支出 4,217万円	 その他の財源 4,519万円

農業集落排水使用料 930万円
 内部留保資金等 3,589万円


 令和3年度の目標

農業集落排水事業の管きよ及び処理場の適切な維持管理を行い、農業用排水の水質保全と生活環境の向上に努めます。

<input type="checkbox"/> 営業費用（管きよ及び処理場等の維持管理費）	5,546万円
<input type="checkbox"/> 営業外費用（支払い利息等）、特別損失及び予備費	767万円
<input type="checkbox"/> 建設改良費（公共ます等の建設費）	149万円
<input type="checkbox"/> 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	2,274万円

下水道事業会計予算概要

下水道
TEL 33-55541 業務の予定量

公共下水道事業

水洗化戸数	10,000戸
年間総排水量	2,910,000m ³
一日平均排水量	7,973m ³

農業集落排水事業

水洗化戸数	261戸
年間総排水量	71,000m ³
一日平均排水量	195m ³

2. 収益的収入及び支出

汚水を処理するための予算

収益的収入	11億6,205万円	使用料などの料金収入や一般会計からの負担金及び補助金収入など
収益的支出	11億6,205万円	管きよや中継ポンプ場及び処理場等の維持管理に係る修繕費や建設時に借りた借金の償還利息など
差引	0万円	

3. 資本的収入及び支出

下水道管きよや中継ポンプ場などを整備するための予算

資本的収入	4億2,771万円	負担金及び補助金収入など
資本的支出	5億3,563万円	施設の改修のための建設改良費や建設時に借りた借金の償還金
差引	△1億792万円	

※収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします。

教育推進課

令和3年度の取り組み



次代を担う子どもたちがいきいきと学び健やかに成長するための学校教育の充実、町民の皆さんが健康で活力に満ちた生活を送るための生涯学習施策の推進を図るとともに、郷土資料館・総合運動公園・図書館など各施設の効果的な管理運営に努めます。また、第5次総合計画にかかる事業の着実な実施、GIGAスクール構想の取組を進め、教育の基本理念である「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を実現して参ります。

■ 教育総務担当

各小中学校の施設、設備の適正な維持管理、並びに児童生徒の教育環境の充実及び安全確保に努めます。また、小中学校適正配置計画については、審議会で検証された内容を踏まえ、再検討を行います。さらに、安全、安心でおいしい学校給食の安定供給を継続して確保していきます。

[小中学校 ICT 教育の推進] P105

小中学校の ICT 教育の推進

[学校給食運営管理事業] P105

学校給食の管理運営

実行計画事業

・宮代町立小中学校適正配置事業 P46

■ 学校教育担当

児童生徒の学力向上を図るため、引き続き非常勤講師を配置するとともに、小中学校への英検受検の助成を行います。

第5次総合計画前期実行計画に基づき、教育支援センター開設に向け、必要な準備を進めます。また、地域との連携を推進するため、小学校及び中学校1校に学校運営協議会を設置します。

[小中一貫教育推進事業] P106

小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育

[小中学校学力向上(基礎学力定着)推進事業] P107

非常勤講師を活用した少人数指導の実践

[生徒・教職員の健康管理等対策事業] P107

生徒・教職員の健康管理

[英語教育推進事業] P108

日本人英語指導助手、ALTを活用した英語教育の推進

実行計画事業

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業② P34

・日工大サイエンスプロジェクト P44

■ 生涯学習室（生涯学習・スポーツ振興担当、文化財保護担当）

町民の創意を生かした生涯学習事業を推進し、学習ニーズを捉えた事業の展開を図ります。

町立図書館やぐるる宮代においては、指定管理者との連携のもと、施設の適正な運営管理を行うとともに、講座や教室の開催等により、町民の教養・技能の向上や健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

郷土資料館においては、町の歴史や文化財等の資料の収集、整理、保存を進めるとともに、第5次総合計画前期実行計画に基づき、「旧加藤家住宅」「旧進修館」等の古い建物の特性を生かした活動を生み出すためのモデル事業を行います。

また、延期となった東京2020オリンピック聖火リレーの開催におけるサポートを行うとともに、学校連携観戦チケットによる小・中学生の競技観戦により、一生の財産として心に残るような機会を設けます。

[社会教育活動事業] P109

文化祭・成人式・みやしろ大学運営等経費

[青少年健全育成事業] P110

青少年健全育成活動・放課後子供教室運営等経費

[公民館管理運営事業] P111

町内公民館(3館)の管理運営

[図書館管理運営事業] P112

町立図書館の管理運営(指定管理)

[文化財保護事業] P113

文化財の保護、保存、管理

[資料館管理運営事業] P114

町の歴史、文化に関する資料の収集と展示

[総合運動公園管理事業] P115

総合運動公園の管理運営(指定管理)

[東京2020オリンピック聖火リレー事業]

P116

聖火リレーのサポート、学校連携観戦経費

実行計画事業

・西原自然の森活用事業




(移築民家活用編)P14

・まちなかどこでもミュージアム事業 P20

・人権・平和推進事業 P39

小中学校 ICT教育の推進

教育総務担当 内線425
学校教育担当 内線423

 総事業費 3,717万円	一人あたり	1,099円
	 町からの支出 3,717万円	 その他の財源 0万円




令和3年度の目標

GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度に整備した児童生徒用のパソコンを活用することでICT教育を推進します。

- 児童生徒1人1台情報端末の活用 3,717万円
GIGAスクール構想により令和2年度に整備した児童生徒1人1台体制の情報端末を活用した授業を推進することで、個別最適な学びを実現し、児童生徒の情報活用能力を高めます。また、併せて令和元年度に整備した「みらいスクールステーション」等を活用することで、ICT教育を推進します。

学校給食運営管理事業

教育総務担当
内線425

 総事業費 3億1,392万円	一人あたり	5,817円
	 町からの支出 1億9,676万円	 その他の財源 1億1,716万円

学校給食費等 1億1,716万円




令和3年度の目標

安全、かつ良質な学校給食を提供することは、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、健康な体はもとより豊かな心や好ましい人間関係を育成するうえでも大切なことです。そのため、学校給食に地場産物を取り入れるなどの児童生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営を図ります。また、給食事業等について、学校給食運営審議会での評価を行います。

- 学校給食運営審議会の実施 10万円
宮代町学校給食運営審議会を開催し、学校給食の運営に生かします。
- 学校給食の実施 3億1,232万円
地場産物を積極的に取り入れた学校給食の提供を行うとともに、安全、安心、安定供給を行います。食物アレルギーのある児童生徒に対して、除去食・代替食の提供を行います。
- 学校給食センター施設の維持管理等 150万円
学校給食センターの衛生的管理を行うとともに、常に安全な給食を提供できるよう施設の維持管理に努めます。

小・中学校一貫教育推進事業

学校教育担当
内線423

 総事業費 313万円	一人あたり	93円
	 町からの支出 313万円	 その他の財源 0万円


令和3年度の目標




小学校から中学校への進学不安や不適応の解消を図るとともに、小・中9年間の教育計画に基づく教育活動や交流活動等により、子供たちの豊かな心の育成や学力の向上を図ります。

- 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会の実施** 2万円
 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会を開催し、公募による町民、教育関係者、PTA代表の方々からご意見を伺い、一貫教育推進に生かします。
- 全中学校区における実践の推進** 3万円
 全中学校区において、学校・地域の実態に応じた子供たちの交流活動、小・中相互の交流授業を実施します。また、合同の授業研究会や学習面・生活面などについて情報交換会、共通の課題解決に向けた研修会の実施、小・中学校9年間を見通した学習指導についての研究などを行います。
- 小・中学校一貫英語教育の実施** 308万円
 小学校における英語活動を充実するため、担任が外国語指導助手や各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手とともに授業を実施します。また、小・中合同研修会を通して、英語学習をより効果的に実施できるようにするとともに、国際理解教育の推進を図ります。また、島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会を実施します。

小・中学校学力向上推進事業

[小・中学校学力向上（基礎学力定着）推進事業]

学校教育担当
内線423

 総事業費 4,682万円	一人あたり	1,384円
	 町からの支出 4,682万円	 その他の財源 0万円

令和3年度の目標

小・中学校全校に非常勤講師を配置して、少人数指導等、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行い、学力向上を推進します。

□ 小学校 2,681万円




各小学校に2名の非常勤講師を配置し、算数の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、児童一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

□ 中学校 2,001万円

各中学校に2名の非常勤講師を配置し、国語・数学の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、生徒一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

生徒・教職員の健康管理等対策事業

学校教育担当
内線423

 総事業費 670万円	一人あたり	198円
	 町からの支出 670万円	 その他の財源 0万円

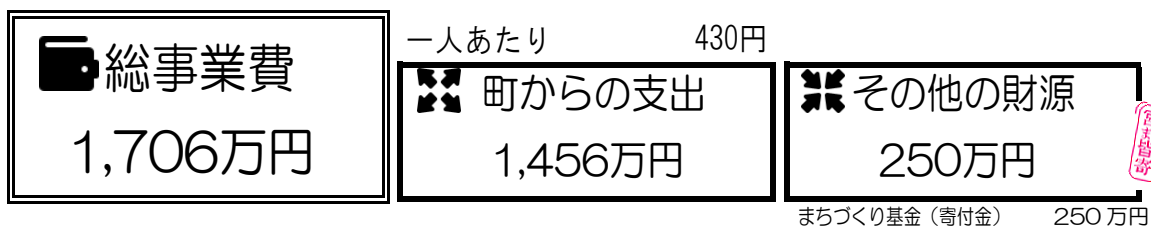
令和3年度の目標

生徒、教職員の健康・保全管理を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に努めます。

□ インフルエンザの予防接種支援 118万円

中学3年生の子供たちが安心して受験に臨めるようにインフルエンザの予防接種にかかる費用を支援します。

英語教育推進事業

教育推進課
内線423

宮代の
まちづくりを
皆で広げよう
寄付制度



令和3年度の目標

小学校「外国語」の実施に伴い、児童の思いを大切にしながら、「聞くこと」を大事にした指導方法の工夫・改善に継続的に取り組みます。英語をたくさん聞かせて、慣れ親しませることにより、児童が英語を自然に使い、中学校の外国語学習の基礎を身に付ける教育を推進します。

□ 英語検定受検料の助成（平成31年度から） 136万円

小学6年生を対象とした英検 Jr. ブロンズ、中学生を対象とした英検3級受検料の助成を引き続き行います。

児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語力の定着状況を検証し、英語教育の一層の充実を図ります。

英語検定受検料の助成


英検受検機会の拡大  UP!

□ A L T（外国語指導助手）の配置（平成30年度から） 1,550万円

英語教育の時間の拡大に伴い、小学校においては、A L T（外国語指導助手）を2校に1人配置し、各小学校の授業の充実を図ります。

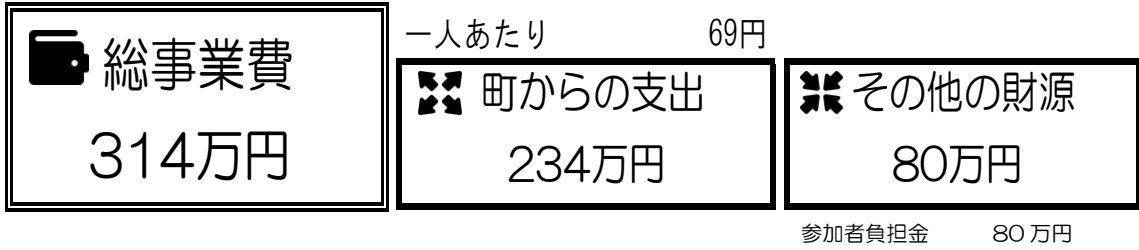
クラス担任、各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手、A L T（外国語指導助手）が連携することで、より質の高い英語教育を行います。

A L T（外国語指導助手）の配置

小学校2校につき1人配置することで指導力を向上！  UP!

社会教育活動事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433



令和3年度の目標

町民の誰もが心豊かで生きがいのある生活を送り、地域社会の一員として活躍するための学習や活動の機会を提供します。

- **みやしろ大学** 86万円
60歳以上の町民を対象に、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを始めとする生涯学習の機会を提供することで、生きがいづくり、社会参加への意欲を促進します。
- **成人式** 140万円
新成人の新しい人生の門出を祝福するために、新成人からなる実行委員会の企画・運営による式典を開催します。






- **第43回 宮代町民文化祭** 87万円
町民の文化・芸術活動の発表及び交流の機会として、舞台発表及び作品展示、文化公演会を開催します。




- **家庭教育学級** 1万円
児童・生徒の保護者を対象に講習会を実施し、教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。

青少年健全育成事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433

 総事業費 159万円	一人あたり	23円
	 町からの支出 77万円	 その他の財源 82万円
	県から	72万円
	参加者負担金等	10万円

 令和3年度の目標

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域の青少年活動を総合的に推進します。

- **子ども大学みやしろ** 3万円

日本工業大学及び町内の事業者や団体等と連携し、大学の専門分野や地域で活躍するスペシャリストによる講義や体験学習の機会を提供し、子供たちの「学ぶ力」や「生きる力」を養います。

 - ・対象：町内在住の小学校4～6年生
- **新みやしろ郷土かるた大会・彩の国21世紀郷土かるた大会** 12万円

宮代町と埼玉県それぞれの歴史や文化、自然等を題材とした「郷土かるた」の大会を開催し、郷土愛を育むとともに、競技をとおした仲間づくりなど、子供たちの健全育成に寄与します。

 - ・新みやしろ郷土かるた大会：令和3年7月
 - ・彩の国21世紀郷土かるた宮代大会：令和4年1月 ※入賞者（チーム）は、県大会等に出場
- **放課後子供教室（百間小学校）** 115万円

児童が放課後に安心して活動できる居場所を確保するとともに、保護者や地域住民の見守りや指導を受けながら、自由遊びやスポーツ・文化活動等に取り組む機会を提供します。

 - ・対象：百間小学校の在籍児童 ※事前登録制
 - ・日時：令和3年6月～令和4年3月までの毎月2回 ※8月は除く
下校時刻～午後5時
 - ・会場：百間小学校
- **青少年育成活動** 29万円

青少年の心身の健全な育成と、そのための環境づくりについて、青少年育成推進員や青少年相談員と連携し、啓発活動など各種の取り組みを行います。

 - ・青少年健全育成パトロール、青少年相談員サマーキャンプの開催 ほか



▲子ども大学みやしろ






▲新みやしろ郷土かるた大会




▲放課後子供教室

公民館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線434

 総事業費 403万円	一人あたり	45円
	 町からの支出 153万円	 その他の財源 250万円

施設使用料等 250万円

 令和3年度の目標

生涯学習活動の拠点となる公民館（百間公民館 川端公民館 和戸公民館）の適正な管理運営を行います。

□ ご利用案内

- ・利用時間 午前9時～午後9時 ※3時間単位の4区分制
- ・休館日 毎週月曜日と年末年始
- ・申込み 利用日の3ヶ月前から予約ができます。
予約は教育推進課窓口または電話にて受け付けています。
予約後、教育推進課窓口での利用許可申請が必要です。
- ・使用料 和室 500円、洋室（大）500円、洋室（小）300円 ※1区分（3時間）




□ 施設管理経費

403万円

→電気料、水道料、清掃委託、空調設備等の保守点検委託、施設備品修繕費ほか

図書館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433

 総事業費 8,892万円	一人あたり	2,628円
	 町からの支出 8,889万円	 その他の財源 3万円 <small>財産使用料</small>



令和3年度の目標

時代のニーズ、町民の求めに的確に応え、まちづくりの原動力となる情報を提供し続けることができる「知の拠点」となるよう、指定管理者制度を活用し、適正かつ効果的な管理運営を行います。

□ ご利用案内

- ・開館時間
 - 火～金曜日 午前9時30分～午後7時
 - 土・日・祝日 午前9時30分～午後6時
 - ※開館時間は4月からの予定時間
- ・休館日
 - 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日（一部開館日あり）、年末年始、館内整理日（毎月月末。土日祝日の場合は翌平日）、特別整理休館日
- ・有料施設（研修室、ホール、展示ホール）
 - 利用できる人：町内に在住、在勤又は在学している方
 - 利用予約：研修室は利用日の3ヶ月前、ホール及び展示ホールは6ヶ月前から受付
 - 利用料：ホール 1時間あたり 1,500円 研修室 1時間あたり 300円
 - 展示ホール 1日あたり 300円
 - ※レファレンスや図書の予約などもホームページからできます。
- ・行事
 - 一般向け：ライブラリーシアター、ピアノ名演奏を満喫する会（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）、大人も楽しめる紙芝居の集い、大人のための昔話と音楽の集いなど
 - 子供向け：童話と絵本の会、紙芝居と折り紙、おはなし会、子ども映画会、すいようえほんの会、親子ヨガ&えほんの会など
- ・デジタル資料
 - みやしろ電子図書館、デジタル郷土資料、ナクソス・ミュージック・ライブラリー、歴史的音源（国立国会図書館配信提供）など

□ 指定管理者による事業及び管理運営 8,830万円

- ・指定管理者 (株) 図書館流通センター
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

□ 図書館協議会の開催 8万円





町民の図書館サービスに対する要望や意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を開催します。


□ 外壁診断 54万円

建築基準法第12条の定期報告制度に基づく外壁調査を実施します。

文化財保護事業

文化財保護担当
Tel.34-8882

 総事業費 78万円	一人あたり	14円	 その他の財源 31万円	
	 町からの支出 47万円	参加者負担金 1万円 まちづくり基金（寄付金） 30万円		

 令和3年度の目標

町の文化財の調査、保護・保存、並びに文化財保護意識の啓発・普及に努めます。

□ 文化財保護委員会の活動

町の文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財の保存及び活用について指導、助言、提案などを行います。



23万円

□ 郷土史講座

古文書や民俗調査の事例等から郷土宮代の歴史・文化に触れ、町に対する愛着と理解を促進します。

2万円

□ 文化財保護経費

指定文化財を含む文化財の保護・保存・調査・活用に関する経費です。

23万円

□ 文化財案内板の設置




文化財のネットワークを図るため、町内に文化財案内板を設置します。


30万円



資料館管理運営事業

文化財保護担当
Tel.34-8882

 総事業費 794万円	一人あたり	234円
	 町からの支出 791万円	 その他の財源 3万円
		参加者負担金 3万円

 令和3年度の目標

町の歴史や文化財等の貴重な資料を収集、整理、保存及び管理を行うとともに、展示や教育普及活動を行います。

□ ご利用案内

- ・ 利用案内 常設展示や特別展・企画展及び各種講座等を開催します。
- ・ 開館時間 午前9時30分～午後4時30分
- ・ 休館日 月曜日（祝日を除く）、
祝日直後の平日、年末年始、資料整理日



□ 資料整理作業及び屋外展示物管理

資料整理や展示物を管理・保存し、特別展や企画展などを開催します。

75万円

□ 体験講座

文化芸術を楽しむ講座や、夏休みを中心に小・中学生向けの体験講座を実施します。（開催時期は広報でお知らせします。）

3万円



一町指定文化財 旧加藤家住宅



— 夏休み体験講座「しぼり染め」 —




□ 施設管理経費

清掃委託料、電気設備保守点検委託料、エレベーター保守点検委託料等

716万円

総合運動公園管理事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線432

 総事業費 5,714万円	一人あたり	1,683円
	 町からの支出 5,693万円	 その他の財源 21万円
		財産使用料（電柱等） 21万円



令和3年度の目標

町民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及推進を図るために、指定管理者制度による総合運動公園の適正な管理運営を行います。

□ 施設概要

多目的広場、野球場、ソフトボール場、テニスコート(一部夜間照明設備有り)

総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室・研修室）、室内プール

□ 指定管理者による事業及び管理運営

5,714万円



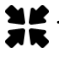
指定管理者による自主事業の実施により、スポーツに親しむ機会を創出し、利用者サービスの向上を図ります。


また、施設の適切な管理運営と有効活用を図り、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流や健康づくりを促進します。

- ・指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社
- ・指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間）

東京2020オリンピック聖火リレー事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線432

 総事業費 731万円	一人あたり	216円
	 町からの支出 731万円	 その他の財源 0万円

 令和3年度の目標

東京2020オリンピック聖火リレーのサポートを行うとともに、小・中学生にオリンピック競技観戦の機会を設けることにより、オリンピック・レガシーを創出するよう努めます。

□ 東京2020オリンピック聖火リレーのサポート 478万円

オリンピックへの関心を高めるため、聖火リレーの開催を歓迎し、円滑に行われるようサポートを行います。

期 日 令和3年7月7日（水）

コース 杉戸町役場～東武動物公園駅東口



▲東京2020オリンピック聖火リレールート（予定）



▲東京2020オリンピック聖火リレートーチ巡回展示

□ 学校連携観戦チケットの配布 253万円

小・中学校の児童・生徒にオリンピック観戦チケットを配布することにより、競技観戦を通じて、競技のルールや観戦マナーなどを学習するとともに、一生の財産として心に残るような機会を提供します。

総務課

令和3年度の取り組み



町民の皆様にとって、町からの情報は極めて重要で、日常生活に欠かせないものです。「広報みやしろ」や町ホームページ、twitter、LINE、宮代町インターネット放送局などを活用して、さまざまな情報をタイムリーかつ分かりやすく提供してまいります。

また、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための第3次男女共同参画プランを策定します。

さらには、職員研修や人事評価制度などを通し、職員の育成と能力の向上に努め、町民の皆様のニーズに的確かつ迅速に応えていきます。

■ 秘書担当、広報担当

町の政策や生活情報、身近な話題を「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局などの情報媒体を活用し、町民の皆様をはじめ多くの皆様へタイムリーに提供します。

また、町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見するワークショップを開催、旧広報サポーターやインターネット放送局特派員制度を見直し、「みんなが地域の特派員」制度を創設します。

[広聴・広報事業] P118

「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営

実行計画事業

・みやしろズームアッププロジェクト P21

■ 庶務職員担当、文書法規担当、人権推進室(人権・男女共同参画担当)

人権推進室においては、町民の皆様が悩みごとを気軽に相談できる各種相談会を実施します。また、町民一人ひとりの人権意識を高め、あらゆる差別や偏見の解消を図るため啓発事業を実施するとともに、第3次男女共同参画プランを策定します。

庶務職員担当においては、町民の皆様から親しまれ信頼される組織を目指し、職員の人材育成と人材開発に取り組みます。

文書法規担当(選挙管理委員会)においては、宮代町長選挙から導入になる予定の選挙運動費用の公費負担について、候補者に周知するとともに、適正な運用を図っていきます。

[顧問弁護士委託事業] P118




町民法律相談の実施

実行計画事業

・人権尊重平和事業 P39

町民法律相談事業 〔顧問弁護士委託事業〕

人権推進室
内線210

 総事業費 185万円	一人あたり 55円	 その他の財源 0万円
	 町からの支出 185万円	






令和3年度の目標

町民の日常生活における様々な悩み事を法的に解決するために毎月1回、法律相談を開催し、弁護士のアドバイスにより問題の解決を図ります。

- 実施日：毎月第2月曜日（休日の場合は翌日となります。）
- 会場：進修館茶室（広報みやしろ最新号をご確認ください。）
- 受付時間：午前10時～12時 / 午後1時～3時30分 予約は不要です。
- 相談内容：金銭貸借、相続、不動産、損害賠償など様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き

広聴・広報事業

広報担当
内線207

 総事業費 981万円	一人あたり 279円	 その他の財源 36万円
	 町からの支出 945万円	



令和3年度の目標

「広報みやしろ」の内容を充実し、わかりやすく見やすい広報紙を心がけ発行します。また、町ホームページ、twitter、LINE、宮代町インターネット放送局を活用し町の政策や生活に関する情報、身近な話題などを発信します。町民の声をまちづくりに反映させるため、「町長への手紙」により皆さんの意見・提案を伺います。

- 広報紙編集・印刷費 732万円
毎月、「広報みやしろ」を編集・発行します。
- 町ホームページの管理運営 229万円
町民と行政の情報の共有を図るため、町のさまざまな情報を発信します。
- その他の事務経費 10万円

企画財政課

令和3年度の取り組み



企画財政課は総合計画の進行管理、対話のまちづくりの推進、予算編成、執行管理、ICTシステムの導入と管理、統計事務、庁舎や普通財産の管理、循環バスの運行などを所管しています。

本年度は第5次総合計画のスタート年度となります。町の未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するための構想、方針に従った全32の実行計画事業が着実に実現できるよう、計画の進行管理を進めます。この内、企画財政課では全部で4つの実行計画事業に取り組みます。中でも、「宮代型デマンド交通事業」は75歳以上を対象としたタクシー助成であり、年度早々からスタートします。また、マイナンバーカードを認証基盤とした行政のデジタル化について、国においてスピード感をもって進める、としていますので、的確に対応していきます。

■ 対話のまちづくり推進担当、財政担当

第5次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「チームみやしろ会議」として、町のブランド力向上を図るため、官民が連携するチームみやしろ会議を設置します。さらに「公共施設マネジメント計画 2.0」では、今後の公共施設のあり方など、中期的なビジョンを定めます。そのほか、各課所管の前期実行計画事業の進捗管理など、町の主要な施策の総合調整を行います。

ふるさと納税を活用した「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」については、町の取り組みや特産品を広く町内外にPRし、町事業への寄付者（応援者）を増やし、事業の活力を高めます。

また、持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き行財政改革に取り組みます。

[政策調整事業] P120

主要施策の総合的な調整、指定管理者制度、広域行政の推進

[市民参加推進事業] P121

市民参加推進・評価委員会、対話ワークショップの開催

[みやしろ定住促進作戦] P122

定住促進サイトによるPRなど

[ふるさと納税管理事業] P123

ふるさと納税PR及び返礼品の送付

実行計画事業

・チームみやしろ会議 P41

・公共施設マネジメント計画 2.0 P45

(公共施設マネジメント計画策定事業)

■ 情報担当、管財担当

第5次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「宮代型デマンド交通事業」として高齢者等タクシー助成事業を実施し、便利バスが走る事業とあわせて、宮代町の特性にあった地域公共交通の充実を目指します。また、「遊休資源活用プロデュース事業」では、まずは、町の財産の現状と有効活用の方策を整理します。

OA管理事業については、社会保障・税番号制度の次期システム移行のほか、政府の自治体DX推進計画への対応を進めていきます。統計調査事業では、5年に一度の経済センサス活動調査を実施します。

[統計調査事業] P124

統計法に基づく基幹統計調査の実施

[OA管理事業] P125

社会保障・税番号制度の次期システム移行

[便利バスが走る事業] P126

便利バスの運行

実行計画事業




・遊休資源活用プロデュース事業 P22


・宮代型デマンド交通事業 P25

(高齢者等タクシー助成事業)

政策調整事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 39万円	一人あたり	12円
	 町からの支出 39万円	 その他の財源 0万円

 令和3年度の目標

第5次宮代町総合計画前期実行計画を進行管理し、その進捗状況を広報紙や町公式ホームページ等で町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。また、そのほかの政策的課題について総合的な調整を図ります。

□ 第5次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理

庁内の自治体経営会議において進捗状況を検証し公表します。

□ 公共施設の指定管理者候補者選定委員会の開催

11万円

指定管理者の指定手続における公正性を確保するとともに、施設サービスの向上や経費削減等の制度導入の効果を的確に引き出すため、公募委員を含む指定管理者候補者選定委員会を開催します。今年度は、はらっパーク宮代と公設宮代福祉医療センターの候補者選定を予定しています。




□ その他の経費


28万円



市民参加推進事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 20万円	一人あたり	6円
	 町からの支出 20万円	 その他の財源 0万円

 **令和3年度の目標**

より多くの市民の声をまちづくりに反映するため、また、地域活動による地域力の向上のため、市民と行政、市民と市民の対話を促進します。

また、市民参加推進・評価委員会を開催し、市民参加条例に基づく市民参加手法の評価検証を行います。

□ **市民参加推進・評価委員会の開催** 14万円




市民参加の取組みを評価検証するとともに、その実効性を確保するため、市民参加推進・評価委員会を開催します。


□ **市民を対象とした対話ワークショップの開催** 6万円

地域が抱えている課題等をテーマとした市民との対話ワークショップを開催します。

みやしろ定住促進作戦

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 146万円	一人あたり	43円
	 町からの支出 146万円	 その他の財源 0万円

 **令和3年度の目標**

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」に宮代の良さが伝わるような魅力的な記事を掲載し、町外にPRします。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、町の魅力を横断的にPRしていきます。

□ **さまざまな切り口から町の魅力を発信** 131万円

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」で、町歩き、移住者インタビューなど、そこに住む人の暮らしが見え、移住後の暮らしがイメージできるような記事を中心に紹介していきます。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、子育て、仕事、市民活動など、さまざまな切り口から町の魅力をPRしていきます。

□ **定住促進サイトのPR** 14万円

観光情報紙やSNS、チラシなど様々な媒体を活用して、町外からのイベント参加者やふるさと納税者など宮代に興味を持った方に、定住情報を発信します。




□ **みやしろ初めてツアーの実施** 1万円


転入希望者を対象とした町内巡りツアーを開催し、保育所や小中学校、商業施設などを案内します。



ふるさと納税管理事業

財政担当
内線215

 総事業費 965万円	一人あたり	285円
	 町からの支出 965万円	 その他の財源 0万円

 令和3年度の目標

『宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度』（ふるさと納税制度）を通じて、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募集しています。

ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトをはじめ、カタログや雑誌等のメディアによるPRを実施することで、町知名度の向上を目指します。また、これまで以上にまちづくりへの興味をもっていただけるよう寄付分野や特産品の拡充を図っていきます。

□ ふるさと納税制度の活用 965万円

宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度（ふるさと納税）を活用して町に寄付をいただいた町外の方に、その金額に応じて町の特産品をお礼の品としてお贈りします。

<寄付を募っている事業分野>

- ①農のあるまちづくり ②子どもたちの未来 ③市民活動支援 ④宮代の桜保全
- ⑤宮代の歴史伝承 ⑥宮代の観光・PR ⑦にぎわいづくりプロジェクト ⑧まちづくり全般

<寄付をいただいた方へお贈りする特産品>

巨峰（6月～8月）やお米、お餅、和菓子、さをり織り製品、東武動物公園チケット
東武クレイン乗馬体験チケット など

<申込み>

ふるさとチョイス（ふるさと納税ポータルサイト）から簡単にお手続きいただけます。また、納付書や口座振込、クレジットカードでの寄付納入もご利用できます。

★ 詳しくは で

<ふるさと納税によりこれまでに実施した事業>



トубコフェスティバル開催

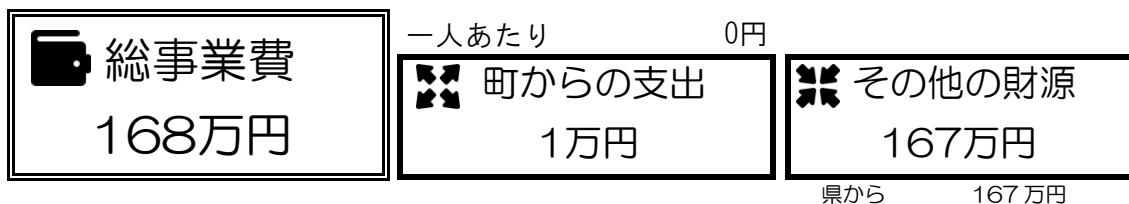



山崎山トラスト保全地での里山体験



にぎわいイベント和e輪e開催

統計調査事業

情報担当
内線213

 令和3年度の目標

国や地方公共団体の様々な計画や施策の立案、企業活動や学術研究等の基礎資料として利用するための各種統計調査を実施します。




今年度は、毎年行っている学校基本調査のほか、5年に一度行う経済センサス活動調査などを実施します。

- 経済センサス活動調査** 165万円
 全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした調査です。

- その他 各種統計事務** 3万円

○A 管理事業

情報担当
内線213

 総事業費 1億1,226万円	一人あたり	2,992円
	 町からの支出 1億120万円	 その他の財源 1,106万円 国補助金 1106万円



令和3年度の目標

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に係る自治体中間サーバーについて次期システムへの移行を行います。

- 埼玉県スマート自治体推進会議負担金 47万円
 インターネットを通じた情報漏えい等を防止するため、埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用を行います。
- 社会保障・税番号制度カード関連事務委任交付金 1,000万円
 個人番号カードの発行等、関連する事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。
- 社会保障・税番号制度カード関連電子計算機の設置等委任交付金 416万円
 情報連携等を行う電子計算機の設置等関連事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。
- 機器及びシステム保守料 591万円
 行政事務、住民票の発行等町民サービスを維持するために各種情報システム及び機器の保守を行います。
- 各種情報システムの使用料 8,480万円
 各種情報システムのシステム使用料、同構成機器等のリース料です。

便利バスが走る事業

管財担当
内線212

<div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p>総事業費</p> <p>3,062万円</p> </div> </div>	<p>一人あたり 904円</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>町からの支出</p> <p>3,057万円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>その他の財源</p> <p>5万円</p> </div> </div>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

諸収入（有料広告） 5万円

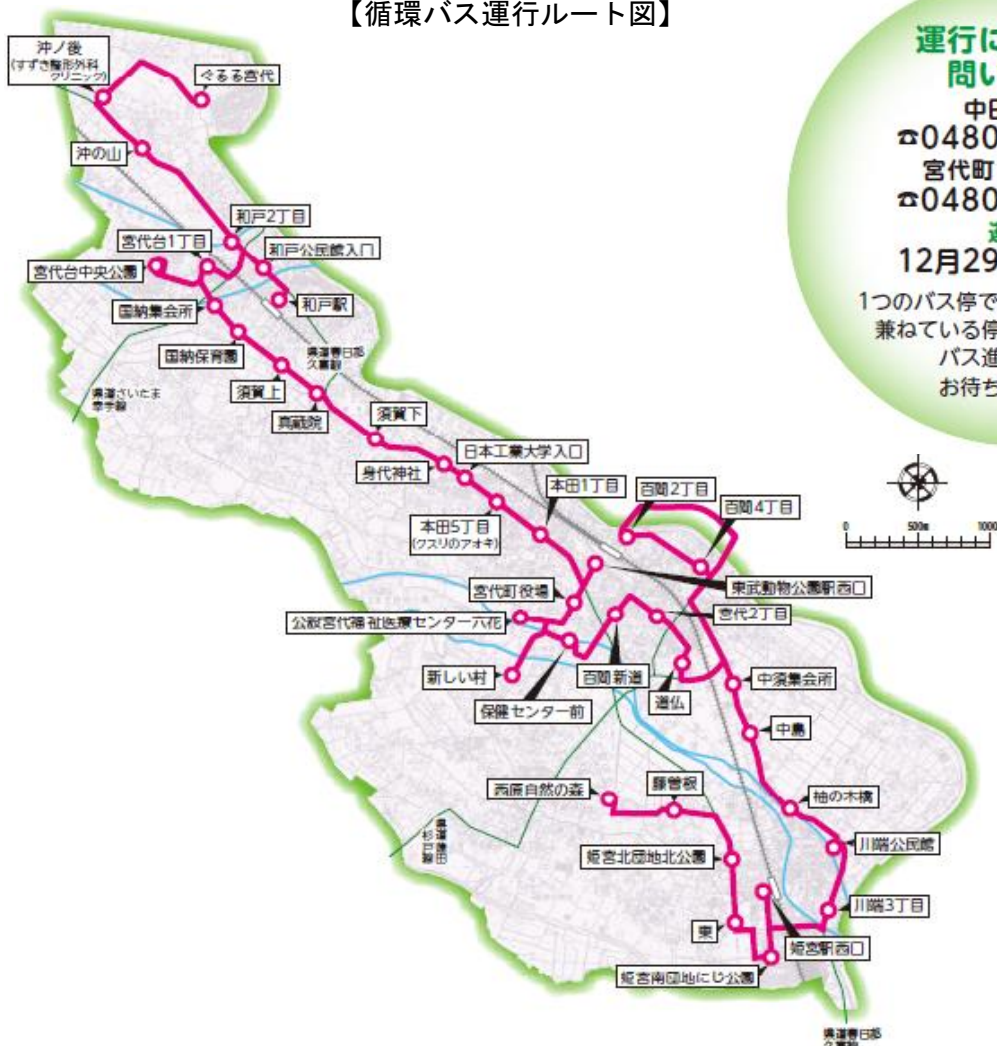
令和3年度の目標

駅や公共施設、医療施設へ“便利に”“安全に”移動するための手段として、高齢者などの交通弱者をはじめ多くの人たちに利用される便利バスの運行を継続します。

また、令和5年度からの次期運行契約に向けて、現行の運行内容の検証等を行うためのアンケート調査を実施するとともに、宮代町地域公共交通会議において、次期運行計画の協議を行います。

- | | |
|----------------------------|---------|
| □ 町内循環バス運行委託料 | 3,025万円 |
| □ 利用者等アンケート調査 | 28万円 |
| □ 宮代町地域公共交通会議 | 3万円 |
| □ その他の経費（バス停留所ベンチ、事務用品費 等） | 6万円 |

【循環バス運行ルート図】



**運行についての
問い合わせ**

中田商会様
☎0480-42-6200
宮代町 企画財政課
☎0480-34-1111
運休日
12月29日～1月3日

1つのバス停で往復双方のバス停を兼ねている停留所があります。バス進行方向側でお待ちください。

議会事務局

令和3年度の取り組み






町議会では、開かれた議会と更なる議会活動の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に
取り組みながら、議会改革に取り組んでいます。

令和3年度は、老朽化した議場の映像・音響設備を更新し、本会議の一般質問をよりきれいな映像
と音声でインターネットを通じて録画配信をしていきます。

また、議員の資質向上と議会活動の活性化を図るため、各種研修の機会の充実を図ります。

議会総務事業

議会事務局
内線303

 総事業費 235万円	一人あたり 69円	 町からの支出 235万円	 その他の財源 0万円
-------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------






令和3年度の目標

議会の広報紙である「みやしろ議会だより」は議会広報委員会が編集・発行しています。
議会の活動を広く町民の皆様にお知らせするため、各家庭への配布をはじめ、主要な公共施
設、駅等にも配架します。

- 議会だよりの発行（発行回数：年4回、発行部数：毎回11,300部） 146万円
「議会だより」は、表や写真を取り入れ、見やすい紙面づくりに取り組むとともに、町
民の皆様が読みやすい広報紙づくりを目指しています。
また、閲覧しやすい環境を整えるべく、町ホームページでも公開しています。
- その他の経費 89万円

議会運営事業

議会事務局
内線303

 総事業費 6,903万円	一人あたり 2,041円	 町からの支出 6,903万円	 その他の財源 0万円
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------






令和3年度の目標

議会の本会議及び各種委員会の円滑な推進を図ります。

- 議員の報酬等 6,758万円
- 議長交際費 35万円
- 各種団体等への負担金 110万円

議員研修事業

議会事務局
内線303

 総事業費 132万円	一人あたり	39円
	 町からの支出 132万円	 その他の財源 0万円




令和3年度の目標

議会改革や行政課題解決に向けた調査研究をするとともに、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら各種研修の機会の充実を図り、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

- | | |
|------------------------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> 研修旅費 | 54万円 |
| <input type="checkbox"/> バス借上料及び有料道路等使用料 | 66万円 |
| <input type="checkbox"/> その他の経費 | 12万円 |

会議録調製事業

議会事務局
内線303

 総事業費 648万円	一人あたり	192円
	 町からの支出 648万円	 その他の財源 0万円

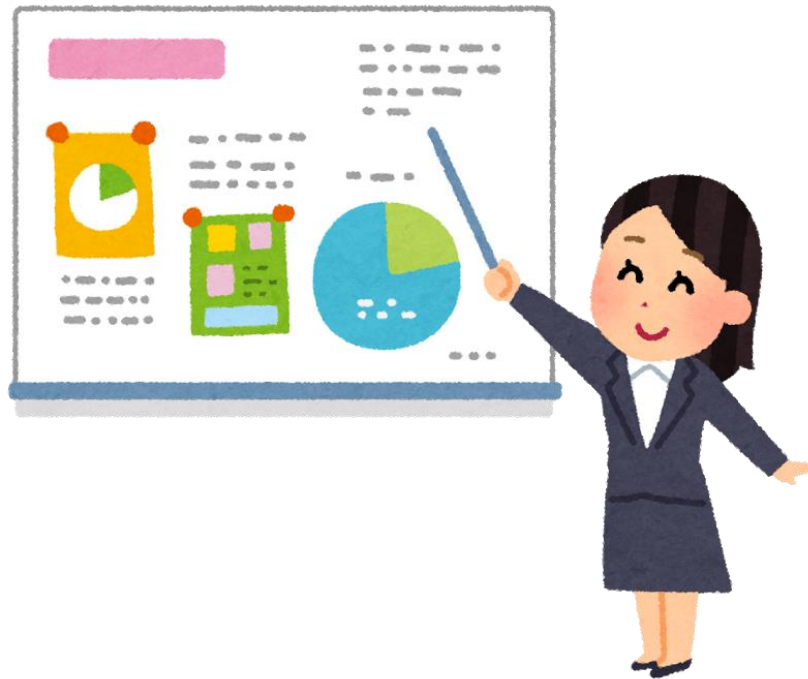
令和3年度の目標

本会議や予算・決算特別委員会の会議録を調製し、図書館や情報公開コーナーで公開します。また、本会議の一般質問をインターネットを活用して、録画で配信します。

- | | |
|-----------------------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> 会議録調製委託料 | 280万円 |
| <input type="checkbox"/> 会議録検索システム委託料 | 26万円 |
| <input type="checkbox"/> 録画配信委託料 | 104万円 |
| <input type="checkbox"/> 議場用映像音響設備機器使用料 | 238万円 |

町の財政状況

宮代町の財政状況の「これまで」「いま」「これから」をわかりやすく説明しました。

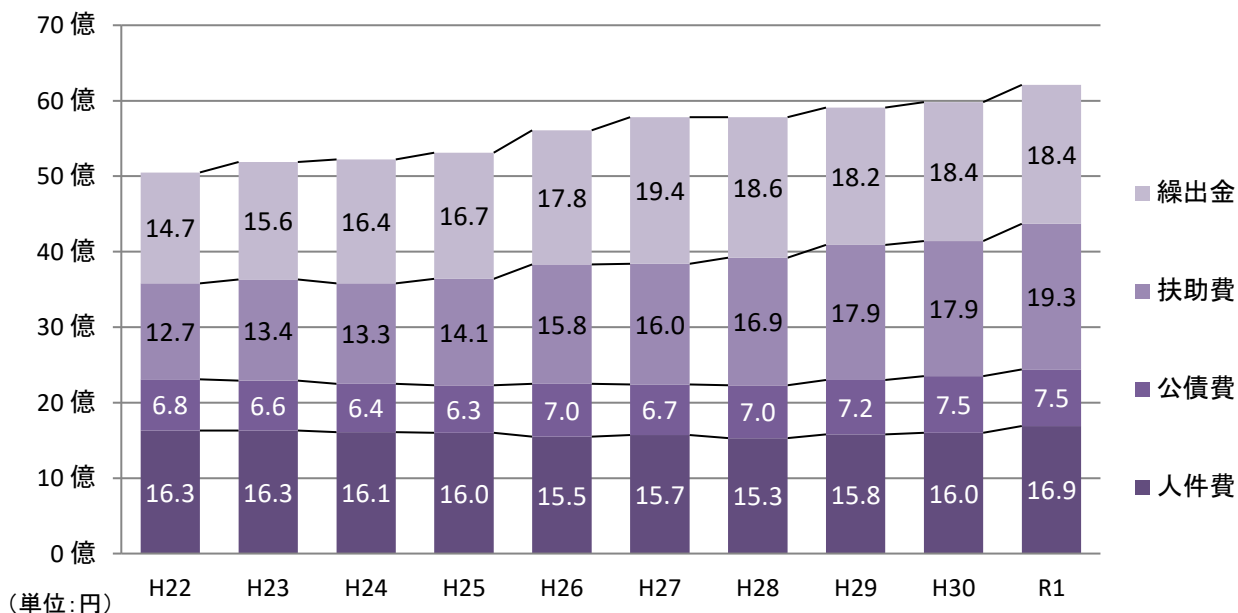


※なお、数値については、できるだけわかりやすくするため、四捨五入しています。
そのため、合計額が必ずしも一致するとは限りません。

1 町の支出 ～ 義務的経費の推移 ～

過去10年間の義務的経費を比較すると、人件費及び公債費は横ばい、扶助費は少子高齢化を背景に年々増加傾向にあり、繰出金も高齢化を背景に介護・後期への支出が増加しています。

高齢化等による社会保障関連経費（扶助費・繰出金）の増加は今後も続く見込みであり、町の財政に与える影響は大きくなっています。



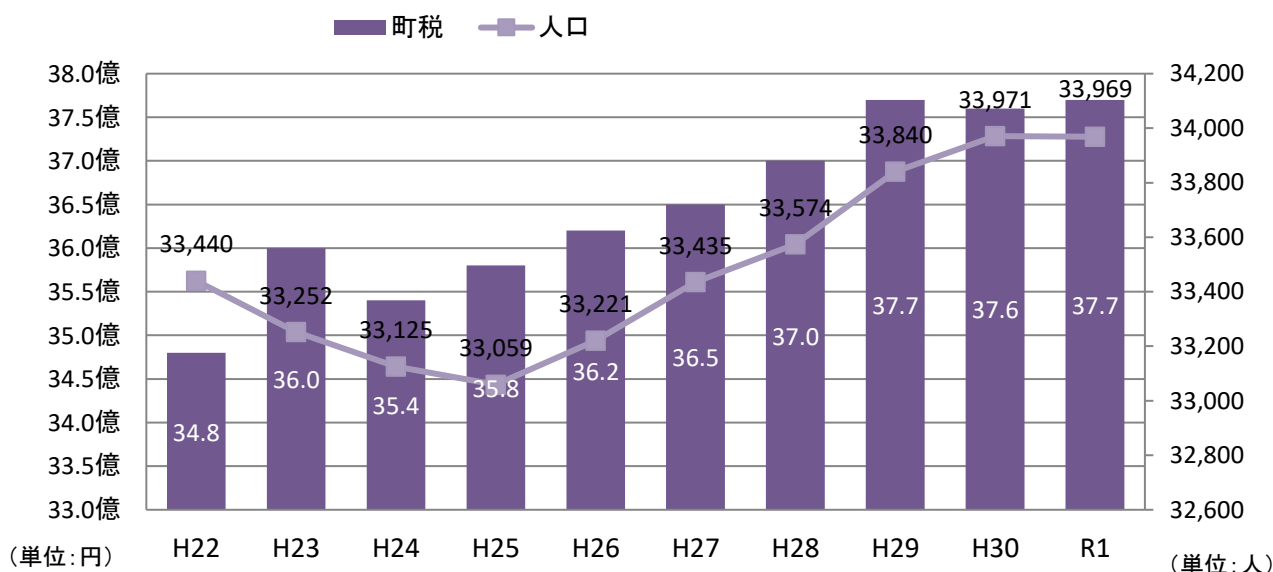
義務的経費とは… ?

法令上または制度的に支出が義務付けられているもので、具体的には以下のものをいいます。

- ①人件費… 職員の給料、議員の報酬など
- ②公債費… 過去に借り入れた地方債(借金)の返済
- ③扶助費… 障がい者福祉、児童福祉など法律に基づく公的扶助
- ④繰出金… 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度への繰出金

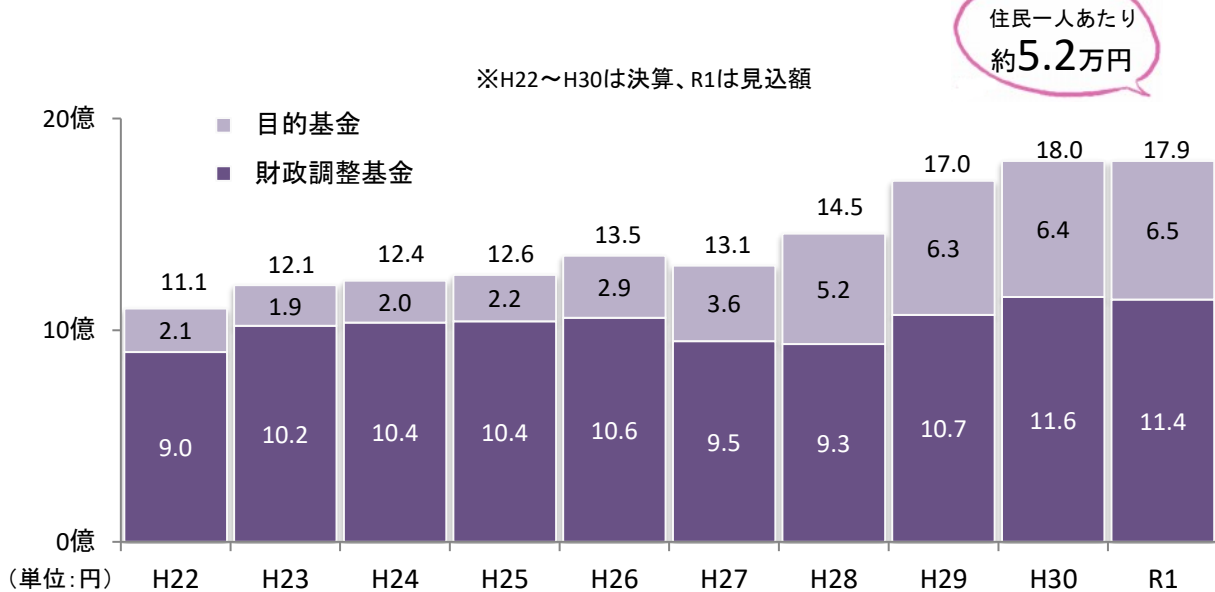
2 町の収入 ～ 町税と人口の推移 ～

道土地区画整理事業を背景に、平成25年度以降、人口は緩やかに増加傾向でしたが、区画整理事業の完了に伴い、令和元年度にはじめて減少に転じました。今後は、人口・町税ともに横ばい又は減少傾向になることが予想されます。



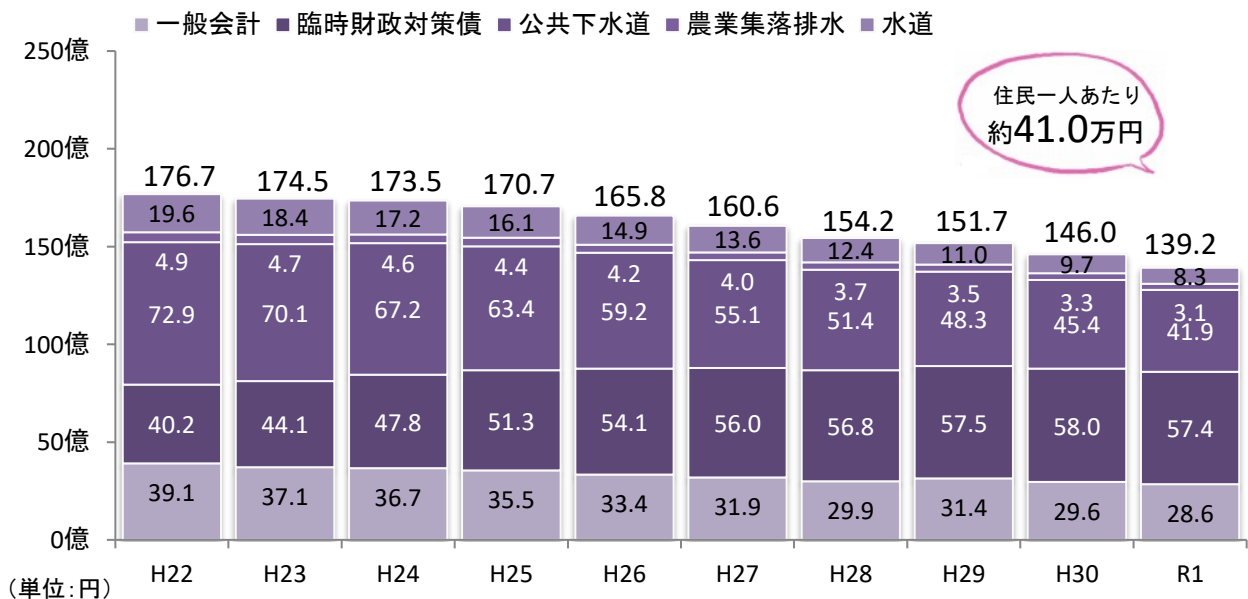
3 町の貯金 ～ 基金の残高 ～

町の貯金に相当する基金は、不測の事態に備える「財政調整基金」と、目的を定めて積立てられる「目的基金」とに分けられます。「財政調整基金」は高齢化を背景とした社会保障経費の大幅な伸びや公共施設の更新により基金の維持が困難な状況となってきました。「目的基金」は、公共施設の借地買戻のための基金積立を行ったため増加しています。



4 町の借金 ～ 町の債務 ～

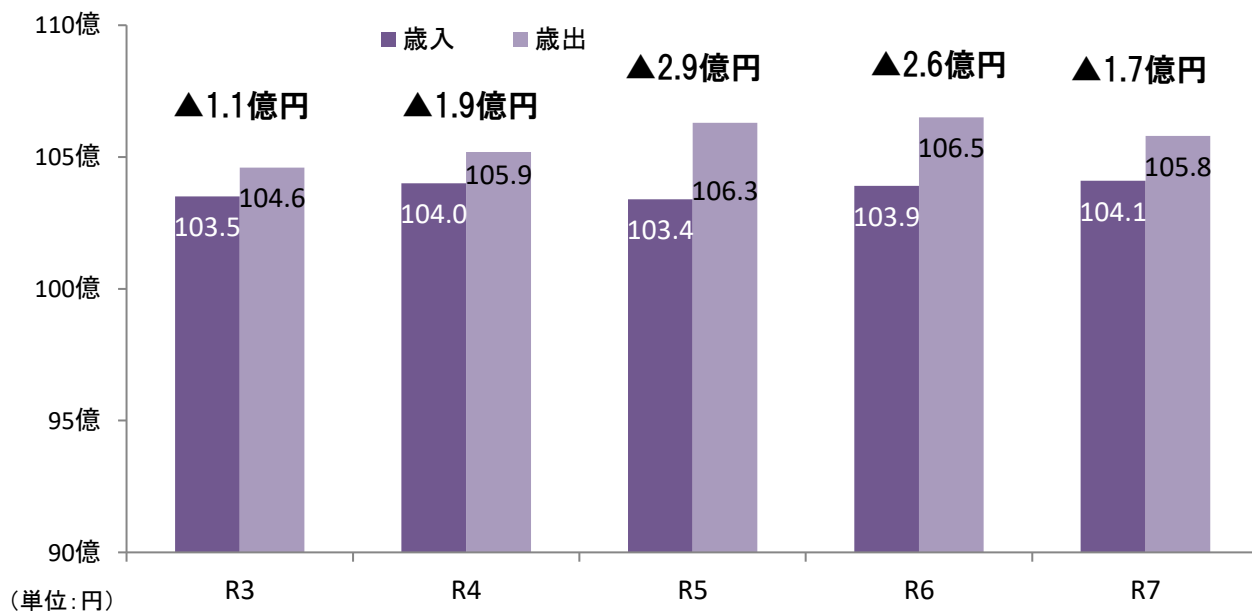
近年は新規の借入れを抑制し、返済を進めているため、残高は減少傾向にあります。一般会計では、近年実施している都市計画事業、学校施設整備及び公共施設整備の財源として地方債を活用しており、今後も横ばい又は増加することが予想されます。なお、地方交付税の補てん措置として設けられている「臨時財政対策債」を平成13年度から借入れしているため、臨時財政対策債が債務全体に占める割合は高い状態が続いており、今後も同様の傾向は続く見込みです。



臨時財政対策債 : 国が地方交付税の財源不足分を補てんするために設けられた地方債で、後年度に交付税でその全額が措置されるものです。

5 これからの宮代町 ～ 財政推計 ～

今までは、地方交付税の復元や区画整理地内への転入増加により、人口・税収ともに増加傾向で推移していました。しかし、会計年度任用職員制度による人件費の増をはじめ、高齢化を背景とする介護・後期高齢者医療等の保険給付費の増加や保育需要の拡大等による子育て関連経費の増加や保育需要の拡大等による子育て関連経費の増加や都市計画事業の計画的な執行が見込まれることから、今後は収支ギャップが拡大していくものと推計しています。



経常収支比率

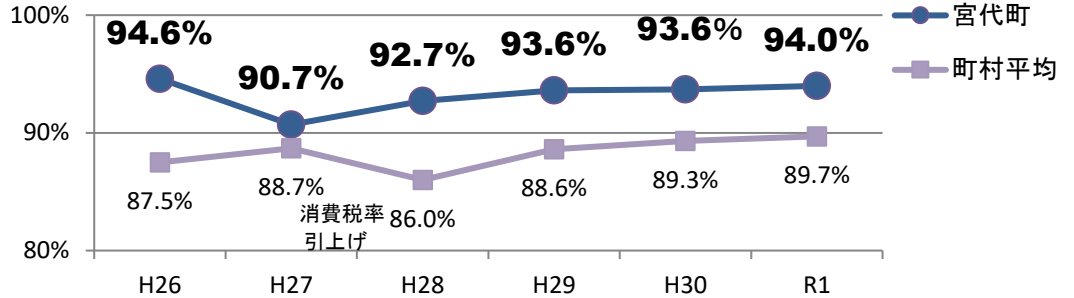
94.0

杉戸町	91.3
松伏町	89.1
三芳町	95.7
町村平均	90.3

歳入に占める経常的な経費の割合、町の財政構造の弾力性は？

財政構造の硬直化

消費税率引上げに伴い、一時的に数値が下がったものの、依然として90%を超える上昇を毎年続けています。高齢化による社会保障関連経費などの扶助費や公共下水道事業、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に対する繰出金等が大きなウェイトを占めており、経常的な経費を賄うべき歳入が不足していることが顕著に現れています。



財政力指数

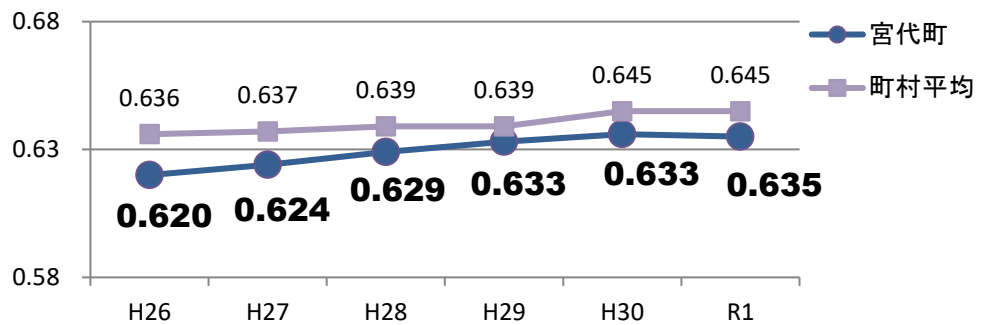
0.635

杉戸町	0.760
松伏町	0.643
三芳町	1.083
町村平均	0.645

想定される歳入の必要経費に対する割合、町の歳入は足りている？

税収の増及び社会保障関連経費の増により指数横ばい

道仏土地区画整理事業の実施に伴い、町民税及び固定資産税の増によって収入が増加しているものの、保育所入所数や高齢者数の増に伴う社会保障関連経費の増などから、近年の指数は0.63前後でほぼ横ばいとなっています。
※地方交付税算定の元となる指標で1で収支均衡を表し、これを下回る額が理論上の地方交付税額です。



実質収支比率

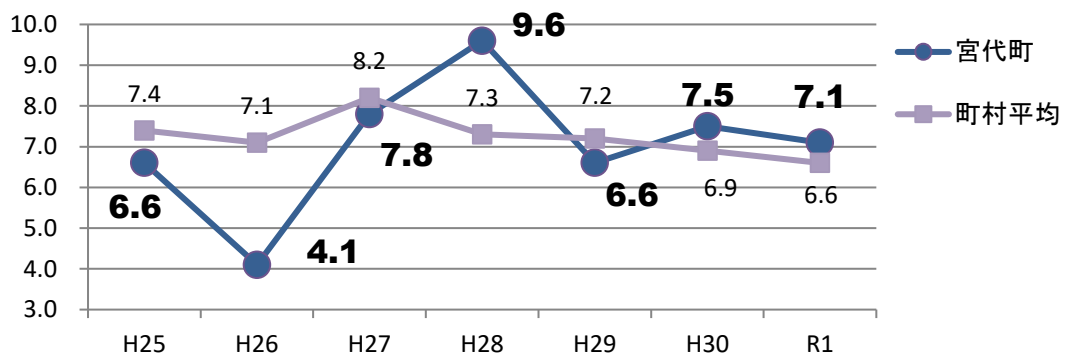
7.1

杉戸町	5.2
松伏町	8.1
三芳町	6.1
町村平均	6.6

標準財政規模に対する実質収支額（決算黒字）の割合、純繰越金は？

実質黒字は増加

令和元年度決算では約4.7億円の黒字がありました。近年は、町税、地方特例交付金や地方交付税など収入の増加及び歳出の削減に努めたことにより安定して推移しています。



※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。

実質公債費比率

6.5

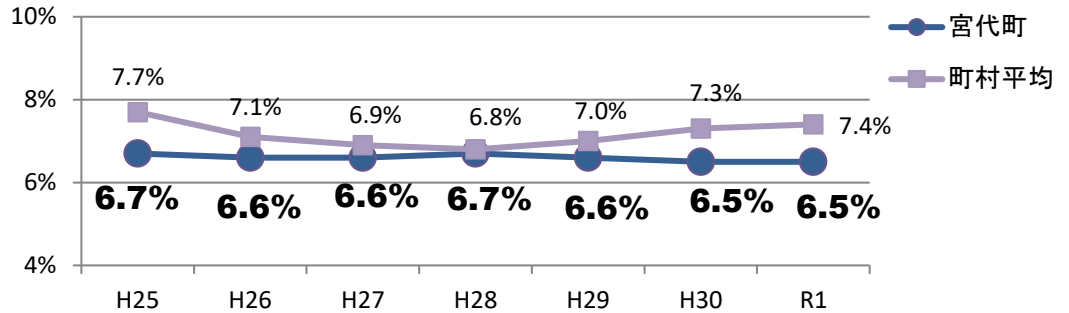
杉戸町	8.1
松伏町	7.2
三芳町	10.8
町村平均	7.4

町の債務返済額が財政規模に占める割合、ローン返済の割合は？

新たな償還の開始

過去に借入れを行なった地方債の償還が進む一方、公共施設整備や東武動物公園駅東口整備に係る地方債の新たな償還が開始したことにより、指数が下げ止まりを見せています。

※債務返済額は一般会計、特別会計（上下水道）、一部事務組合（ごみ、消防）などを含む。
 ※この率が25%を超えると一部の地方債の発行が制限されるなどのルールがあります。
 （18%超：地方債発行が許可制、35%超：発行制限事業の拡大）



将来負担比率

4.1

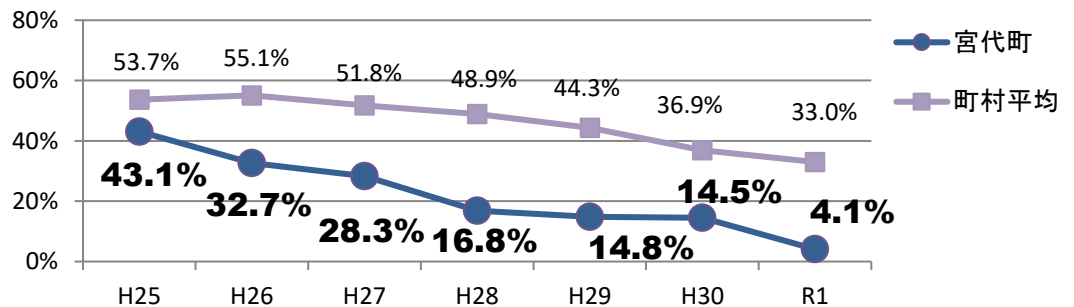
杉戸町	-
松伏町	21.8
三芳町	105.1
町村平均	33.0

財政規模に対する将来負担する債務の割合、債務は家計の何倍？

下水道事業における償還の進行

公共施設の改修や東武動物公園駅東口整備により一般会計の地方債残高は増加しているものの、下水道事業会計での償還が進んでいるため比率が低下しています。

※債務総額には地方債（借入金）残高、債務負担行為（複数年契約）、一部事務組合に対する負担などが含まれます。



※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。